

# 高等専門学校機関別認証評価 (試行的評価) 評価報告

平成17年2月

独立行政法人大学評価・学位授与機構



## はじめに

独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）は、平成 10 年の大学審議会答申を受けた大学評価関係法令の改正に伴い、平成 12 年 4 月に学位授与機構の改組によって設置され、平成 12 年度着手から平成 14 年度着手までを試行的実施期間として、これまで 3 回の大学評価を実施してきた。

学校教育法において平成 16 年度から、全ての大学・短期大学・高等専門学校が認証評価（文部科学大臣により認証評価機関として認証を受けた機関が実施する評価）を受けることが義務づけられ、機構においても、その全てを対象として認証評価を行うこととしている。

高等専門学校の評価を実施するに当たって、機構におけるこれまでの大学評価の手法を活かすこととしたが、大学と高等専門学校の違いを考慮し、高等専門学校においては、本格実施に先立って本年度に試行的評価として実施することとした。

試行的評価の実施に当たって、国公立の高等専門学校の関係団体に協力を要請したところ、国立 5 校、公立 1 校、私立 2 校の計 8 校から試行的評価に対する協力をいただいた。平成 16 年 3 月から、この 8 校を対象に試行的評価を開始し、平成 17 年 1 月の高等専門学校機関別認証評価委員会の審議を経て評価結果を確定した。

評価報告書は、対象校ごとに個別に作成されており、評価の対象となった高等専門学校及びその設置者に提供するとともに、ウェブサイトへの掲載などで広く社会に公表した。

このたびの評価プロセスを通じて得られた試行的評価に対する関係各位からの意見等も踏まえ、実施大綱、評価基準の見直しを行った上で、文部科学大臣へ高等専門学校の評価に係る認証評価機関としての申請を行うこととしている。



# 目 次

## はじめに

|                                  |   |
|----------------------------------|---|
| ◆ 高等専門学校機関別認証評価（試行的評価）について ..... | 1 |
|----------------------------------|---|

## ◆ 評価結果

### 1 全体を通じての概要

|                        |   |
|------------------------|---|
| (1) 高等専門学校の現状 .....    | 3 |
| (2) 対象8校の評価結果の概要 ..... | 3 |

### 2 対象校ごとの評価結果

|                          |     |
|--------------------------|-----|
| (1) 宮城工業高等専門学校 .....     | 15  |
| (2) 仙台電波工業高等専門学校 .....   | 39  |
| (3) 富山商船高等専門学校 .....     | 59  |
| (4) 徳山工業高等専門学校 .....     | 79  |
| (5) 久留米工業高等専門学校 .....    | 103 |
| (6) 東京都立航空工業高等専門学校 ..... | 123 |
| (7) 金沢工業高等専門学校 .....     | 143 |
| (8) 近畿大学工業高等専門学校 .....   | 163 |

|              |     |
|--------------|-----|
| 3 用語解説 ..... | 187 |
|--------------|-----|

### 4 評価実施における課題等

|                                 |     |
|---------------------------------|-----|
| (1) 評価の実施を通じて明らかになった課題 .....    | 191 |
| (2) 対象校及び評価担当者から寄せられた主な意見 ..... | 191 |

## おわりに

|                               |  |
|-------------------------------|--|
| ＜付＞ 高等専門学校機関別認証評価委員会委員・専門委員名簿 |  |
| 高等専門学校機関別認証評価（試行的評価）実施大綱      |  |
| 高等専門学校評価基準（機関別認証評価）（試行的評価）    |  |



# ◆ 高等専門学校機関別認証評価（試行的評価）について

## 1 評価の目的

独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）が、国・公・私立高等専門学校からの求めに応じて行う高等専門学校の教育研究等の総合的な状況に関する評価（以下「機関別認証評価」という。）は、我が国の高等専門学校の教育研究水準の向上を図るとともに、その個性的で多様な発展に資するよう、以下のことを目的としている。

- (1) 機関別認証評価に関して、機構が各高等専門学校の「目的」を踏まえた評価が行えるよう配慮しつつ定める高等専門学校評価基準（以下「評価基準」という。）に基づいて、高等専門学校を定期的に評価することにより、高等専門学校の教育活動等の質を保証すること。
- (2) 評価結果を各高等専門学校にフィードバックすることにより、各高等専門学校の教育活動等の改善に役立てること。
- (3) 高等専門学校の教育活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、高等専門学校が公共的な機関として設置され、教育研究水準の向上を目指して運営されていることについて、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと。

また、国・公・私立大学（短期大学を含む。）及び高等専門学校は、その教育研究水準の向上に資するため、教育研究、組織運営及び施設設備の総合的な状況に関し、政令で定める期間（7年以内）ごとに、文部科学大臣が認証する評価機関（認証評価機関）の実施する評価を受けることが義務づけられている。

この機関別認証評価を実施するためには、機構におけるこれまでの大学評価のノウハウを活かすこととするが、必ずしも活かすことができない部分もあると思われることから、本格的な評価に先立ち、試行的評価を実施することとした。

## 2 評価のプロセス

- (1) 機構においては、平成15年12月に国・公・私立高等専門学校の関係者及び社会、経済、文化等各方面の有識者からなる高等専門学校評価準備委員会を設置し、平成16年3月まで試行的評価の実施体制や実施方法について審議してきた。平成16年4月には高等専門学校機関別認証評価委員会を設置し、引き続き審議を重ね、平成16年5月に高等専門学校機関別認証評価（試行的評価）実施大綱及び高等専門学校評価基準（機関別認証評価）（試行的評価）を策定した。

- (2) 機構は、国立高等専門学校協会、全国公立高等専門学校協会及び日本私立高等専門学校協会に協力を要請し、以下の8校を対象として試行的評価を実施することとなった。

### ◇ 国立高等専門学校（5校）

宮城工業高等専門学校、仙台電波工業高等専門学校、富山商船高等専門学校、  
徳山工業高等専門学校、久留米工業高等専門学校

### ◇ 公立高等専門学校（1校）

東京都立航空工業高等専門学校

◇ 私立高等専門学校（２校）

金沢工業高等専門学校，近畿大学工業高等専門学校

- (3) 機構においては，平成 16 年 3 月に対象校の関係者に対し，評価の実施方法や評価基準の内容についての説明会を実施した。
- (4) 対象校においては，機構の示す要項に基づき自己評価を行い，自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 16 年 7 月末に機構へ提出した。
- (5) 機構においては，高等専門学校機関別認証評価委員会の下に評価部会を編成し，自己評価書の書面調査及び対象校への訪問調査を実施した。  
また，評価部会は，全ての高等専門学校について対象とした 1～11 の基準ごとに定めた基本的な観点及び各対象校が独自に設定した観点に基づき分析を行い，その分析の状況を総合して基準を満たしているかどうかの評価を行い，全ての基準（選択的評価事項を除く。）を満たしている場合に，当機構の評価基準を満たしていると判定した。  
なお，選択的評価事項においては，各高等専門学校の目的に照らして，対象校自らが重要とみなす場合に限り，申請に基づき評価を実施しており，基準 1～11 とは異なり満たしているかどうかの判定ではなく，各対象校が有する目的の達成状況について，基準に照らして評価を行った。
- (6) 機構は，これらの調査結果を踏まえ，高等専門学校機関別認証評価委員会で評価結果を決定した。
- (7) 機構は，評価結果に対する意見の申立ての機会を設け，申立てがあった対象校について，平成 17 年 1 月の高等専門学校機関別認証評価委員会での審議を経て最終的な評価結果を確定した。



## ◆ 評価結果

### 1 全体を通じての概要

#### (1) 高等専門学校現状

高等専門学校は、「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること」を学校教育法上の目的とし、中学校卒業程度を入学資格とする修業年限5年（商船に関する学科については5年6月）の後期中等教育段階を含む高等教育機関として、我が国が高度経済成長期にさしかかる時期であった昭和37年に設立され、以来43年が経過している。現在、63校の高等専門学校が設置され、その内訳は、国立55校、公立5校、私立3校であり、高等専門学校全体の87%が国立である。毎年の卒業生総数は約1万人であり、高等教育機関全体の卒業生数と比較すれば割合は少ないものの、工業を中心として産業界に貢献してきている。

高等専門学校においては、高度経済成長期以降の急速な科学技術の高度化に対応して、準学士課程の教育の目指すところとして、「中級技術者の育成」に加えて、より高度な技術教育を修得するにふさわしい基礎教育の充実を図っている。また、近年の科学技術の高度化に伴って、専攻科を設置する高等専門学校が増えており、既に専攻科を設置している高等専門学校においては準学士課程から専攻科課程への継続教育の改善を進めている状況にある。

高等専門学校は、早い段階から、実験・実習を重視した実践的な技術教育や少人数学級編成によるきめ細かな教育指導を通して、5年一貫の効果的な専門教育を行うという特徴がある。中学校卒業生を受け入れることから、教育活動における学生の学習・生活面での支援体制及び人間の素養の涵養等を重視しており、学級担任制による学生の指導、教員室等における個々の教科担当教員による指導、課外活動における教員の指導など、他の高等教育機関に見られない綿密な学生指導が行われている。

また、就職希望者の就職率は大変高い状況を維持している。卒業生の進路においても、身につけた技術を生かしての就職に加えて、高度な技術者教育を受けるための進路として高等専門学校専攻科への進学や、大学への編入学なども広がりつつあり、進学希望者の進学率も高い。

現在、新学習指導要領の導入により小中学校における履修内容が変わった平成15年からの入学者への対応として、カリキュラム・授業内容の見直しが各高等専門学校で行われている。従って、最近の5年間ににおいては、多くの高等専門学校で、既往のカリキュラムにより授業が展開されていると同時に、平成15年以降の入学者に対しては改訂カリキュラムにより授業が展開されている。

#### (2) 対象8校の評価結果の概要

この評価においては、機構の設定する評価基準に基づき、各高等専門学校の教育活動等や管理運営及び財務の総合的な状況について、基準を満たしているかどうかの判断を中心に実施した。その結果、対象となる8校のすべてが、機構の定める高等専門学校評価基準を満たしているという評価結果であった。以下に、各対象校の評価結果の全般的な状況を基準ごとに記述するとともに、個々の対象校において指摘された「特に優れた点」及び「改善を要する点」のうち主なものを例示した。また、選択的評価事項についても同様に示した。

##### 基準1 高等専門学校の目的

この基準では、学校の目的が明確に定められていることや、その内容が高等専門学校一般に求められる目的に適合していること、その目的の学校の構成員に対する周知の状況、及び社会への公表の状況について問うており、今回の評価の結果、全ての対象校が「基準を満たしている」との評価結果であった。

全ての対象校において、学校の目的（学校の使命、教育活動等を行うに当たっての基本的な方針、教育目標等基本的な成果として達成しようとしている内容など）が明確に定められているとともに、その内容は、学校教育法第70条の2に規定された高等専門学校一般に求められる目的「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成する。」に適合している。これらの目的は、学校要覧、学生便覧、学校のウェブサイト等に掲載することにより、学生、教職員及び社会に対して示されており、目的の公表は十分に行われている。特に中学校及び中学生に対しては、学生募集の一環として行われる中学校訪問や入試説明会において積極的な説明がなされている。

学校の構成員に対する周知については、教職員及び学生に対して目的が十分には浸透していない対象校も見られるものの、多くの学校では周知されている。また、対象校の中には、シラバスで授業科目と学習・教育目標との関連を明示するなど対象校独自の方法により十分な周知を図り、学生の目的意識を高揚させている学校も見られる。

基準1について、対象校の中には「特に優れた点」及び「改善を要する点」として以下のような指摘を受けた学校もあった。

【特に優れた点】

- ・ 各学科の教育目標において、学年ごとに修得する専門的な内容や資格等を明確に定め、それを教室に掲示し学生に目的意識をもたせること、教職員が年度当初に示される学校経営方針を踏まえ、教育活動等の目標を設定することにより、目的の周知を図る取組が行われていることなど。

【改善を要する点】

- ・ 学科、専攻科ごとの教育目標等の位置付けに未整理な点があること、学生に対する目的の周知が十分でないことなど。

## 基準2 教育組織（実施体制）

この基準では、学科等の構成、及び教育活動等を展開する上で必要な運営体制の状況について問うており、今回の評価の結果、全ての対象校が「基準を満たしている」との評価結果であった。

全ての対象校において、学校の目的に沿って、準学士課程における学科構成が、また専攻科課程を置く対象校においては専攻科の構成が、体系的に編成されている。

教育活動を展開する上で必要な運営体制として、対象校によって委員会等の組織体制は異なるものの、適切に整備され教育課程全体の企画・調整がなされている。一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携については、授業改善の提案を行う授業改善会議において行う学校、科目間調整会議を設けている学校など、組織的に教員間の連携を図る状況も見られる。一方、対象校によっては、日常的に個々の教員が連絡を密にすることによって教員間の連携を機能させている状況も見られる。

また、学校の目的に沿って、全校的利用を図るべく設置されたセンター等については、情報処理学習のための情報処理センターや技術の実習のために利用される実習工場などが、教育目的を達成する上で適切に整備され有効に活用されている。対象校の中には、練習船を持つ臨海実習場、産学民連携推進センター、教育研究支援センターなど、特色ある施設を有効に活用している取組も見られる。教育活動の円滑な実施に対しては、学校の事情に応じて事務職員や技術職員による支援体制が整備され機能している。さらに、多くの対象校で担任制など教育体制に工夫が見られる。

基準2について、対象校の中には「特に優れた点」及び「改善を要する点」として以下のような指摘を受けた学校もあった。

【特に優れた点】

- ・ 教育課程全体を企画・調整するため、運営会議を中心として教務委員会等の常設委員会が整備されているとともに、中学校学習指導要領の改訂に伴う教育課程の編成の見直しといった早急に検討する事項が生じた場合は、新カリキュラム作成検討ワーキンググループが設置されるなど、必要に応じて集中的な審議を行う体制が確立されていること、産業技術の高度化・複雑化に伴う複数分野の複合化・融合化に対応するため複合学科制（複合分野で構成される学科）を取り入れていることなど。

【改善を要する点】

- ・ 教育課程全体の企画・調整面に不十分な点が見られること、一部の学科では技術職員による十分な教育支援が困難であることなど。

### 基準3 教員

この基準では、教員等の配置、教員の採用及び昇格基準の策定とその適切な運用、及び教員の教育活動を評価し改善する体制について問うており、今回の評価の結果、全ての対象校が「基準を満たしている」との評価結果であった。

全ての対象校において、教育課程を遂行する上で適切な教員配置がなされている。いくつかの対象校においては若手教員の採用に努めるなど、年齢構成の不均衡を是正する努力が続けられている。また、多くの対象校において教員組織の活性化のため企業等での実務経験者や高等学校等の教諭の経験を持つ教員など様々な経歴を持つ教員の採用に努めている。

教員の採用や昇任に関する基準は、高等専門学校設置基準を準用している対象校の他に、設置基準に加えてより高度の学校独自の基準を持つ学校が見られ、採用や昇任に関する基準が策定されている状況にある。対象校の中には学校独自の教員選考規則により、採用や昇任に関して原則公募としたり、教員任用選考の取扱い規則を定めるなど、各校の目的や状況に応じた基準を定め、運用実績を上げつつある学校も見られる。

個々の教員の資質向上に関する取組は、各対象校とも学生による授業評価は行われているものの、その結果をもとに教育水準のレベルアップを図るところまでシステム化している学校は、まだ少ない状況である。しかし、対象校の中には、教員の教育活動の評価に関し校長や教務主事による全教員の授業参観を行っている学校や、授業評価アンケートの結果をフィードバックし、担当教員から改善計画書を提出させている学校など特色ある取組が見られる。また、定期的な評価として、各教員が提出する「教育の抱負及び実施に関する報告書」、それに基づく校長の評価、校長との面談、各教員の次年度の計画立案に関する「教育改善への取組と今年度の目標」を作成・提出する仕組みを持つ学校も見られる。さらに問題の改善に留まらず、更なる向上を目指して、独自の表彰制度として「教育功労者表彰」、「ティーチャー・オブ・ザ・イヤー」を整備し、教員に目標・規範を示すなどの取組を行っている学校も見られる。

基準3について、対象校の中には「特に優れた点」及び「改善を要する点」として以下のような指摘を受けた学校もあった。

【特に優れた点】

- ・ 校長と教務主事等による全教員の授業参観を行っていること、人事長期計画を策定し、学位取得者、留学経験者、企業勤務経験者など様々な経歴を持つ教員を積極的に採用していることなど。

【改善を要する点】

- ・ 学生による授業評価結果に基づいた、教員の質の向上のためのシステムが十分に機能していないことなど。

### 基準4 学生の受入

この基準では、アドミッション・ポリシーの策定と公表、入学者選抜の実施、及び実入学者数が入学定員と比較して適切になっていることについて問うており、今回の評価の結果、全ての対象校が「基準を満たしている」との評価結果であった。

全ての対象校において、求める学生像や学生受入方針がアドミッション・ポリシーとして定められ、学校のウェブサイトや学生募集要項に掲載することにより、将来の学生を含めた社会に対して公表されている。そのアドミッション・ポリシーに沿って適切な入学者選抜が行われており、多くの学校でその検証が行われている。対象校の中には入試委員会において、合格者の傾向、入学後の成績及び進路等の追跡調査結果を検証し、入学者選抜の改善に役立てる取組を行う学校や、入学後の学生の学力追跡調査を行っている学校、企業アンケートや学生の授業に対する満足度調査などから現状の入学者選抜方法の検証を行う学校なども見られる。

入学定員と実入学者数の関係は適正に管理されている。対象校の中には、過去に実入学者数が入学定員を大

幅に下回っていたが、その原因を分析し、一般入試の他に、推薦入試、ＡＯ入試、特待生入試、編入学入試など工夫した結果、近年は入学定員と実入学者数との関係が適正となった学校や、広報誌の作成・配布や、中学校への出張授業の実施などの対策を行っている学校など、定員管理を適切に行うための取組が見られる。

基準４について、対象校の中には「特に優れた点」及び「改善を要する点」として以下のような指摘を受けた学校もあった。

【特に優れた点】

- ・ 受験生に「本校の期待する生徒の姿」を示し、自己ＰＲカードを作成させていること、多様な選抜方法により多様な学生を入学させ学校に活気をもたらしめていることなど。

【改善を要する点】

- ・ アドミッション・ポリシーに沿った学生受入の実施についての検証が十分でないことなど。

## 基準５ 教育内容及び方法

この基準では、教育課程の体系的な編成、その内容及び水準、授業形態、学習指導法等、及び成績評価や卒業認定等について問うており、今回の評価の結果、全ての対象校が「基準を満たしている」との評価結果であった。

### ＜準学士課程＞

全ての対象校において、教育目的に沿って学科・学年ごとに適切に授業科目が配置され、内容的な体系性も保たれている。特に高等専門学校全般にいえることであるが早期技術者教育を実施するため一般科目と専門科目の割合が低学年次から高学年次に進むにしたがい、専門科目の割合が多くなるくさび形の科目配置となっておりとともに、低学年次の基礎的分野から高学年次の応用的分野に段階的に高度化する教育課程として編成され、内容的な体系性が確保されるという特色を持っている。対象校によっては、教育の目的に沿って、創造実験が１～５年次までカリキュラムに組み込まれるという特色ある工夫が見られる。

授業の内容は、教育実践目標を達成するために適切に計画されており、全体として教育課程編成の趣旨に沿ったものとなっている。シラバスについては、多くの対象校で整備されているものの、特に準学士課程においては活用が不十分である状況が見られる。対象校の中には、授業評価アンケート結果を受けて作成された授業改善計画を反映して毎年シラバスが更新される取組も見られる。授業形態についても教育内容に応じた少人数授業、プレゼンテーションを重視した授業、身近な商品を教材として採り入れている授業など、特色ある授業形態が各校で工夫されている。また、対象校の中には、創造性を育む教育方法として、２年次の必修科目「創造実習」で、学科の異なる学生により５人程度の班を編成し、班ごとに複数学科の専門分野を融合させたテーマについて実習を行うなどの工夫により効果を上げている学校や、ＰＢＬに対応する内容を各学科の４年次の実験科目に組み込んでいる学校など、教育の目的に沿って特色ある授業形態を採用している学校も見られる。また、就業経験を得るためのインターンシップを高学年の校外実習で活用している学校も見られる。

各対象校とも成績評価や単位認定に関する基準は学内規程で定められ、適切に運用されている。進級及び卒業の認定は、学則及び教務内規に従って、進級及び卒業判定会議等において適切に実施されている。また、準学士課程においては、ホームルーム、特別活動、生活指導、課外活動等が適切に実施され、人間の素養の涵養に配慮している。ホームルーム、特別活動等は、担任・副担任を中心に行われるほか、対象校によっては外部講師による講話、芸術鑑賞、各種ボランティア活動など、独自の特色ある取組も行われている。

### ＜専攻科課程＞

８校の対象校の中で、専攻科課程を設置している４校の全ての学校で、教育の目的に照らして、授業科目が専攻科・学年ごとに適切に配置され、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっている。授業科目の内容は、教育課程の編成の趣旨に沿って体系的なものとなっている。シラバスは、教育課程の編成の趣旨に沿って作成されており、授業の内容、到達目標、評価法が記載されるなど適切に整備されており、対象校によっては学生によるシラバスの活用が不十分な学校も見られるが、全般的にはよく活用されている状況にある。

また、対象校の中には、学問的動向、社会からの要請等に対応するために、放送大学の単位取得による単位認定、近隣高等教育機関との単位互換制度、先端技術に関する教養講座、長期インターンシップ、海外語学研修、創造工学演習など、特色ある授業科目が開設されている学校も見られる。授業方法・授業形態については、専攻科を設置している4校の全ての学校で、講義、演習、実験、実習等の形式による授業が適切に配置されている。具体的な授業の工夫などについて、対象校によって、セミナー形式の授業の採用、専攻の異なる学生5人程度の班編成に基づき学生自らが創造課題を設定し、課題の制作に取り組む授業科目の導入など、それぞれの学校の教育目的に沿った工夫がなされている。

専攻科での特別研究指導については、専攻科を設置している4校の全ての対象校において、研究成果を中間発表会と最終の研究発表会の2段階の発表を義務付け、研究の進捗を管理するとともに、直接の指導教員以外の教員からの指導を受ける機会を持たせている。さらに、対象校の中には専攻科の修了要件に学会発表を義務付けるなど研究内容について一定のレベルを保てるよう工夫している学校も見られる。

専攻科の成績評価基準、修了認定基準は、各対象校とも学内規程に定められ、学生便覧や専攻科履修の手引き、専攻科履修要覧などへの記載により、学生に周知されている。これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されている。

基準5について、対象校の中には「特に優れた点」及び「改善を要する点」として以下のような指摘を受けた学校もあった。

#### 【特に優れた点】

- ・ 準学士課程においては、身近な商品（自転車、携帯電話、レトルト食品など）を教材とし、その商品に使われている技術について、学科の枠を越えた複数の教員及び外部の専門家で行う講義などの授業方法が工夫されていること、授業の目標や学習の要点が記入された学習シートの導入により、学習内容に対する学生の理解度とともに、教員に対して授業での疑問点や要望が発信されていること、ネイティブ・スピーカーによるコミュニケーションを重視した、15人程度の少人数による英語（基礎）教育を1～3年に実施していること、「1人の脱落者も出さない」ことをモットーとして、一般主要科目である、英語、数学には習熟度別クラス制を導入するなどの工夫が行われていること、新入生のほぼ全員が運動部や文化部等のクラブに登録しており、課外活動が活発に行われていることなど。

専攻科課程においては、学生自身が工学に関するテーマを企画立案し、実験の計画から試作までの一連の流れを通した指導が行われており、創造性を育む教育として工夫されていること、学生全員が県内の企業にて1ヶ月程度の実習を行う長期インターンシップを必修科目として単位化していることなど。

#### 【改善を要する点】

- ・ 準学士課程においては、シラバスの記載内容に不備がある授業が多く見られること、インターンシップについて、参加を希望している学生数に対して学生の受入先が不十分であることなど。

## 基準6 教育の成果

この基準では、教育の目的において意図している、学生に身につけさせる学力、資質・能力等に照らして、教育の成果や効果が上がっていることについて問うており、今回の評価の結果、全ての対象校が「基準を満たしている」との評価結果であった。

全ての対象校において、単位取得や就職・進学状況、卒業研究・特別研究の水準、各種資格の取得状況等の面から、学校の意図する教育の効果や成果が現れている。高等専門学校の教育の成果として、多くの学校で就職希望者に対する就職率が、従来100%あるいは100%に近い状況を維持しており、卒業生に対する実社会でのニーズは高いことなどが示されている。対象校の中には、学生や卒業生の目から見た教育の成果を十分には把握できていない学校もあるものの、学生による達成度評価や卒業生の調査を実施している学校の調査結果においては、良好なものとなっている。また、対象校の中には、就職先企業に対する卒業生評価アンケートなど、卒業生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する調査や意見聴取を実施している学校もあり、これらの結果からも、各学校で意図する教育の成果が上がっていることが確認されている。

基準6について、対象校の中には「特に優れた点」及び「改善を要する点」として以下のような指摘を受け

た学校もあった。

【特に優れた点】

- ・ 卒業生の就職率（就職者数／就職希望者数）が極めて高い水準を保っていること、教職員、過去5年間の卒業生、学生の就職先や企業実習先に対するアンケートを実施し、教育の成果や効果が上がっているかどうかを判定することのできる仕組みができていることなど。

【改善を要する点】

- ・ 学生による学習達成度評価が実施されておらず、学生が学習内容をどの程度達成したと考えているか十分に把握し切れていないことなど。

## 基準7 学生支援等

この基準では、学習支援体制、課外活動に対する支援体制、及び生活や経済面並びに就職等に関する支援体制について問うており、今回の評価の結果、全ての対象校が「基準を満たしている」との評価結果であった。

学習支援について、履修指導等のガイダンスでは、入学後の合宿研修など対象校ごとに、丁寧にガイダンスがなされており、高等専門学校で行われている学級担任制が有効に機能している。また、学生の自主的学習の相談・助言に対しては、学生の質問等に応じるための時間（オフィスアワー）を設定している学校がほとんどである。それ以外の時間であっても、多くの対象校では、随時、学級担任、授業科目担当教員を中心に全ての教員が学習相談に応じている状況にあり、学習支援体制が有効に機能している。対象校の中には、授業の予習復習と内容理解のため、補習を希望する学生に対して時間割に課題学習として組み込む対応をしている学校も見られる。また、自主的学習環境の面でも、図書館、自習室、コミュニケーションスペース、リフレッシュスペース等の環境整備も行われており、休み時間や放課後に有効に利用されている。各種資格試験及び検定試験のための支援についても、ほとんどの学校で積極的に行われている。特別な支援が必要な者に対する学習支援も適切に行われており、対象校の中には、編入学生に対して事前教育としての補講の実施や、留学生への支援としてチューターの配置が行われている学校も見られる。

課外活動・学生会諸行事等に対しては、顧問教員の指導・助言、外部コーチ等によるクラブ活動に対する支援、学生会に対する学生主事及び事務職員による指導・支援など、各対象校とも学生の組織的活動に対する支援体制は確立し、学生が自主的に活動できる環境が整備され、機能している。

生活面においては、学生相談やカウンセリングのために学生相談室、心の相談室などが設置され、対象校の中には、女性教員が担当する女子学生相談室を設置して相談・助言を行っている学校も見られる。また、いずれの対象校においても健康面で学生をサポートする保健室が整備され、学生の生活面に対する支援が機能している状況にある。経済面においては、授業料減免措置や日本学生支援機構や民間団体の奨学金制度など、各対象校とも十分な支援が行われている。対象校の中には、学校独自の後援会奨学金制度を設けている学校も見られる。特別な支援が必要な者に対する生活支援が適切に行われており、対象校の中には、留学生への支援としてチューターの配置や障害を持つ学生に対応して施設のバリアフリー化の措置などを行っている学校が見られる。

また、進路指導においては、担任と進路指導担当教員等による就職や大学編入学等の進学についての指導・相談が行われ、進路についての学生支援体制が整備され、全ての対象校において、きめ細かな指導が行われている。結果として全ての対象校において就職率（就職者数／就職希望者数）が極めて高く、多くの対象校で進学率（進学者数／進学希望者数）も高い水準にある。

基準7について、対象校の中には「特に優れた点」及び「改善を要する点」として以下のような指摘を受けた学校もあった。

【特に優れた点】

- ・ 質・量、スペースともに充実したライブラリーセンター（図書館）を午後10時まで開館していること、マルチメディア工房、工学教育設計センターなどの各種学内センターが活発に利用され、充実した自主的学習環境が整備されていること、1年間の海外留学プログラムを設けるとともに、学生が休学することなく5年間の修学年限内で卒業できる制度を設け、外国留学実績を上げていること、資格取得や検定試験受講により専門性の向上を図っていることから、それらを考慮した授業科目の多数開講や試験対策

のための補講等が活発に行われており、資格等取得後の単位認定の諸規則も整備されていること、課外活動について、体育系の講師等を採用するなど強化を図り、各種大会で好成績を修めるなどの成果を上げていること、進路指導に当たっては、担任による指導・相談に加え、卒業生による就職や大学編入の経験談を交えたガイダンス、進路指導室担当教員による企業訪問や大学編入学希望者に対する校長面接等、きめ細やかな取組が行われていることなど。

【改善を要する点】

- ・ 図書館の閉館時刻が授業終了時刻の直後であり、自主的学習環境として十分な機能を果たしていないことなど。

## 基準 8 施設・設備

この基準では、施設、設備の整備・活用状況、及び図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料の整備状況について問うており、今回の評価の結果、全ての対象校が「基準を満たしている」との評価結果であった。

全ての対象校において、校地、運動場、教室、実験・実習室、情報処理センター、図書館、実験・実習用装置など、一部の学校にあっては船舶職員養成施設として必要な練習船が整備されているなど、教育課程を実現するにふさわしい施設・設備を有し、有効に活用されている。対象校の中には、大学と併設されている利点を十分に活かして、併設大学と共用する運動場、体育館、語学学習用の教室、ライブラリーセンター（図書館）、機械実習施設、合宿研修施設等を有効に活用している学校も見られる。

多くの対象校で校内の情報化も進んでおり、情報のネットワーク化が図られ、授業等においても有効に活用されるなど、教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されている。対象校の中には、学生のほとんどがパソコンを保有し、授業のほか、レポートの提出、履修申告、欠席の連絡、メールを通じての質問及び回答の授受等に有効活用している学校も見られる。また、在校生全員にノートパソコンを貸与する学校も見られる。なお、いくつかの学校で、情報システムにおける高度なセキュリティシステムの検討が進められている。

多くの対象校において、図書館には必要な図書、学術雑誌、視聴覚資料が系統的に整備され、学生の自習や授業等に活用されている。対象校の中には、学生に利用しやすい書架の配置や検索用のパソコン等の設置、平日の夜間や土曜日・日曜日に開館するなど、学生の自主的学習活動を十分考慮し、有効な活用を図っている学校も見られる。

基準 8 について、対象校の中には「特に優れた点」及び「改善を要する点」として以下のような指摘を受けた学校もあった。

【特に優れた点】

- ・ 情報処理学習のための施設・設備が充実し、宿題・レポートの提出、科目履修届や欠席の連絡等が電子化されるなど、学内の IT 化が進んでおり、学生も有効に活用していること、図書館において十分なスペースを持つ閲覧室や書庫などが確保されるとともに、課外授業・卒業研究等に利用できるグループ学習室が整備されていることなど。

【改善を要する点】

- ・ 図書館が狭隘であり、書架の配置など利用するための整理が不十分であることなど。

## 基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

この基準では、教育の状況に関する点検・評価及びその結果に基づく改善の状況、及び教員の資質の向上を図るための取組の状況について問うており、今回の評価の結果、全ての対象校が「基準を満たしている」との評価結果であった。

全ての対象校において、自己点検・評価を適切に行う体制を整え、具体的方法は異なるが、授業評価アンケートなどを行ない、教育の質の維持・向上を目指している。また、多くの対象校で、授業評価等の結果をフィードバックし、改善に反映させる努力がなされている。しかし、対象校の中には、その後の改善状況について

把握をしていない学校も見られる。その一方で、評価・改善委員会が設置され、教育活動等に関して学生による授業評価アンケートなどにより点検・評価し、その結果を基に各教員から授業改善計画報告書を提出させシラバスを改善するなど教育の改善に反映させている学校や、校長と教務主事等による授業参観、学習と生活に関するアンケート、学生会等からの意見の聴取を行うとともに、学生による授業評価の実施と分析を教務委員会が行う体制が整備されている学校も見られる。

個々の教員の質を向上させるために、各対象校で様々な取組が行われており、授業方法や内容についてレベルアップを図るよう努力がなされている。対象校の中には、新任教員研修、教員相互の授業視察の実施、ワークショップ形式の討議を実施するなどの取組が実施されている学校も見られる。また、それらの活動を報告書としてまとめ、個々の教員の資質の向上を図ろうとしている学校も見られる。

基準9について、対象校の中には「特に優れた点」及び「改善を要する点」として以下のような指摘を受けた学校もあった。

【特に優れた点】

- ・ 学生の授業評価アンケートに基づき、各教員から「授業改善計画報告書」を提出させ、教育の質の向上及び改善のためのシステムを整備していること、教員による教育の抱負及び実施に関する報告書の校長への提出、校長の評価、校長と教員の面談、教育改善への取組と今年度の目標の作成、授業アンケートの実施など、教育実践目標を念頭においた自己点検・評価が行われ、次年度の計画立案に結び付けており、授業改善に向けた組織全体の取組が行われていることなど。

【改善を要する点】

- ・ 学生による授業評価アンケートの結果を踏まえた授業改善のための取組について、改善の進行状況のチェックや情報の共有化が組織的に図られていないなど、教育の改善に直接反映されるまでに至っていないこと、ファカルティ・ディベロップメントとして実施されている取組の成果を、教育の質の向上や授業の改善に結び付ける方策が明確に示されていないことなど。

## 基準10 財務

この基準では、学校の財務基盤の状況、及び収支に関する計画とその履行状況について問うており、今回の評価の結果、全ての対象校が「基準を満たしている」との評価結果であった。

全ての対象校において学校の目的に沿った教育活動等を遂行するために必要な校地、校舎、設備等の資産を有しており、授業料、入学検定料、入学料等の状況、設置者からの学校運営に必要な経費の予算配分の状況から経常的な収入が確保されている。科学研究費補助金、共同研究費や受託研究費等の外部資金の獲得にも努力しており、対象校の中には、外部資金の獲得金額を近年大きく伸ばしている学校も見られる。

財務に関する計画については、全ての学校で適切に計画が策定されており、学校内の関係者に明示された上で関係部署に適切に予算配分され、執行されている。

基準10について、「特に優れた点」及び「改善を要する点」は指摘されていない。

## 基準11 管理運営

この基準では、管理運営体制及び事務組織の整備状況、外部有識者の意見の反映の状況、及び学校の総合的な状況に関する自己点検・評価の実施状況について問うており、今回の評価の結果、全ての対象校が「基準を満たしている」との評価結果であった。

全ての対象校において校長を中心とした意思決定機関として運営会議、管理職会議等の会議を持ち、各主事を中心に各種委員会が機能的に運営されている。

校長の補佐体制としては、教務主事、学生主事、寮務主事及び事務部長等を中心とした体制が整備されている。対象校の中には、近年、学校の管理運営に関する重要事項については、企画調整室または企画調整会議を設置して対応する学校も見られる。また、副校長職を置き、校長の補佐体制を充実させる学校も見られる。

全ての対象校においても各種委員会規則や事務分掌といった管理運営のための規定が整備され、これに基づき各種の管理運営のための組織及び事務組織が適切に機能している。また、必要に応じ外部有識者の意見を採



り入れるために、外部有識者で構成される運営諮問会議など、各学校の状況に応じた組織を設置し、管理運営に反映させている。総合的な自己点検・評価についても、ほとんどの学校で定期的の実施され、対象校の中には、外部評価や第三者評価を実施し、改善に役立てている学校も見られる。また、対象校の中には、自己点検・評価を基に、多くの問題点に対し、校長を始めとする各教職員の努力により、改革の筋道をつけ、大きな改善の実績を残している学校も見られる。

基準 11 について、対象校の中には「特に優れた点」及び「改善を要する点」として以下のような指摘を受けた学校もあった。

【特に優れた点】

- ・ 平成 12 年度以降は自己点検・評価が毎年実施されており、これらの結果も即時に公表されていること、学校の教育、研究及び総合的な状況に関して、毎年の点検・評価のほか、外部機関による第三者評価や、外部評価委員会による外部評価等、多様な評価が実施されており、これらの評価結果が教育システムの改善に反映されていることなど。

【改善を要する点】

- ・ 評価結果を改善へと結び付けるシステムが整備されたばかりであり、現状では評価結果を基にした改善が組織的に行われていないことなど。

### 選択的評価事項 研究目的の達成状況

この事項は、各対象校が有する研究目的の達成状況について、研究体制の整備状況、活動の成果、及び研究活動の改善を図っていくための体制について問うており、今回の評価においては、対象 8 校のうち 6 校が希望した。そのうち 4 校が「十分達成している」との評価結果であり、残り 2 校は「おおむね達成している」との評価結果であった。

この事項を希望した全ての対象校において、研究目的を達成するための研究体制を整備している。対象校の中には、教員の個別の研究活動を推進する体制をとり、科学研究費補助金の応募説明会を開催するなど、活動支援体制の整備を進めている学校、ニーズ対応型研究及び地域産業界との連携による地域産業発展への貢献を研究目的として掲げ、産学連携研究活動の基盤となる地域共同テクノセンター及び外部連携支援組織として発足させた産業技術振興会を整備し、教員の研究シーズと企業の事業化ニーズを仲介する広域コーディネーターの活動拠点としての研究体制を整備している学校などが見られる。また、技術相談件数の着実な増加、共同研究費・受託研究費・奨学寄付金などの外部資金の増加、科学研究費補助金の採択件数など、対象校によって成果の内容は様々であるが、それぞれに研究の成果が上がっている。

研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制の整備について、対象校の中には、十分ではない学校も見られるものの、その一方で研究活動の実施状況や問題点を把握し、改善を図るため自己評価検討委員会を設置し、リサーチアワーを設定する試みを行うなどの改善を行っている学校、研究活動の活性化やレベル向上を図ることを重要な課題として捉え、大学への教員派遣、在外研究員制度や内地研究員制度の利用などの様々な取組を行っている学校などが見られ、対象校ごとに改善を図るための体制が整備され、機能している状況が見られる。

選択的評価事項 研究目的の達成状況について、対象校の中には「特に優れた点」及び「改善を要する点」として以下のような指摘を受けた学校もあった。

【特に優れた点】

- ・ 日本海地区での調査研究において、海洋環境等の地域の特性を活かした研究が行われ、地域社会との連携をとっていること、教員の学術論文の発表、共同研究や受託研究の受入、科学研究費補助金の申請等が積極的に実施され、教員のポテンシャルの向上や、専攻科課程の学生に対する教育へのフィードバックにつながっていることなど。

【改善を要する点】

- ・ 研究活動が個人的レベルを中心に行われており、実施状況や問題点の把握等、学校全体として推進していく体制が十分整備されていないことなど。

### **選択的評価事項 正規課程以外の教育サービスの状況**

この事項は、各対象校が有する教育サービスの目的の達成状況について、正規課程に在籍する学生以外の者に対する教育サービスの実施状況、及び活動の成果について問うており、今回の評価においては、対象8校のうち5校が希望した。そのうち3校が「十分達成している」との評価結果であり、残り2校は「おおむね達成している」の評価結果であった。

この事項を希望した全ての対象校において、教育活動等の特色を活かした公開講座などが開設されており、中学校等への出前授業、企業の若手技術者の基礎技術教育等を行う基礎技術講座、小学生の科学に対する興味の伸長を目的としたサイエンススクールなど、それぞれの対象校の特色を活かした教育サービスが行われている。

受講者数や受講者によるアンケート結果からも、多くの対象校において良好な結果が得られている。教育研究活動の社会への還元という共通した目標の下、各対象校とも活動の成果が見られ、良好な達成状況を示している。

選択的評価事項 正規課程以外の教育サービスの状況について、対象校の中には「特に優れた点」として以下のような指摘を受けた学校もあった。なお、ここでは「改善を要する点」は指摘されていない。

#### **【特に優れた点】**

- ・ 公開講座の対象が小学生から一般まで幅広く、参加者のアンケートの結果において高い満足度を得ていること、公開講座、オープンカレッジ、夏休みジュニア科学教室など様々な市民への教育サービスが提供されていることなど。

## 2 対象校ごとの評価結果

### ○ 評価報告書の内容

- (1) 「Ⅰ 認証評価結果」は、機構の評価基準を満たしているかどうかの評価結果を記述している。
- (2) 「Ⅱ 対象校の現況及び特徴」及び「Ⅲ 対象校の目的」欄は、対象校から提出された自己評価書から転載している。
- (3) 「Ⅳ 基準ごとの評価結果」は基準ごとに、基準を満たしているかどうかの評価結果、その根拠・理由、特に優れた点及び改善を要する点を記述している。
- (4) 選択的評価事項には、「研究目的の達成状況」と「正規課程以外の教育サービスの状況」の2つの基準が設定されている。これらの基準に対し評価の申請があった対象校については、「Ⅴ 選択的評価事項にかかる評価結果」として、当該事項に係る対象校の目的を転載するとともに、目的の達成状況を以下の4段階で示し、その達成状況、特に優れた点及び改善を要する点を記述している。
  - ・ 十分達成している
  - ・ おおむね達成している
  - ・ やや不十分な達成状況である
  - ・ 不十分な達成状況である
- (5) 評価結果に対する意見の申立てがあった対象校については、「意見の申立て及びその対応」として、その内容を転載するとともに、それへの機構の対応を示している。



**平成 1 6 年度実施  
高等専門学校機関別認証評価  
(試行的評価) 評価報告書**

**宮城工業高等専門学校**

平成 1 7 年 2 月

独立行政法人大学評価・学位授与機構



## I 認証評価結果

**独立行政法人大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。**

## II 対象校の現況及び特徴（対象校から提出された自己評価書から転載）

### 1 現況

(1) 対象校名 宮城工業高等専門学校

(2) 所在地 宮城県名取市愛島塩手字野田山48

(3) 学科等構成

準学士課程：機械工学科、電気工学科、建築学科、材料工学科、情報デザイン学科

専攻科課程：生産システム工学専攻、建築・情報デザイン学専攻

(4) 学生数及び教員数

①学生数 準学士課程：1,005人、専攻科課程：48人 総計：1,053人

②教員数 77人

### 2 特徴

(1) 沿革

宮城工業高等専門学校（以下「本校」という。）は、昭和38年度に3学科（機械工学科、電気工学科、建築学科）で創設され、昭和43年度に金属工学科を増設した。その後、校舎・実習工場・体育館・図書館などの各種施設・設備の整備を進め、昭和58年度には外国人留学生の受け入れを始めた。

昭和61年度には金属工学科を材料工学科に改組し、工業高校からの編入学制度を導入した。平成3年度には複合的な能力を持つ技術者を育成するために二専門履修コース（本科卒業後、他の学科の4年に編入する教育課程、本校に独自のものとして認可された。）を設置した。平成5年度に情報デザイン学科を新設し5学科体制となった。建築学科は東北地方で、材料工学科は東日本で、情報デザイン学科は日本でそれぞれ唯一のものであり、ユニークな学科構成となっている。

平成10年度には、準学士課程の上に高度で複合・融合的な工学専門領域の教育を目指して、工学基礎を十分に学ぶ2年間の専攻科（生産システム工学専攻、建築・情報デザイン学専攻）が開設された。

平成12年度に地域共同テクノセンターを創設し、地元企業との連携による研究・教育活動を活性化している。

(2) 理念そして目的の背景

本校の教育体系は、実体験重視型の教育理念に基づいて技術者教育ができる特徴を持っている。

その結果、本校から多くの卒業生が社会に出て、産業界においては企業の経営者、大企業や地元企業の役員や部長などとして、研究・教育界では大学・高専の教授など、広く各界で活躍している。また、準学士課程、専攻科課

程とも、就職希望者の就職率は100%であり、進学希望者についても進学率100%を達成している。

創設以来40年の伝統を持つ「校訓」は、友愛(Friendship)、協調(Cooperation)、自治(Autonomy)であり、教育目的・理念は、(1)創造力のある技術者、(2)技術をもって人類社会に貢献できる技術者(3)技術を職とすることに誇りを持てる技術者(4)真摯で公正な技術者、(5)自らに厳しく、しかも人間性豊かな技術者の育成からなる5ヶ条である。

これらの理念や目的は、国立高専機構法3条が掲げる目的である「職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ること」の達成、並びに日本技術者認定機構(JABEE)が掲げる国際的に通用する技術者像の実現に大きく資するものである。すなわち、技術者の創造力、倫理と人間性の重要性を創設当初から認識して、教職員・学生ならびに社会に周知していたことは注目に値する。

本校は、この理念・目的に基づいて、「複眼的視野と複合的領域へのデザイン対応能力を持ちながらも、もっとも自信のある専門工学領域の基礎的素養をもつ創造力ある技術者」の養成を目指して教育・研究活動を行っている。

より優れた人材を積極的に集めるための中学校訪問などを行い、急激に減少しつつある15歳人口の動態にもかかわらず、ここ数年本校への応募者数は、増加している。

また、一般的な普通高校から大学へという課程では実施が困難な低学年からの体験型の早期創造教育を実施しており、その後の多様な進路に対応できる技術者として社会に巣立たせている。準学士の50%以上が進学し、地域の大学等（在仙大学単位互換、東北大学工学部）とも連携してより高度の教育を志向するという社会的潮流にも応えている。

平成14年度には、「生産システムデザイン工学」教育プログラムが工学（融合複合・新領域）関連分野で、高専として日本で最初にJABEE認定（5年間）を受け、世界的な学士教育課程のレベルにあるものとして認められた。

これらの学業の外に、技術者を目指す者の人間教育の一環として課外活動を重視し、大きな成果を挙げている（体育系では、ラグビー(8)、水泳(2)、野球(1)、テニス(1)、柔道(1)、文化系ではロボコン(1)、プロコン(1)の全国優勝の実績がある。（ ）内は回数）。



### III 対象校の目的（対象校から提出された自己評価書から転載）

#### 宮城工業高等専門学校の使命

- 1 本校は、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成するために、高等教育機関として、国際的に通用する高度の専門的知識と技術に関する能力を持つ、実践的かつ創造的な技術者の養成を使命とする。

#### 教育活動等の基本的な方針，教育目標等

##### 1 高等教育機関としての基本的な方針

本校の使命を達成するために、本校は、学生が生涯にわたって自ら学び、工学に関する知識をもって社会貢献する能力、情報処理機器を使いこなす能力、世界的な視野、技術者倫理の素養、国際的に通用するプレゼンテーションとコミュニケーションの基礎能力、工業技術システムを企画・設計する能力、自ら工夫して工業技術の開発や工業システムを再構築できる能力を身に付けるための教育をおこなう。

そのために以下の項目に取り組む。個性化を目指して、広範な分野にわたる教育内容と方法を用意し、幅広い選択肢の提供を行う。活性化を目指して、効率的な教育・研究活動のための運営、執行の組織をそれぞれ立ち上げる。また、中期目標の達成状況をふまえ、理念・目標を適宜見直し、さらなる高度化を目指して、質の高い教育（大学などと連携した大学院レベルの教育課程の創設の検討）ならびにその実現に必要な外部との連携と共同を含めた研究を行う。

より具体的には、人口減少の著しい中学卒業生から優秀な人材を集めるために、魅力ある教員を揃えた教育環境を整備し、併せて、本校の魅力を周知させるための多様なリクルート活動を展開する。その上で、感受性の高い15歳からの若い頭脳に対してモノづくりを基盤とする体験重視型の早期創造性教育を通じて学業を修め、地域から海外の協定校までを含めた幅広い社会との関係に基づいて、課外活動や学寮生活をも含めた全人格的教育のもとに実践力と創造性を涵養する。

このような技術者を育成する教育課程は、準学士課程1、2年時期の全学科に渉る混合学級、3,4及び5年次での専門教育、学士を目指す専攻科課程での複合専攻（機械工学、電気工学及び材料工学からなる「生産システム工学」など）からなる。

##### 2 本校の教育目的

教育目的として掲げているのは、

- (1) 創造力のある技術者の養成
- (2) 技術をもって人類社会に貢献できる技術者の養成
- (3) 技術を職とすることに誇りを持てる技術者の育成
- (4) 真摯で公正な技術者の養成
- (5) 自らに厳しく、しかも人間性豊かな技術者の育成

である。これにより、「複眼的視野と複合的領域へのデザイン対応能力を持ちながらも、もっとも自信のある専門工学領域の基礎的素養をもつ創造力ある技術者」を育成する。

##### 3 教育に関する目標

目的を達成するための具体的な目標のうち主要なものを以下に挙げる。

- (1) 教育の成果に関する目標
  - 1) 準学士課程卒業時・専攻科課程修了時に到達すべき内容と水準の明確化（各学科・各専攻の目標は後述）
  - 2) 1,2年生への早期創造性教育導入による創造性の基盤形成
  - 3) 教育プログラム認定制度による技術教育水準の保証。なお、本校は平成14年度にJABEE認定を取得済みである。
  - 4) 社会(就職企業・進学大学等)の要請を満たす卒業生の育成

## 宮城工業高等専門学校

- (2) 目標を達成するための教育指導、教育課程の明確化等
- (3) 学科配置、教育環境整備などの教育の実施体制の整備
- (4) その他の特記事項

国内外の教育研究機関などとの連携を、これまでの海外4カ国を含めてそれらの交流を拡充する。

### 4 学生の支援に関する目標

- (1) 学習相談・支援や健康相談の充実
- (2) 進路指導(就職支援、進学指導)の充実
- (3) 生活指導の充実
- (4) 学生寮運営の方針の明確化と寮生の生活指導の充実
- (5) 経済的支援の充実
- (6) 学生の学習・研究への支援
- (7) 留学生受入れシステムの充実
- (8) その他の特記事項
  - 1) 学生食堂、売店、学生交流スペースなどの充実のための具体案作成と実施
  - 2) 「社会と共に次世代を育てる」理念に裏打ちされた地域の協力を得たクラブ活動への取り組み
  - 3) 高等教育機関としてふさわしいキャンパス環境の提供

### 5 研究に関する目標

- (1) 研究を行う際の目標・計画の明確化  
高専内外の研究を促進するために、科研費など各種の助成への申請による外部資金の導入、学内の研究費助成制度などの充実をはかる。
- (2) 研究の実施体制の構築と運営の明確化  
地域共同テクノセンターを中心とする地域産業界との連携を強化してきたが、なお一層の拡充を図る。

### 6 その他の教育・研究に関する目標

- (1) 地域社会等との連携・協力、社会サービス等の充実
  - 1) 教育面での社会貢献の促進
  - 2) 研究成果の産業界・地域企業などへの還元
  - 3) 「社会とともに次世代の技術者を育てる」ための地域の人材などの活用
- (2) 長期インターンシップの推進など教育に関する産学連携の推進
- (3) 高専間交流、大学・高専間交流の推進
- (4) 広報の充実
- (5) 留学生交流、その他の国際交流の充実
- (6) その他の特記事項
  - 1) 図書館とその利用の充実
  - 2) 地域共同テクノセンターの充実と活用
  - 3) 生涯教育の充実

### 7 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- (1) 業務の運営体制の改善
  - 1) 学校全体としての運営改善目標の明確化
  - 2) 学外有識者の意見の聴取と反映
  - 3) 評価機能の充実
- (2) 教育研究組織の見直し

- 1) 教育研究の進展や社会的要請へ対応
- 2) 教育研究組織の見直し
- (3) 教職員の人事の適正化に関する目標
  - 1) 教育効果・運営効率のあがる教職員配置
  - 2) 人事評価システムの整備・活用
  - 3) 柔軟で多様な人事制度の構築
  - 4) 公募制の積極的運用による教員の質の改善と流動性の向上
- (4) 事務等の効率化・合理化に関する目標
- (5) 業務運営の改善及び効率化に関するその他の目標
  - 1) I T利用による業務の効率化
- 8 財務内容の改善に関する目標
  - (1) 外部研究資金その他の自己収入の増加
  - (2) 管理的経費の抑制及び資産の管理の改善
- 9 社会への説明責任に関する目標
  - (1) 社会からの評価の充実
    - 1) 自己点検・評価や第三者評価の方法・内容に関する改善
    - 2) 評価結果を高専運営の改善に活用
  - (2) 情報公開等の推進
- 10 その他業務運営に関する重要目標
  - (1) 施設設備の整備
  - (2) 安全管理の充実
  - (3) その他の特記事項
    - 1) 基本的人権等の擁護に関する目標
    - 2) 環境保全に関する目標

**(準学士課程・専攻科課程，又は，学科・専攻ごとの独自の目的)**

1 準学士課程

1,2年生の混合学級を含む5年間の課程を工学基礎課程と考えて、工学技術に関する基礎・基本を理解し、かつモノづくりのセンスを持った創造性豊かな技術者を育成する。そこでは、人間として、また社会人としてふさわしい広い視野と豊かな教養を身に付け、人間形成への基盤をつくる。専門性を伸ばすのに必要な学問的基礎を身につけさせる。

各学科の目標は以下の通りである。

(1) 機械工学科

広範な工学分野にも適応できる基礎力と創造力を持ち、将来、新製品や新技術の開発・研究等に関して新しい問題が生じたときに、速やかに対応し、独創的な考察を行い、決断力を持って積極的に実行できる技術者を育成する。

(2) 電気工学科

学生自身が自ら「電気の現象を含む自然界や社会の事象」について科学的かつ徹底的に勉強することを通して、彼らが自分自身の良さを見出し、それを発展させ、そして自身の意見を述べることができるようになるように指導する。

(3) 建築学科

各科目を有機的に関連させて、建築に関する知識と技術を身につけさせるとともに、人間性豊かな教養と芸術的感性を養い、真理を認識する能力や創造的知性を磨き、人間環境のよりよい発展に寄与し得る建築技術者を養成する

(4) 材料工学科

多様化する新時代の材料工学に対処して、基礎となる材料科学を理解し、付加価値の高い材料を設計・開発。応用・保全及び製造できる材料科学者を育成する。

(5) 情報デザイン学科

個人の感性を磨くと共に科学的知識や思考方法を学び、的確な情報処理の知識と技術を身に付け、それを総合的に用いて、多くの産業分野において企画・開発・生産の場で貢献できる技術者を養成するための思考能力、開発能力を養う。

2 専攻科課程

専攻科においては、2年間の課程を専門基礎の展開充実課程と考えて、複合化されている専攻構成の利点を生かして総合的な視点を持ち、基礎学力をもとに自ら問題を発見し、解決する能力を持った国際水準の工学士を育成する。

育成する技術者が持つべき具体的な能力としては、以下に上げられる本校の教育目標の達成が求められる。

- (A) 産業の様々な要求に応える情報機器を使いこなす、または、情報処理システムのマスタープランを構築できる能力を持つこと
  - (B) 世界の歴史背景・文化を考え、社会および人間や自然環境を重視して、技術が自然に及ぼす影響・効果を理解し、その責任を自覚する技術者倫理を持つこと
  - (C) しっかりした日本語で記述、発表する能力、討論する力、および、国際的に通用するプレゼンテーション能力を持つこと
  - (D) 多様な工業技術システムを理解し、設計・企画・デザインする能力を持つこと
  - (E) 自ら工夫して新しい工業技術を創造・開発できる能力や工業システムを再構築できる能力を持つこと
- 各専攻における目標は次の通りである。

(1) 生産システム工学専攻

新技術をリードする機能材料を開発できる能力を有する技術者を育成する。新材料の機能を理解して高度な生産システムを構築することができる能力を有する技術者を育成する。

(2) 建築・情報デザイン学専攻

人に優しい「もの」や「空間」を、情報処理の手法を駆使して設計表現できる能力を有する技術者を育成する。産業の様々な要求に応える情報処理システムを計画・構築できる能力を有する技術者を育成する。

(選択的評価事項基準に関する目的)

1 産官学連携による研究・教育の継続と改善

本校では、地元の要請に基づいて宮城工業高等専門学校産業技術振興会を発足し、平成12年度から地域共同テクノセンターを運営している。これを中心として、産官との共同研究、受託研究等を推進して、研究・教育活動の活性化を図り、学生が参加して実務を知ることによる大きな教育効果をもたらしており、それらの継続と改善を行う。

2 正規課程以外の教育サービスの継続と改善

本校では、主として地元の学生以外の職業人や一般の方を対象として、各種の公開講座や図書館やグラウンドなどの各種施設の開放を行っており、これらの継続と改善を行う。

さらに、両技術科学大学と協力して、高専卒業生などの企業人を対象としたジョイント大学院との連携を検討している。

## IV 基準ごとの評価結果

### 基準 1 高等専門学校の目的

- 1-1. 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命，教育活動等を行うに当たっての基本的な方針，教育目標等基本的な成果として達成しようとしている内容など）が明確に定められており，その内容が，学校教育法に規定された，高等専門学校一般に求められる目的からはずれるものでないこと。
- 1-2. 目的が，学校の構成員に周知されているとともに，社会に公表されていること。

#### 【評価結果】

基準 1 を満たしている

#### 【根拠・理由】

当校の目的として，校訓，教育目的，教育目標，養成すべき人物像，J A B E E 対応の教育プログラムの学習・教育目標が定められており，その内容は，学校教育法第 70 条の 2 に規定された高等専門学校一般に求められる目的からはずれるものではない。

これらの目的は，学校概要や学生便覧等に記載されており，それらを全教職員及び学生に配付するとともに，学生に対しては，年度当初のガイダンス等においても説明を行うなど，周知の取組がなされている。しかし，教育目的については，教職員及び学生に良く周知されているものの，準学士課程の学科及び専攻科課程の専攻ごとの教育目標や J A B E E 対応の教育プログラムの学習・教育目標等の位置付けに未整理の点があることもあり，これらは教職員及び学生に十分には浸透していない。一方，これらの目的は，ウェブサイトへの掲載のほか学校概要，学習の手引き（シラバス）を始め，中学校向けのパンフレットやポスターなどの各種資料の積極的な配布，学生募集にかかる中学校への訪問説明，中学生や保護者に対する入試説明会等により社会に広く公表されている。

以上のとおり，学校の目的の内容，学校の構成員に対する周知の状況，及び社会への公表の状況を総合的に判断すると，「基準 1 を満たしている」といえる。

#### 【特に優れた点】

特になし

#### 【改善を要する点】

- ・ 準学士課程の学科及び専攻科課程の専攻ごとの教育目標や J A B E E 対応の教育プログラムの学習・教育目標等の位置付けに未整理の点があることもあり，これらは教職員及び学生に十分には浸透していない。

## 基準2 教育組織（実施体制）

- 2-1. 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科及び専攻科）が、目的に照らして適切なものであること。
- 2-2. 教育活動等を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

### 【評価結果】

基準2を満たしている

### 【根拠・理由】

準学士課程は、工業の幅広い分野を網羅する機械、電気、建築、材料、情報分野の5学科から体系的に編成されている。専攻科課程は、準学士課程の5学科の専門分野を2専攻に集約する形で体系的に編成され、複眼的視野を持つ学生の育成を可能としている。また、産学官交流の拠点及び学内共同教育研究施設である地域共同テクノセンター、技術の実習のために利用される実習工場、情報技術教育・研究用の電子計算機室等が設置されており、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

教育活動を展開する上で必要な運営体制に関しては、教育課程の編成及び教務に関する事項の審議を行う教務委員会、授業評価アンケートの実施及びその集計結果に基づき、教育活動等に関して点検・評価し、改善を目的とする評価・改善委員会、教育組織や教育環境についての企画を行う将来計画委員会が設置され、それぞれの委員会が連携すると同時に、運営会議において教育課程全体の最終的な企画・調整を行っており、適切に機能している。また、校長が委嘱した各学科の教員からなる新カリキュラム作成検討ワーキンググループが設置され、中学校学習指導要領の改訂に対応した教育課程を編成するための検討がなされ、平成15年度から新カリキュラムが実施された事例もある。一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携については、双方の教員が各種委員会に参加し、一般科目及び専門科目の教育内容の整合性などを含む授業の内容や進度に関する計画について審議し、機能的に行われている。特に2年次の授業科目「創造実習」では、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携により実施されており、教育効果も上がっている。教育活動の支援体制は、学級担任に加えて、1，2年次では学年副担任等の配置による学級運営の支援、学生課の事務職員による進学指導の資料収集や単位取得の指導等といった修学並びに生活指導の支援、技術職員による演習、実験・実習形式の授業科目の支援が行われるなど充実している。

以上のとおり、学科等の構成、及び教育活動等を展開する上で必要な運営体制の状況を総合的に判断すると、「基準2を満たしている」といえる。

### 【特に優れた点】

- ・ 教育課程全体を企画・調整するため、運営会議を中心として教務委員会等の常設委員会が整備されるとともに、中学校学習指導要領の改訂に伴う教育課程の編成の見直しといった早急に検討する事項が生じた場合は、新カリキュラム作成検討ワーキンググループが設置されたように、必要に応じて集中的な審議を行う体制が確立されている。
- ・ 2年次の授業科目「創造実習」では、一般科目及び専門科目を担当する教員が、授業目的、授業スケジュール、指導体制等の計画から実施までを共同で行い、双方の教員が連携して調整を図るだけでなく、共同で授業を行っている。
- ・ 1，2年次には、学級担任に加えて学年副担任、学科顧問、学級担当主任を配置した学級運営の支援により、低学年次からの円滑な教育活動が実施されるよう支援体制が整備されている。

### 【改善を要する点】

特になし

**基準 3 教員**

- 3-1. 教育課程を遂行するために必要な教員等が適切に配置されていること。
- 3-2. 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3. 教員等の教育活動を評価し、改善するための体制が整備され、機能していること。

**【評価結果】**

基準 3 を満たしている

**【根拠・理由】**

一般科目及び専門科目を担当するための適切な教員の配置については、非常勤講師を含め限られた数の教員で、広い専門分野を網羅しており、可能な限りの措置が行われている。教員組織の活動を活発化させるため、教員の年齢構成、経験などの適性に配慮しており、バランス良く教員が配置されている。

教員の採用や昇格基準として、宮城工業高等専門学校教員選考規則が定められており、教員の採用・昇任は、本規則に基づき候補者の公募を行った上、選考委員会において選考されており、適切な運用がなされている。

教員の教育活動に関する定期的な評価について、教員が自らを評価する自己点検・評価、学生による授業評価、外部有識者による外部評価などの多面的な評価システムが整備され、それらの評価の結果は刊行物として公表されている。また、学生による授業評価は年 2 回実施され、この評価結果から、各教員は自己の担当する授業科目における問題点等を把握した上で、授業方法等の具体的な改善内容及びスケジュールを授業改善計画報告書として提出するシステムが整備されている。教員の教育活動に関する独自の表彰制度としての教育功労者表彰、ティーチャー・オブ・ザ・イヤーを整備するなどの取組も行われており、教員に目標・規範を示す効果を及ぼしている。

以上のとおり、教員の配置状況、教員の採用及び昇格の方法、及び教員の教育活動を評価する体制の状況を総合的に判断すると、「基準 3 を満たしている」といえる。

**【特に優れた点】**

- ・ 学生の授業評価アンケート結果に基づき、各教員から授業改善計画報告書を提出させる教育の質の向上及び改善のためのシステムが整備されている。

**【改善を要する点】**

特になし

#### 基準 4 学生の受入

- 4-1. 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表されていること。
- 4-2. 入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4-3. 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

#### 【評価結果】

基準 4 を満たしている

#### 【根拠・理由】

学生の受入について、アドミッション・ポリシーとして学生募集要項の出願資格等に求める学生像などが記載されている。これらは、学校の構成員に対しては各種会議等においても周知され、一方、社会に対しては、学生募集要項及びウェブサイトへの掲載のほか中学校訪問等の際の説明などにより公表されている。

入学者の選抜は、学生募集要項の出願資格等に記載された求める学生像などに則して実施されている。準学士課程では、定期的に開催される入試委員会において入学者選抜の実施及び受験者の合否判定などを審議し、合格者の傾向、入学後の成績及び進路等の追跡調査結果についても検証している。また、その検証結果を入学者選抜の改善にも役立てている。専攻科課程では、専攻科委員会において、入学者選抜の結果を検討し、入学試験合否判定基準の見直しを決定するなど、改善に役立てている。

準学士課程の実入学者数は入学定員を若干超える程度の範囲であり、専攻科課程の実入学者数も入学定員を超える年度もあるが、両課程とも入学定員と実入学者数との関係を適正に管理している。

以上のとおり、アドミッション・ポリシーの策定状況、入学者選抜の状況、及び実入学者数と入学定員との比較状況を総合的に判断すると、「基準 4 を満たしている」といえる。

#### 【特に優れた点】

特になし

#### 【改善を要する点】

特になし



**基準5 教育内容及び方法****＜準学士課程＞**

- 5-1. 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-2. 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3. 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。
- 5-4. 人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

**＜専攻科課程＞**

- 5-5. 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-6. 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-7. 研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-8. 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

**【評価結果】**

基準5を満たしている

**【根拠・理由】****（準学士課程）**

教育の目的に照らして、学科ごとに授業科目の科目系統図が作成され、その適切な配置や学年間での関連を考慮したカリキュラムが編成されており、教育内容の体系的性が確保されている。また、授業科目の内容も、全体としてこれらの教育課程の編成の趣旨に沿っている。学習の手引き（シラバス）は、授業評価アンケート結果を反映して毎年更新されており、適切に整備され、活用されている。

各科目の授業形態は、低学年では講義形式を主体としつつ、科目によっては実験形式を一部で組み込み、専門科目が多くなる高学年では、実験、実習形式の比率を高くするなど授業科目の目標を十分実現できるように工夫されている。また、学科への所属意識の希薄さなどの問題点に対応した上で、学生同士で学科を越えた連携を持つことが期待できる混合学級が、1，2年次に編成されている。1年次の必修科目「情報基礎」では、学生が一人につき1台の情報機器を利用し、担当教員が独自に編集した教科書により学習を行うなど、授業方法・形態や教材の工夫がなされている。創造性を育む教育方法として、2年次の必修科目である「創造実習」では、学科の異なる学生により5人程度の班を編成し、班ごとに複数学科の専門分野を融合させたテーマについて実習を行うなどの工夫がなされており、効果を上げている。このほか、4年次にはインターンシップとしての授業科目「校外実習」が実施され、その効果も認められる。

成績評価、進級・卒業に関する規則として学業成績の評価並びに学年の課程の修了及び卒業の認定に関する規則が制定され、教員間で成績評価基準についての共通理解が図られており、学生便覧や学習の手引き（シラバス）によって、学生に周知されている。この規則に従い、成績評価、進級認定及び卒業認定が、専任講師以上の全教員が参加する卒業進級認定会議により適切に実施されている。

1，2年次に編成される混合学級では、ホームルームの年間実施計画に基づき、外部講師による講話や芸術鑑賞等が各学年の特別活動として行われている。また、課外活動は、新入生のほぼ全員が運動部や文化部等のクラブに登録するなど活発であり、ロボットコンテスト、プログラミングコンテストなど各種コンテストへも参加している。さらに校内清掃、地域と連携しての交通安全・防犯運動等の生活指導面での取組も行われているなど、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されている。

**（専攻科課程）**

各専攻の授業科目は、準学士課程における各学科の授業科目と関連を持たせており、準学士課程の教育との

連携を考慮した教育課程となっている。専攻科課程の授業科目は、教育目標ごとに分類され、適切に配置されており、内容的な体系性が確保されている。授業の内容は、養成する人材像を踏まえ、「複眼的視野や複合的領域への対応」を標榜する教育課程の編成方針に沿ったものとなっている。学習の手引き（シラバス）は、教育課程の編成の趣旨に沿って作成されており、授業の内容、到達目標、評価法が記載されるなど適切に整備され、活用されている。また、学問的動向、社会からの要請等に対応するために、放送大学の単位取得による単位認定、近隣高専等との単位互換制度、先端技術に関する教養講座、長期インターンシップを実施している。

講義形式の授業を中心としつつ、演習、実験、実習形式の授業を配置しており、専攻科の教育目標に照らし、授業方法・形態は適切である。専門基礎科目の「技術者倫理」ではビデオ講義授業を、専門科目の「専攻演習」では数値演算機能及び高度なグラフィック機能を提供するソフトウェアを用いたコンピュータシミュレーション授業を行うなどの工夫がなされている。創造性を育む教育方法の工夫として、専攻の異なる学生により5人程度の班を編成し、班ごとに学生自らが創造する課題を設定し、プレゼンテーションを行った上で、その課題の製作に取り組む授業科目「創造工学演習」が実施され、効果を上げている。また、必修科目として長期インターンシップが実施されており、その効果も認められる。

特別研究については、複数教員による研究指導体制がとられ、専攻科課程の2年間のうちに、2回の中間発表と最終発表を学生に課している。また、技術職員も実験科目の教育研究に参加し、研究指導の支援を行うなど、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われている。

専攻科の授業科目の履修等に関する規則で成績評価、単位認定及び修了要件が定められ、教員間で成績評価基準について共通理解を図るとともに、専攻科履修の手引きによって学生に周知されている。この規則に基づき、成績評価、単位認定及び修了認定が、専攻科授業担当の全教員が参加する修了認定会議により、適切に実施されている。

以上のとおり、教育課程の編成状況、その内容及び水準、授業形態、学習指導法等、及び成績評価や卒業認定等の状況を総合的に判断すると、「基準5を満たしている」といえる。

#### 【特に優れた点】

（準学士課程）

- ・ 授業形態の工夫の一つである1，2年次の混合学級では、その運営面において、学科への所属意識の希薄さなど専門教育の面から想定される問題点に対応できるように工夫がなされており、学生同士で学科を超えた連携を持つ等の効果が認められる。
- ・ 新入生のほぼ全員が運動部や文化部等のクラブに登録しており、課外活動が活発に行われている。

（専攻科課程）

- ・ 創造性を積極的に育むことを目的として、専攻の異なる学生により5人程度の班を編成し、各班で学生自らが創造する課題を設定し、プレゼンテーションを行った上で、長期間にわたり、その課題の製作に取り組む授業科目「創造工学演習」が設けられている。
- ・ 学生全員が、県内の企業にて約1ヶ月程度の実習を行う長期インターンシップを必修科目として単位化している。
- ・ 特別研究においては、複数教員による研究指導体制がとられ、専攻科課程の2年間のうちに、2回の中間発表と最終発表を学生に課するとともに、学会発表も義務づけるなど、きめ細やかな研究指導が行われている。

#### 【改善を要する点】

（準学士課程）

特になし

（専攻科課程）

特になし

**基準 6 教育の成果**

- 6-1. 教育の目的において意図している、学生に身につけさせる学力、資質・能力や養成する人材像に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

**【評価結果】**

基準 6 を満たしている

**【根拠・理由】**

各学年や卒業・修了時などにおいて、当校の教育の目的に沿った学生に身につけさせる学力や資質・能力、養成する人材像に照らして、単位取得の状況、卒業・修了時の状況、就職や進学状況、各種の資格取得の状況、準学士課程の卒業研究及び専攻科課程の特別研究の発表並びに学会への発表の状況等から判断して、教育の成果や効果は上がっている。なお、就職率（就職者数／就職希望者数）は 100% を維持している。また、専攻科課程の修了生は、学位（学士）取得が修了要件となっており、学位授与の申請方法に基づき、学生個人が大学評価・学位授与機構に申請し、審査を経て、全員学位を取得しているとともに、平成 14 年度に「生産システムデザイン工学」教育プログラムが J A B E E 認定されたことから、平成 14 年度及び平成 15 年度修了生は、全員 J A B E E 認定の教育プログラムを修了している。また、平成 8 年度から学生による授業評価アンケートを実施しており、平成 13 年度からは当該アンケートに学習達成度評価項目を設け、学年ごと学科ごとに結果を集計し、学生の学習達成度を把握している。このほか在学時に身につけた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するため、卒業生や企業へのアンケートも実施しており、これらの結果からも教育の成果や効果が上がっている。

以上のとおり、教育の目的において意図している、学生に身につけさせる学力、資質・能力等に照らした教育の成果や効果を総合的に判断すると、「基準 6 を満たしている」といえる。

**【特に優れた点】**

- ・ 専攻科課程の修了生の全員が、個々に大学評価・学位授与機構へ学位授与を申請し、審査を経て、学位（学士）を取得しているとともに、平成 14 年度に「生産システムデザイン工学」教育プログラムが J A B E E 認定されたことから、平成 14 年度及び平成 15 年度の修了生の全員が J A B E E 認定の教育プログラムを修了している。
- ・ 準学士課程及び専攻科課程において、例年、就職を希望する卒業生及び修了生は、全員就職している。

**【改善を要する点】**

特になし

## 基準 7 学生支援

- 7-1. 学習を進める上での履修指導，学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され，機能していること。また，学生の課外活動に対する支援体制等が整備され，機能していること。
- 7-2. 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言，支援体制が整備され，機能していること。

### 【評価結果】

基準 7 を満たしている

### 【根拠・理由】

学生が学習を進める上での履修指導は，入学時における合宿研修や 3 年次における進路指導も含めた専門導入研修のほか随時ガイダンスが設けられるなど，適切に実施されている。授業の予習復習と内容理解のため，希望する学生が教室に集まり，英語又は数学の補習を受ける課題学習が時間割に組み込まれているほか，各教員のオフィスアワーがウェブサイトで公開されるなど，学生の自主的学習を支援する体制が整備され，有効に活用されている。自主的学習環境として，総合科学教育棟学習ホールと専門棟オープンスペースが，厚生施設として，萩工会館と合宿研修施設が整備されている。コミュニケーションスペースとしては，ふれあいランド，専門教育・共同テクノセンター棟展示・コミュニティホール及び屋外の中庭が整備されている。学生の外国留学に対する支援としては，教員が個別に相談・指導を行うとともに，年度途中から 1 年以内の留学に対しては，留学した年度の成績と復学後の成績を加味して進級認定を行うなどの配慮を行っている。資格試験及び検定試験のための支援としては，学校が指定する資格を取得した場合に単位認定を受けることができる授業科目として特別学修の時間が整備されている。また，工業英語能力検定，マルチメディア検定，画像情報技能検定 C G 部門といった資格試験及び検定試験に合格者を出している。留学生に対しては，日本語の特別授業を 3 年次から実施し，編入学生に対しては，入学前の約半年の期間にわたる数学などの基礎科目の事前指導や，入学後にも学科ごとの専門科目の補講が行われており，特別な支援が必要な者に対する学習支援体制が整備され，機能している。課外活動・学生会諸行事等に対しては，顧問教員が指導・助言するとともに，学生会の活動は全学生から徴収した学生会費によって行われ，必要に応じて後援会からの財政的な支援がなされるなど，学生の組織的活動に対する支援体制は確立し，学生が自主的に活動できる環境が整備され，機能している。

学生の生活面の支援としては，学生相談やカウンセリングのために学生相談室が設置されている。経済面の支援としては，授業料減免措置や日本学生支援機構や民間団体の奨学金制度以外に，当校独自の後援会奨学金制度もある。特別な支援が必要な者に対しては，学生課の事務職員，教員，学生（チューター）などにより留学生への学校及び学生寮での生活の支援が行われているほか，障害を持つ学生の入学の実績はないものの，校舎の新営及び改修の際，バリアフリーに考慮した建築上の配慮がなされている。学生寮は，教育寮の視点で運営されており，学生の生活及び勉学の間として機能している。進路指導については，4，5 年次の学級担任が中心となって行い，進学関係は教務委員会が担当し，就職関係は学生委員会が担当している。特に，学生委員会の中に，就職指導等に対応するための就職対策小委員会を組織し，各学科の教員が企業を訪問している。また，就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く，進学率（進学者数／進学希望者数）も高い水準にあることから，進路指導体制は機能している。

以上のとおり，学習支援体制，課外活動に対する支援体制，及び生活や経済面並びに就職等に関する支援体制を総合的に判断すると，「基準 7 を満たしている」といえる。

### 【特に優れた点】

- ・ 授業の予習復習と内容理解を希望する学生が教室に集まり，英語又は数学の補習を受ける課題学習が時間割に組み込まれており，学生の学習意欲及び学力の向上に役立っている。

- ・ 編入学生に対して，入学前から，数学などの基礎科目については長期間の事前指導が行われ，入学後においても，専門科目の補講を実施している。
- ・ 進学及び就職に関する指導は，4，5年次の学級担任が中心となっていくとともに，進路ガイダンスをはじめ，大学の教員及び卒業生による講演や「就職・進学のためのガイドブック」を発行するなど，きめ細かく行われている。

**【改善を要する点】**

特になし

**基準 8 施設・設備**

- 8-1. 教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。
- 8-2. 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

**【評価結果】**

基準 8 を満たしている

**【根拠・理由】**

専攻科棟や各学科棟等の新築又は改修に伴い、校舎、教室及び実験・実習室、実験・実習用の装置等の基本的な施設・設備は順次整備・充実が図られており、有効に活用されている。しかし、各学科における基盤的設備は設置されているが、工業技術の発展に伴う新規設備の導入状況については不十分な点があるとともに、学生寮については、遠隔地域在住の学生並びに女子学生の入寮希望者が増加しているため、入寮者数が収容定員を超えている状況が続いている。低学年の学生が課外に自由に利用できる情報ネットワークの端末は十分とはいえないが、学生用メールサーバや校内のパソコン等から求人情報が閲覧できる就職情報サーバが設置されるなど情報ネットワーク機器が整備され、有効に活用されている。なお、セキュリティポリシーについては、策定中である。

図書館には、図書、学術雑誌、視聴覚資料のほか教育研究上必要な資料が整備され、索引システムなどの図書資料等の電算化処理が行われている。また、学生に配慮された図書館の開館時間や学生の利用状況などからみても有効に活用されている。このほか、学生から購入を希望する図書を受け付ける仕組みも取り入れている。

以上のとおり、施設、設備の整備・活用状況、及び図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料の整備状況を総合的に判断すると、「基準 8 を満たしている」といえる。

**【特に優れた点】**

- ・ 学生の教育環境のうち、総合科学教育棟、専攻科棟及び各学科棟等は新築又は改修され、総合科学教育棟には吹抜やバルコニー、各学科棟にはテラス又はオープンスペース等の開放的な空間を設けるなど、整備されている。
- ・ 図書館は、図書資料等の電算化処理が行われており、校内 LAN による蔵書検索、文書検索・電子ジャーナルなどの情報サービスが提供されている。

**【改善を要する点】**

特になし

**基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム**

- 9-1. 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9-2. 教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

**【評価結果】**

基準 9 を満たしている

**【根拠・理由】**

教育の状況について点検・評価を適切に実施する体制として、評価・改善委員会が設置され、教育活動等に関して学生による授業評価アンケートなどにより点検・評価し、その結果を改善に反映させている。学生による授業評価アンケートは、授業の進度や方法、学習の手引き（シラバス）などについて、学生から様々な観点の意見が聴取されており、その結果を基に、各教員から「授業改善計画報告書」を提出させることにより、教育の改善に反映させている。これらの評価・改善委員会にかかる取組に加え、平成 16 年度から先進教育企画委員会が設置され、長期的展望に立った企画や教育課程の整備についての検討が行われている。このほか、教員の研究活動や地域共同テクノセンターにおける共同研究などから得られた知見や研究成果が、学生の卒業研究や特別研究に反映されるとともに、専門科目の授業内容にも活かされ、教育の質の改善に寄与している。

教員の資質の向上を組織的に図るため、ファカルティ・ディベロップメントの計画・実施を担う創造性教育検討会が設置され、教員の教授技術の向上や問題意識の共有等を目的とするスキルアップ研修会、各教員が実践している授業方法等や外部研修についての報告を行い、情報を共有する授業実践・研修報告、他の教員の授業を自由に参観する授業公開を実施し、これらの活動状況を「創造性教育検討会報告書」として刊行している。また、創造性教育に関する懇談会でのファカルティ・ディベロップメントに関する各教員間の意見交換等が学習の手引き（シラバス）等の改善に反映されている。

以上のとおり、教育の状況に関する点検・評価及びその結果に基づく改善の状況、及び教員の資質の向上を図るための取組の状況を総合的に判断すると、「基準 9 を満たしている」といえる。

**【特に優れた点】**

- ・ 学生による授業評価アンケートに基づき、各教員から「授業改善計画報告書」を提出させる教育の質の向上及び改善のためのシステムが整備されている。
- ・ ファカルティ・ディベロップメントの計画・実施を担う創造性教育検討会が設置され、教員の教授技術の向上や問題意識の共有等を目的とするスキルアップ研修会、各教員が実践している授業方法等や外部研修についての報告を行い、情報を共有する授業実践・研修報告、他の教員の授業を自由に参観する授業公開を実施し、これらの活動状況を「創造性教育検討会報告書」として刊行している。

**【改善を要する点】**

特になし

**基準 10 財務**

- 10-1. 学校の目的を達成するために、教育活動等を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10-2. 学校の目的を達成するための活動の財務上の基盤として、適切な収支に関する計画等が策定され、履行されていること。

**【評価結果】**

基準 10 を満たしている

**【根拠・理由】**

当校の目的に沿った教育活動等を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有するとともに、授業料、入学検定料、入学料等の諸収入の状況、国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な経費の予算配分の状況から、経常的な収入が確保されている。また、外部資金として、企業等との共同研究費や企業からの受託研究費、奨学寄附金の受入総額は増加傾向にある。

財務に関する計画については、企画調整会議及び教務委員会における検討を経て、運営会議で計画が策定されている。また、策定された計画は、各種会議により関係職員に報告・周知がなされている。また、予算配分に関しては、運営会議の了承を得た配分方針に基づき関係部署に適切に配分されている。

以上のとおり、学校の財務基盤の保有状況、及び収支に関する計画の履行状況を総合的に判断すると、「基準 10 を満たしている」といえる。

**【特に優れた点】**

特になし

**【改善を要する点】**

特になし



**基準 1 1 管理運営**

- 11-1. 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11-2. 学校の目的を達成するために、外部の有識者の意見が適切に学校運営に反映されていること。
- 11-3. 教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

**【評価結果】**

基準 1 1 を満たしている

**【根拠・理由】**

学校の目的を達成するための組織として、検討課題に応じて、各種委員会で審議・検討後、校長が最終的な判断を行う意思決定態勢となっている。また、学校の管理運営に関する重要事項については、企画調整会議で検討を行い、必要に応じて、校長が委嘱するワーキンググループが結成され、早急に事項を企画・解決する対応が取られている。校長の補佐体制としては、必要に応じて校長の代理を務める 4 人の副校長（教務担当、厚生補導担当、企画担当、産学連携担当）及び主に学生寮の厚生補導等について校長を補佐する校長補佐が置かれているほか事務部も校長の学校運営に関する職務を補佐している。管理運営に当たっては、宮城工業高等専門学校内部組織等規則を基本として、各種の諸規程が整備され、これらに基づき管理運営のための組織として、企画調整会議や運営会議等の各種会議を始め、将来計画委員会等の各種委員会やこれらを支援する事務局が設置されており、適切に機能している。

このほか、地域有識者との懇談会等を行い、そこで得られた意見等を企画調整会議、運営会議の各種会議で継続的な改善に結びつけるべく検討し、外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されている。

これまでに平成 11 年度に外部評価、平成 13 年度に J A B E E 試行審査、平成 14 年度に J A B E E 本審査、平成 15 年度に大学評価・学位授与機構の教育の実施状況等審査などの外部評価や平成 11 年度及び平成 16 年度には自己点検・評価が実施されており、部分的なものもあるがこれらの結果を公表している。評価・改善委員会は、自己点検・評価、外部評価等の結果に基づき、運営会議を通じて、各種委員会へ改善が必要な事項について審議を要請しており、J A B E E 受審後、評価・改善委員会が J A B E E 検討委員会へ教育目標の明確化等について審議を要請し、その結果、教育目標の改善が行われるなど、改善システムとして機能している。

以上のとおり、管理運営体制及び事務組織の整備状況、外部有識者の意見の反映の状況、及び学校の総合的な状況に関する自己点検・評価の実施状況を総合的に判断すると、「基準 1 1 を満たしている」といえる。

**【特に優れた点】**

- ・ 第三者評価をはじめとする多様な評価を実施し、これらの評価結果は学校全体の教育システムの改善に十分反映されている。

**【改善を要する点】**

特になし

## V 選択的評価事項にかかる評価結果

### 基準 研究目的の達成状況

研究の目的を達成するために必要な体制が整備され、機能しており、研究目的に沿った活動の成果が上がっていること。

### 【評価結果】

十分達成している

#### <研究の目的>（対象校から提出された自己評価書から転載）

技術の高等教育機関としての高専の役割として、高専の教員がそのシーズを社会に発信したり、企業などと共同研究などを行って産学連携を推進することは、社会貢献を果たすとともに、教員自らの専門性の幅も広げることになる。このことは翻って学生の教育への還元効果も生み出されることになり、産学連携の中での共同研究推進は高専教育にとって重要である。

このたび、高専が独法化し新たに高専機構法の中に他者との共同研究や連携しての活動が明記された。技術の高等教育機関を標榜する高専にとって、この機構法が持つ意義は大きい。高専機構法第3条および第12条の抜粋を資料1に示す。

#### 資料1

|      |       |                                                                                             |
|------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第3条  | 機構の目的 | 国立高専機構は、職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする。          |
| 第12条 | 業務の範囲 | 機構は第3条の目的を達成するため次の業務を行う。機構以外のものから委託を受け、又はこれと共同して行う研究を実施すること、及びその他の機構以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。 |

本校ではこのような社会変化に対応するために、平成12年に産学連携研究活動の基盤となる地域共同テクノセンター（以下テクノセンターと略す）を設立した。また、同年本校と密接な産学連携活動を進める産業技術振興会も発足させ活動している。両者が互いに連携することによって教員の研究資質を高め、その成果をもって地域産業の活性化に寄与したり、長期インターンシップなどを推進したりして地域とともに将来地域のリーダーとなり得る人材を育成することを目指している。

同テクノセンターが進める教員の研究活動の範囲は、基礎研究を主たる目的とする大学の研究とは異なり、技術教育の高専として実用的分野における基礎研究を含めたニーズ対応型の実践的な研究開発を推進するよう努めている。

産学官連携を推進することにより、次の3つの目的をもって主導的役割を果たすことにしている。

- 1) 教員の研究は技術の高専の特色をいかし、個性化させることができる、ニーズ対応型研究とすること。
- 2) 地域産業界との連携活動による共同研究、ならびに高専発の事業化例を創出し地域産業の発展に寄与すること。
- 3) 産学連携共同開発の成果を学生の専門教育に還元すること。

### 【目的の達成状況を示す記述】

高専の特色を活かし個性化を可能とするニーズ対応型研究とすること、及び地域産業界との連携による共同研究や事業化事例の創出による地域産業発展への貢献を研究目的として掲げ、当校の大部分の教員と全技術職員を併任スタッフとして配置するなど、人員及び施設・設備の維持を自前で負担し、産学連携研究活動の基盤

となる地域共同テクノセンターが平成 12 年に設置されている。このほか、外部連携支援組織として発足させた宮城高専産業技術振興会も産学連携を促進する役割を果たしている。平成 16 年度からは、東北地区の 7 つの高等専門学校を活動範囲として、教員の研究シーズと企業の事業化ニーズを仲介する広域コーディネーターの活動拠点を担っている。さらに、技術相談件数の着実な増加、地域で開催される各種催事や学会等への参加件数の増加、共同研究費・受託研究費・奨学寄附金の外部資金の増加など、成果が多面的に上がっている。また、研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制としては、地域共同テクノセンター運営委員会を設置するとともに、教育上の効果も考慮し、専攻科主任が副センター長の一人として兼務しているほか、外部からの意見については宮城工業高等専門学校産業技術振興会の企画部会や役員会を通じて受け入れている。

以上のとおり、研究体制の整備状況、及び活動の成果を総合的に判断すると、この基準の水準は、「十分達成している」である。

**【特に優れた点】**

- ・ 地域に密着したニーズ対応型の研究を中心にし、地域の産業界の協力も得て、技術相談件数の着実な増加、地域で開催される各種催事や学会等への参加件数の増加、共同研究費・受託研究費・奨学寄附金の外部資金の増加など、多面的な実績を上げている。

**【改善を要する点】**

特になし

**基準 正規課程以外の教育サービスの状況**

学校の目的に照らして、正規課程以外の教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

**【評価結果】**

十分達成している

**＜正規課程以外の教育サービスの目的＞（対象校から提出された自己評価書から転載）**

今年度から独立行政法人となり高専機構が発足した。この高専機構法の中には我が国の技術の高等教育の水準向上に寄与することや、他者からの委託を受け共同しての教育研究活動が法制化された。

すなわち、第3条に「職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ること」そして第12条には「機構以外のものからの委託を受け、又はこれと共同して行う研究を実施すること、及びその他機構以外の者との連携による教育研究活動を行うこと」などが盛り込まれた。

これに基づき本校では他者との連携を積極的に推進し、施設設備の開放ならびに多様な催しを発信し地域貢献を進めるとともに学生への教育還元を図ることにしている。

**【目的の達成状況を示す記述】**

正規課程以外の教育サービスは、地域社会や企業に対して、地域共同テクノセンターを窓口として、各種公開講座、企業の若手技術者の基礎技術教育等を行う基礎技術講座、教員の研究シーズを発信するイブニング技術サロン等の開催、設備の開放など、限られた人的、資金的、時間的資源の中で、教員の地域貢献への意識は高く、多面的に実施されている。また、これらの各種公開講座などの参加状況、地域共同テクノセンターの施設・設備の利用状況は高く、活動の成果は上がっている。

以上のとおり、正規課程に在籍する学生以外の者に対する教育サービスの実施状況、及び活動の成果を総合的に判断すると、この基準の水準は、「十分達成している」である。

**【特に優れた点】**

- ・ 資格取得を目的とする各種公開講座、企業の若手技術者の基礎技術教育等を行う基礎技術講座、教員の研究シーズを発信するイブニング技術サロンなど多様な企画を地域社会及び企業に向けて発信及び提供しているなど、教員の地域貢献への意識は高く、多くの実績を上げている。

**【改善を要する点】**

特になし

**平成 1 6 年度実施  
高等専門学校機関別認証評価  
(試行的評価) 評価報告書**

**仙台電波工業高等専門学校**

平成 1 7 年 2 月

独立行政法人大学評価・学位授与機構



## I 認証評価結果

**独立行政法人大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。**

## II 対象校の現況及び特徴（対象校から提出された自己評価書から転載）

### 1 現況

（１）対象校名 仙台電波工業高等専門学校

（２）所在地 宮城県仙台市青葉区愛子中央  
四丁目１６番１号

#### （３）学科等構成

準学士課程

情報通信工学科

電子工学科

電子制御工学科

情報工学科

専攻科課程

電子システム工学専攻

情報システム工学専攻

#### （４）学生数及び教員数

##### ①学生数

準学士課程

| 学 年       | 1   | 2   | 3   | 4   | 5   |     |
|-----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 情報通信工学科   | 42  | 41  | 42  | 44  | 30  |     |
| 電 子 工 学 科 | 42  | 41  | 51  | 34  | 32  |     |
| 電子制御工学科   | 42  | 40  | 39  | 40  | 40  |     |
| 情 報 工 学 科 | 42  | 42  | 38  | 38  | 45  |     |
| 計         | 168 | 164 | 170 | 156 | 147 | 805 |

専攻科課程

| 学 年        | 1  | 2  |    |
|------------|----|----|----|
| 電子システム工学専攻 | 10 | 15 |    |
| 情報システム工学専攻 | 14 | 16 |    |
| 計          | 24 | 31 | 55 |

総計 860 (単位：人)

##### ②教員数

|         | 教<br>授 | 助<br>教<br>授 | 講<br>師 | 助<br>手 |    |
|---------|--------|-------------|--------|--------|----|
| 一般科目    | 8      | 9           | 1      | 0      |    |
| 専門科目    | —      | —           | —      | —      |    |
| 情報通信工学科 | 4      | 5           | 1      | 3      |    |
| 電子工学科   | 5      | 4           | 1      | 2      |    |
| 電子制御工学科 | 4      | 4           | 1      | 2      |    |
| 情報工学科   | 5      | 2           | 2      | 2      |    |
| 計       | 26     | 24          | 6      | 9      | 65 |

(単位：人)

### 2 特徴

本校の所在地は、仙台市の西部、市の中心部から約 10km の所で、J R 仙山線の愛子駅の近くである。J R による通学の便が良いことから、3/4 の学生は通学生である。出身地は、宮城県が 9 割弱、山形県が 1 割強である。

本校が高専の仲間入りしたのは昭和 46 年で、高専としては新しい方である。しかし本校の歴史は古く、昭和 18 年の無線電信講習所の設立にさかのぼる。高専までの変遷を概略すると、次のようになる。

- ・昭和 18 年：財団法人東北無線電信講習所として設立（仙台市木ノ下 41 に）

：官立無線電信講習所仙台支所となる

- ・昭和 20 年：官立仙台無線電信講習所として独立

- ・昭和 21 年：仙台市原町小田原中江 30 に移転

- ・昭和 24 年：仙台電波高等学校（国立）になる

- ・昭和 27 年：仙台市長町字越路 3 に移転

- ・昭和 46 年：仙台電波工業高等専門学校になる

- ・昭和 49 年：現在地に移転

高専としてスタートした時は、電波通信学科の 2 学級であったが、以下のように学科・専攻科を新設して、現在の 4 学科・2 専攻体制となっている。

- ・昭和 52 年：電波通信学科の 1 学級を電子工学科へ改組

- ・昭和 53 年：情報工学科を新設

- ・昭和 60 年：電子制御工学科を新設

- ・平成元年：電波通信学科を情報通信工学科へ名称変更

- ・平成 5 年：専攻科（電子システム工学専攻、情報システム工学専攻）を設置

本校の最大の特徴は、すべての学科・専攻科がエレクトロニクス及びコンピュータ技術に関係する技術分野より構成されていることである。この特徴を生かして、4 学科・2 専攻が協力して教育・研究に取り組んでいる。そして平成 14 年度には、日本技術者教育認定機構（J A B E E）によって、本校の専攻科の教育プログラムが J A B E E 認定基準に適合しているとの認定を受けている。



### III 対象校の目的（対象校から提出された自己評価書から転載）

#### 仙台電波工業高等専門学校の使命

エレクトロニクスあるいはコンピュータ技術の分野の第一線で活躍するエンジニアの養成

「ここでエンジニアとは、数理科学、自然科学及び人工科学等の知識を駆使し、社会や環境に対する影響を予見しながら資源と自然力を経済的に活用し、人類の利益と安全に貢献するハード・ソフトの人工物やシステムを開発・研究・製造・運用・維持する専門職業人のこと（日本技術者教育認定機構による定義）。」

#### 教育活動等の基本的な方針，教育目標等

##### （準学士課程・専攻科課程，又は，学科・専攻ごとの独自の目的）

本校のモットーである「自立自尊」，「可能性への探求」を可能にする教育目標を設定する。

- ・日本語と英語で，しっかりしたコミュニケーションができるようになること。
- ・コンピュータを介して自在に情報のやりとりができる能力，すなわちコンピュータリテラシーを身につけること。
- ・電子工学あるいは情報工学の分野で，人間性豊かなエンジニアとして活躍するための基礎となる知識を身につけること。
- ・専攻科では，以上に加えて，専攻研究を通して，新しい技術分野にチャレンジする体験を持つこと。

以上の教育目標をクリアーするための教育活動等の基本的方針は以下のとおりである。

##### (1) 教育組織

- ・総合科学科及び専門4学科の教員グループについて，専門分野ごとの人員配置及び年齢構成にバランスがとれていること。
- ・事務職員の専門性等の向上を図るとともに，他法人・他高専との人事交流を行うこと。

##### (2) 学生の受入れ方針

アドミッションポリシーについて，中学生段階で，求める学生像を述べるのが適当であるか議論の余地があると思われ，本校では，入学意志の確かさに重点を置いている。

##### 〔学科〕

推薦による選抜と，学力試験による選抜を行う。推薦では，下記の条件を出願資格とする。

- (1) 中学校又はこれに準ずる学校を当該年度に卒業見込みの者
- (2) 基本的な生活習慣ができており，本校への入学意志が確かな者
- (3) 選択科目を除く9教科の3年間の「学習の記録」の評定（5段階評定）の合計点がおおむね108以上であること。

学力試験による選抜では，中学校からの調査書，本校で実施する学力検査及び面接の結果を総合して判定する。

##### 〔専攻科〕

本校の専攻科の入学者の選抜では，以下の3点を基本方針としている。

- ・高専卒業見込み，あるいはそれと同程度以上の学力があると認められた者を対象にする。
- ・学業成績もさることながら，意欲にあふれ，チャレンジ精神が豊かで，積極的に自ら学びとっていく学生を入学させる。
- ・少人数ながら，多様な学生を入学させる。

(3) 教育内容及び成果

- ・学科卒業時の進学・就職に際して、学生が希望どおりの分野に進めること。進路未決定者の割合は、卒業生の3%以下であること。
- ・専攻科修了生の全員が、日本技術者教育認定機構により認定されたプログラム修了生であること。(ただし、たとえば社会人入学者などのために、認定プログラム以外のコースも専攻科に残しておくことにする。)
- ・激しく変化する技術分野であるので、それに適切にフォローする内容の教育であること。
- ・多様な価値観を持つ学生の要望に応える内容であること。

(4) 学生支援等

- ・学習相談・支援や健康相談の充実
- ・進路指導(就職支援、進学指導)の充実
- ・生活指導の充実
- ・学生寮運営の方針や寮生の生活指導の充実
- ・経済的支援の充実
- ・留学生受け入れ体制作り

(5) 施設、設備

- ・学生及び教職員にとって、身体的にもまた精神的にも安全なキャンパスであること。
- ・適切な教育研究環境に配慮したキャンパスに整備すること。
- ・外部からの(特に海外からの)良い刺激が、常に与えられる教育環境であること。

(6) 管理、点検・評価体制

- ・教育・研究の在り方について、外部の意見が適切に反映されていること。
- ・教員の管理運営業務への負担軽減による適切な役割分担を図ること。
- ・職員の専門性向上と適切なアウトソーシングを含む機能分化等を図ること。
- ・機動的な運営のための効果的な組織編成及び職員配置を行うこと。
- ・企画立案機能の強化を行うこと。

(7) 財務内容

- ・管理業務の節減と効率的な施設運営等により、固定経費の節減を図る。
- ・事務の合理化、人員配置の適正化等を進めることにより、経常経費の節減を図る。
- ・教育・研究の円滑な遂行を確保しつつ、適正な収支の均衡を図るため経費の節減に務める。

**選択的事項に関する目的**

1. 研究活動の目的

純粋に個人の興味による研究ではなく、教育に反映されるような研究が望まれる。特に専攻科では、専攻研究が大きなウェイトを占めており、指導教員の研究ポテンシャルが高いことが必要である。

## IV 基準ごとの評価結果

### 基準 1 高等専門学校の目的

- 1-1. 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命，教育活動等を行うに当たっての基本的な方針，教育目標等基本的な成果として達成しようとしている内容など）が明確に定められており，その内容が，学校教育法に規定された，高等専門学校一般に求められる目的からはずれるものでないこと。
- 1-2. 目的が，学校の構成員に周知されているとともに，社会に公表されていること。

#### 【評価結果】

基準 1 を満たしている

#### 【根拠・理由】

当校の目的は学則に定められているとともに，4 項目の教育目標としてより具体的かつ明確に定められており，その内容は学校教育法第 70 条の 2 に規定された高等専門学校一般に求められる目的から，はずれるものではない。

これらの目的は，学生便覧や学校要覧に記載されるとともに当校の教職員や学生に配付され，周知されている。また，宮城県内外の中学校へは学校要覧や中学生向けの仙台電波高専案内及び学生募集要項を配付，卒業生の就職した企業等へは学校要覧を配付，さらに平成 12 年度からはウェブサイトには教育目標を掲載するなど，当校の目的は社会に広く公表されている。

以上のとおり，学校の目的の内容，学校の構成員に対する周知の状況，及び社会への公表の状況を総合的に判断すると，「基準 1 を満たしている」といえる。

#### 【特に優れた点】

特になし

#### 【改善を要する点】

特になし

**基準2 教育組織（実施体制）**

- 2-1. 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科及び専攻科）が、目的に照らして適切なものであること。
- 2-2. 教育活動等を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

**【評価結果】**

基準2を満たしている

**【根拠・理由】**

当校の目的に沿って教育活動を有効に行えるよう、準学士課程には4学科（情報通信工学科，電子工学科，電子制御工学科，情報工学科）が，専攻科課程には2専攻（電子システム工学専攻，情報システム工学専攻）が体系的に編成されているとともに，技術開発研究センター，情報技術室，電子デバイス試作室，実験実習試作室等の施設が設置され，適切に整備されている。

教育活動を展開する上で必要な運営体制として，準学士課程については教務委員会において，専攻科課程については専攻科委員会において，それぞれ教育課程全体の企画・調整が行われ，さらには教務主事によって両者の調整が行われている。この他，数学や物理などの授業科目に関して，一般科目及び専門科目を担当する教員間で一般科目内容と専門基礎科目内容の融合を検討するなどの連携が機能的に行われている。また，教育活動を円滑に実施するための支援組織として，特に学生課や技術管理室等の事務職員や技術職員で構成される事務組織が整備され，有効に機能している。

以上のとおり，学科等の構成，及び教育活動等を展開する上で必要な運営体制の状況を総合的に判断すると，「基準2を満たしている」といえる。

**【特に優れた点】**

特になし

**【改善を要する点】**

特になし

**基準 3 教員**

- 3-1. 教育課程を遂行するために必要な教員等が適切に配置されていること。
- 3-2. 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3. 教員等の教育活動を評価し、改善するための体制が整備され、機能していること。

**【評価結果】**

基準 3 を満たしている

**【根拠・理由】**

教員の配置については、高等専門学校設置基準（昭和 36 年文部省令第 23 号）に定められた要件を具備しつつも、教育課程を遂行するにあたり、一般科目については非常勤講師に負うところが多くなっている。一方、専門科目や専攻科課程については、専門分野のバランスが取れた、適切な教員配置となっている。教員の年齢構成については、一部に偏りがみられるが、教員の採用に際して年齢を考慮するなどの対策が講じられ、年齢構成の均衡をとる努力が続けられている。このほか、博士号未取得の教員に対しては大学院での博士号取得機会の付与等、教員組織の活動をより活発化するための措置が講じられている。

教員の採用及び昇格に当たっては、平成 13 年度に定められた教員任用選考の取り扱い規則に従い、適切な運用がなされている。

教員の教育活動に対しては、学生の授業アンケートによる評価が定期的に実施されている。このほか、教員の資質や能力についての評価が、学内での昇格時や学外の表彰等への推薦の際に、校長を中心とした体制の下で行われている。それらの結果を受けて、校長を中心とする指導体制により、教員の質の向上を図るシステムが整備され、機能している。

以上のとおり、教員の配置状況、教員の採用及び昇格の方法、及び教員の教育活動を評価する体制の状況を総合的に判断すると、「基準 3 を満たしている」といえる。

**【特に優れた点】**

特になし

**【改善を要する点】**

特になし

#### 基準 4 学生の受入

- 4-1. 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表されていること。
- 4-2. 入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4-3. 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

#### 【評価結果】

基準 4 を満たしている

#### 【根拠・理由】

学生の受入について、アドミッション・ポリシーとして学生募集要項に出願資格や入学者の選抜方法等が示されているほか、「電子工学・情報工学の分野で活躍できるエンジニアを養成する」という当校の教育目的を達成するため、より具体的な教育目標が定められている。当校の構成員に対しては、学校要覧等を配付することによってアドミッション・ポリシーの周知を図っている。将来の学生を含む社会に対しては、学生募集要項をウェブサイトに掲載し、学校要覧を宮城県内外の中学校や卒業生の就職した企業等に配付するとともに、オープンキャンパスや中学校での入試説明会において関連資料を配付することなどにより、公表されている。

入学者の選抜に当たっては、準学士課程及び編入学は入試委員会で、専攻科課程は専攻科委員会で、アドミッション・ポリシーに沿った適切な方法により実施されている。また、編入学生の受入方法の改善については検討中であるが、準学士課程及び専攻科課程の学生受入については、入学後の学生の学力追跡調査を行い、その結果を入学者選抜方法の改善に役立てている。

準学士課程の実入学者数は入学定員を若干上回る程度の状況となっている。専攻科課程の実入学者数も入学定員を大幅に超える状況となっていないとともに、施設・設備の面や教育・研究指導に支障は生じていない。

以上のとおり、アドミッション・ポリシーの策定状況、入学者選抜の状況、及び実入学者数と入学定員との比較状況を総合的に判断すると、「基準 4 を満たしている」といえる。

#### 【特に優れた点】

- ・ 推薦による選抜では、準学士課程、専攻科課程ともに学生の主体的な学習意欲に重点を置く作文や小論文、面接、受験者の出身学校での評価を記載した調査書等を総合的に判定している。
- ・ 準学士課程、専攻科課程ともに入学後の学生の学力について追跡調査を実施し、その結果を入学者選抜の改善に役立てている。

#### 【改善を要する点】

特になし

## 基準5 教育内容及び方法

### ＜準学士課程＞

- 5-1. 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-2. 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3. 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。
- 5-4. 人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

### ＜専攻科課程＞

- 5-5. 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-6. 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-7. 研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-8. 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

## 【評価結果】

基準5を満たしている

## 【根拠・理由】

### （準学士課程）

教育課程は、1，2年次で専門の基礎を指導し、3年次以降で専門性を強めて行くとともに、一般科目と専門科目の授業科目が低学年から高学年にわたってくさび型に配置された教育課程となっており、教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、内容的な体系性が確保されている。授業内容は、全体として教育課程編成の趣旨に沿ったものとなっており、加えて中学校の学習内容から高等専門学校の学習内容に移行しやすいように工夫されている。また、学生による活用は十分とはいえないものの、授業科目についてシラバスが整備されている。

各授業科目は、その目標を十分に実現できるよう、講義、実験、実習、演習が組み合わせられ、適切な授業形態となっている。1，2年次の一般科目においては、学生の中だるみ防止や、対人関係スキルの育成などを図る目的で、学科を越えた混合学級の形態が採用され、効果的に運営されている。専門科目においては、講義と実習を組み合わせた授業形態等が採られ、講義内容を学生がより深く理解できるよう工夫されている。このほか、創造性を育む教育方法として、PBLに対応する内容が各学科の4年次の実験科目に組み込まれ、インターンシップに対応する科目として校外実習が4年次の専門科目に組み込まれている。

成績評価や進級・卒業認定に関する基準が、進級、卒業及び修了の認定規則として適切に策定されており、これらは学生便覧、シラバス等に記載されている。学生に対しては、学生便覧やシラバスを毎年配付するとともに、入学時のガイダンス等での説明を通して周知されている。これらの基準に従って、成績評価、単位認定、進級及び卒業認定が適切に実施されている。

このほか、人間の素養を涵養するため、教育課程の編成において、1年次から3年次までは、特別活動の時間が割り当てられ、4，5年次には、講義の時間を振り替えて外部の講師による講演の機会が設けられている。また、生活指導面においては、学級担任や厚生補導担当教員等を中心とした指導体制が整備されており、校舎内外の巡回指導や生活指導等が全教員によって行われている。課外活動においては、教員がクラブ顧問として配置され、放課後及び休業日の指導監督に当たっている。

### （専攻科課程）

専攻科の教育課程に関しては、準学士課程との関連が明確であり、それぞれの教育の連携に配慮がなされており、電子工学・情報工学に関する授業科目が適切に配置された、体系的な編成となっている。専攻科の授業

内容は、全体として教育課程編成の趣旨に沿った体系的なものとなっている。このほか、平成5年の専攻科充足時から現在までに、従来は放送大学における修得単位の認定で読み替えられていた工業数学の学内開設や、他専攻に開設される授業科目の履修可能単位数の拡大等の教育課程改訂が行われており、社会からの要請に十分対応した教育課程となっている。授業科目については、授業の目的及び概要、到達目標、学習上の留意点、教科書・参考書、成績評価方法等が明確に記載されたシラバスが整備されており、活用されている。

授業方法・形態については、専攻科課程の目的に沿って、講義科目で専門知識が、実験・演習科目で技術が教授され、さらに研究を指導するための実験科目が配置されており、適切なものとなっている。また、単なる講義ではなく、学生に発表させるなどのセミナー形式の採用、視聴覚機器の利用、教科書以外の独自教材の作成など、教育内容に応じて教材や授業方法・形態の工夫がなされている。このほか、学生の創造性を育むために創造性育成の動機付けが行われるとともに、専攻共通科目に開設されている専攻特別講義において、学生は、教員や学外講師の講義等により、関係分野の最新情報や最新の研究成果等に触れることができる。

研究指導については、専攻科課程入学前年に研究テーマが提示され、1年次と2年次にそれぞれ中間発表が行われるなどの専攻研究論文をまとめるプロセスに則って、複数指導体制により多角的に学生の研究状況を把握した上での指導が行われている。

各科目の成績評価基準や修了認定基準は、進級、卒業及び修了の認定規則として適切に策定され、シラバスや専攻科履修要覧に明記されている。学生に対しては、シラバスや専攻科履修要覧が入学時に配付されるとともに、オリエンテーション等で説明が行われ、周知されている。これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されている。

以上のとおり、教育課程の編成状況、その内容及び水準、授業形態、学習指導法等、及び成績評価や卒業認定等の状況を総合的に判断すると、「基準5を満たしている」といえる。

#### 【特に優れた点】

（準学士課程）

- ・ 特色ある授業形態の工夫の一つとして、1，2年次の一般科目において混合学級の体制が採用されており、教員間の連携がスムーズに行われていることなどにより、効果的に運営されている。
- ・ 1，2年次で専門の基礎を指導し、3年次以降で専門性を強めて行くとともに、一般科目と専門科目の授業科目が低学年から高学年にわたってくさび型に配置された教育課程となっており、教育の目的に照らして、学年ごとの適切な科目配置と内容の体系性が確保されている。

（専攻科課程）

- ・ 専攻特別講義において、学生は、教員や学外講師の講義等により、関係分野の最新情報や最新の研究成果等に触れることができる。

#### 【改善を要する点】

（準学士課程）

特になし

（専攻科課程）

特になし



## 基準 6 教育の成果

- 6-1. 教育の目的において意図している、学生に身につけさせる学力、資質・能力や養成する人材像に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

### 【評価結果】

基準 6 を満たしている

### 【根拠・理由】

学生に身につけさせる学力や資質、能力、電子工学・情報工学の分野で活躍できるエンジニアの養成について、準学士課程においては、明確な進級基準による学生の進級状況、例年卒業生の進学率（進学者数/進学希望者数）・就職率（就職者数/就職希望者数）が極めて高い水準であること、さらには各種資格の取得状況や授業科目の内容や水準等から判断して、教育の実績や効果が上がっている。専攻科課程においては、明確な基準による成績評価及び修了認定の状況、学生の研究に対する学会等からの表彰状況等の面から判断して、教育の実績や効果が上がっている。また、学生による授業評価がアンケート形式で行われており、その結果から、授業の評価が年々向上し、当校の意図する教育効果が上がっている。ただし、学生による学習達成度評価が実施されておらず、学生が学習内容をどの程度達成したと考えているかを十分に把握できていない。このほか、教員が卒業生や修了生の就職先の企業を訪問し、卒業生、修了生が在学時に身につけた学力や資質・能力等に関する意見を聴取する取組が実施されており、それらの意見内容から、教育の成果や効果が上がっている。

以上のとおり、教育の目的において意図している、学生に身につけさせる学力、資質・能力等に照らした教育の成果や効果を総合的に判断すると、「基準 6 を満たしている」といえる。

### 【特に優れた点】

- ・ 学生による授業評価結果が、教員にフィードバックされている。また、この結果を基に教員個々による授業改善が行われ、教育の質の向上につながっている。
- ・ 準学士課程及び専攻科課程において、例年、卒業生及び修了生の就職率（就職者数/就職希望者数）が極めて高い水準を保っている。

### 【改善を要する点】

- ・ 学生による学習達成度評価が実施されておらず、学生が学習内容をどの程度達成したと考えているかを十分に把握できていない。

## 基準 7 学生支援

- 7-1. 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2. 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

### 【評価結果】

基準 7 を満たしている

### 【根拠・理由】

学生が学習を進める上での履修指導については、準学士課程入学時の合宿研修、学年ごとに行われる 1 年間のスケジュールや学習上の留意事項、科目の履修方法等についてのガイダンス、専攻科課程入学時のガイダンス等が整備され、適切に実施されている。また、教員と学生が密接な距離にあり、学生が自主的学習を進める上での相談・助言が、各科目担当教員やクラス担任を中心に行われている。さらに平成 16 年度後期からは、1, 2 年次に、週 2 回の「課題学習・質問時間」が時間割に組み込まれている。学生の自主的学習スペースとして図書館や自習室が、厚生施設として談話コーナーが設けられるなど、自主的学習環境や生活環境への配慮がなされており、学生に効果的に利用されている。ただし、図書館については、定期試験前の 1 週間から試験期間中にかけて延長開館が行われているものの、開館時間に対する学生や教職員のニーズに十分応えられていない。専門分野に関わる各種試験に対する組織的な指導体制や、外国留学に対する支援体制は十分に整備されていないものの、英語及び数学等の一般科目に関わる検定試験に対しては、各教科担当者が指導教員となり、放課後等を利用して専門的な指導を行っている。外国人留学生に対しては、一人一人にチューターとして学生が配置され、特別的教育課程が適用されている。また、編入学生に対しても入学前から各教科の指導を行うなど、特別な支援が必要な学生に対する学習支援体制が整備され、機能している。学生会活動及び課外活動に対しては、学生主事を委員長とする厚生補導委員会が支援にあたり、全教員がクラブ顧問として配置されるなど、組織的活動に対する支援体制が整備され、機能している。

学生の生活や経済面に関する指導・相談・助言を行う体制として、学生相談室や奨学金制度等が整備され、機能している。特別な支援が必要な者への生活面での支援について、留学生に対しては、学生寮内に専用の調理室やシャワー室等の生活設備が設置され、障害を持つ学生に対しては、バリアフリー対策が進められており、それぞれ適切に行われている。学生寮の運営については、学寮委員会や学生課寮務係による寮生の生活面全般の支援が行われ、勉学の間としても、学習時間の設定やゼミ室・自習室の設置などにより、有効に機能している。学生の就職等に関しては、準学士課程の学生に対してはクラス担任や卒業研究担当教員が、専攻科課程の学生に対しては専攻研究指導教員がそれぞれ指導及び助言を行うとともに、進路指導委員会により準学士課程と専攻科課程に分けて進路指導を行う体制が整備され、機能している。

以上のとおり、学習支援体制、課外活動に対する支援体制、及び生活や経済面並びに就職等に関する支援体制を総合的に判断すると、「基準 7 を満たしている」といえる。

### 【特に優れた点】

- ・ 準学士課程の学生に対してはクラス担任や卒業研究担当教員が、専攻科課程の学生に対しては専攻研究指導教員がそれぞれ指導及び助言を行うとともに、進路指導委員会により準学士課程と専攻科課程に分けてきめ細かい進路指導が行われている。

### 【改善を要する点】

- ・ 図書館の開館時間が、学生や教職員のニーズに十分にえられたものになっていない。

**基準 8 施設・設備**

- 8-1. 教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。  
 8-2. 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

**【評価結果】**

基準 8 を満たしている

**【根拠・理由】**

当校において編成された教育課程を実現するため、研究実験棟、講義棟、図書館棟、管理棟、学生寮等の施設・設備が整備され、このほかにも、「ものづくりによる創造的技術教育の向上」に寄与することを目的とし、全学に加工技術、設備を提供する実験実習試作室や、マルチメディアを活用してより多角的で理解しやすく工夫された授業が行える語学演習室等の特徴ある施設・設備が整備され、有効に活用されている。また、教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークを管理するために情報技術室が整備されており、教育用計算機システムと校内 LAN の管理運用、他事業への情報技術支援等が行われ、情報処理関係の実習やプログラミング作成等に有効に活用されている。

図書館には、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料等が系統的に整備されている。さらに、平成 13 年度からはウェブベースによる蔵書検索システムが稼動し、学生や教職員に有効に活用されている。

以上のとおり、施設、設備の整備・活用状況、及び図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料の整備状況を総合的に判断すると、「基準 8 を満たしている」といえる。

**【特に優れた点】**

- ・ 校内のほぼ全ての部屋に情報コンセントが設置され、校内のどこからでも校内 LAN に接続できるなど、ネットワーク環境の整備が充実している。

**【改善を要する点】**

特になし

### 基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 9-1. 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9-2. 教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

#### 【評価結果】

基準9を満たしている

#### 【根拠・理由】

教育の状況について、一般科目担当の教員及び専門科目担当の教員ごとに点検項目についての打合せ会を開き、教育課程上の問題点が見出されると、準学士課程については教務委員会へ、専攻科課程については専攻科委員会へと検討の場が移される。ここでの検討内容が、さらに上位組織である運営会議での審議と、教員会議での確認を経て改善が実施される体制となっており、専門科目に数学演習を導入するなどの改善が図られている。また、学生による授業アンケートが定期的に行われており、この結果に基づいて校長から教育上の助言が与えられるとともに、各教員から教育内容の改善計画がアンケートに対するコメント集として公表されているが、その改善計画に対して、実施されたかどうか組織的にチェックされるまでには至っていない。教員の研究レベルは高度な水準にあり、この研究成果が専攻科課程の教育に良い効果をもたらしている。専攻科課程においては、研究活動や対外発表活動の推進により、学生の社会的接触の拡大が支援されており、専攻研究を進める上で十分に優れた教育環境が学生に提供されている。

教員の資質の向上を図るための取組については、活動の成果等を教育の質の向上や授業の改善に結び付ける方策が明確に示されていないものの、厚生補導担当者研修会や学生相談室主催の研修会等の機会が設けられており、さらに、公開授業や授業アンケートの活用については近隣の大学と、中学生の抱える問題や保護者の進路に対する考え方については地域教育関係者とそれぞれ協力して研修会を行うなど、様々な組織的取組がファカルティ・ディベロップメントとして実施されている。

以上のとおり、教育の状況に関する点検・評価及びその結果に基づく改善の状況、及び教員の資質の向上を図るための取組の状況を総合的に判断すると、「基準9を満たしている」といえる。

#### 【特に優れた点】

- ・ 学生による授業アンケートの結果に基づき、各教員から教育内容の改善計画がアンケートに対するコメント集として公表される体制が整備されている。
- ・ 多くの教員が研究活動を活発に行い、その成果が専攻科課程の教育に良い効果をもたらしている。
- ・ 科学研究費申請の推進、内部研究の支援等、組織的に研究と教育の相乗効果の増進を図っている。

#### 【改善を要する点】

- ・ 学生による授業アンケートの結果に基づく各教員の教育内容の改善計画に対して、実施されたかどうか組織的にチェックされるまでには至っていない。
- ・ ファカルティ・ディベロップメントとして実施されている取組の成果を、教育の質の向上や授業の改善に結び付ける方策が、明確に示されていない。

**基準 10 財務**

- 10-1. 学校の目的を達成するために、教育活動等を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10-2. 学校の目的を達成するための活動の財務上の基盤として、適切な収支に関する計画等が策定され、履行されていること。

**【評価結果】**

基準 10 を満たしている

**【根拠・理由】**

当校の目的に沿った教育活動等を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有するとともに、授業料、入学検定料、入学料等の諸収入の状況、国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な経費の予算配分の状況から、経常的な収入が確保されている。また、科学研究費補助金、企業等からの受託研究費等の外部資金の受入実績も見られる。

財務に関する計画としての教育環境改善計画及び国立学校施設長期計画が施設委員会での審議を経て、学科主任を含む運営会議で決定され、教員会議で全教員に報告されている。また、予算配分に関しては、これらの計画に沿った予算に基づいて、関係部署に適切に配分されている。

以上のとおり、学校の財務基盤の保有状況、及び収支に関する計画の履行状況を総合的に判断すると、「基準 10 を満たしている」といえる。

**【特に優れた点】**

特になし

**【改善を要する点】**

特になし

### 基準 1 1 管理運営

- 11-1. 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11-2. 学校の目的を達成するために、外部の有識者の意見が適切に学校運営に反映されていること。
- 11-3. 教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

### 【評価結果】

基準 1 1 を満たしている

### 【根拠・理由】

当校の目的を達成するために必要な管理運営体制については、効果的な意思決定を行うための態勢として、校長を中心とする運営会議及び教員会議が、校長の補佐体制として、教育・研究及び学生指導等の活動や問題点の検討を行う教務・厚生補導・学寮委員会等がそれぞれ整備されている。これらの各種会議は、関連する規程が整備されており、定期的または必要に応じて開催されている。また、事務組織については事務協議会や事務運営会議等の各種会議が設置されており、事務部長を中心に、事務部門の重要案件や、事務の合理化・効率化等についての問題点の検討・改善が行われている。

当校の在り方や教育目標を含めた全体的な評価を受けるために、平成 14 年度に外部評価委員会規則が制定され、平成 15 年度に行われた第 1 回目の外部評価における指摘を受け、管理運営面への具体的な反映に向けて検討がなされている。

教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備等の総合的な状況に対して、J A B E E による第三者評価が行われているほか、重点的に策定された評価項目に基づく点検・評価が毎年行われており、点検・評価の結果やそれに基づく改善内容等が平成 4、9、14 年度に点検・評価報告書としてまとめられ、学内外に公表されている。点検・評価の結果を受けた改善は、相当の委員会への付託と運営会議の審議を経て実行に移されている。全般的な点検項目についてこのような改善が行われ、具体的かつ継続的な取組となっている。

以上のとおり、管理運営体制及び事務組織の整備状況、外部有識者の意見の反映の状況、及び学校の総合的な状況に関する自己点検・評価の実施状況を総合的に判断すると、「基準 1 1 を満たしている」といえる。

### 【特に優れた点】

- ・ 当校の教育、研究及び総合的な状況に関して、毎年の点検・評価のほか、外部機関による第三者評価や、外部評価委員会による外部評価等、多様な評価が実施されており、これらの評価結果が教育システムの改善に反映されている。

### 【改善を要する点】

特になし

## V 選択的評価事項にかかる評価結果

### 基準 研究目的の達成状況

研究の目的を達成するために必要な体制が整備され、機能しており、研究目的に沿った活動の成果が上がっていること。

### 【評価結果】

十分達成している

### <研究の目的>（対象校から提出された自己評価書から転載）

純粹に個人の興味による研究ではなく、教育へと反映されるような研究が望まれる。また、専攻科では専攻研究が大きなウェイトを占めており、指導教員の研究ポテンシャルが高いことが必要である。

### 【目的の達成状況を示す記述】

研究の目的を達成するため、テーマごとに任意の教員による研究組織が構成され、教員が相互に協力して研究を進めていく体制が適切に整備され、機能している。教員の研究成果発表件数、学外からの研究費の受入件数、科学研究費補助金の採択件数、共同研究の受入件数、地域プロジェクトへの参加状況、専攻科学士の口頭発表件数等から、教員のポテンシャルの向上や、専攻科課程の学生に対する教育へのフィードバックにつながっており、研究目的に沿った成果が上がっている。研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制においては、研究活動の活性化やレベル向上を図ることが重要な課題として捉えられており、大学への教員派遣、在外研究員制度や内地研究員制度の利用等様々な取組が行われている。

以上のとおり、研究体制の整備状況、及び活動の成果を総合的に判断すると、この基準の水準は、「十分達成している」である。

### 【特に優れた点】

- ・ 教員の学術論文の発表、共同研究や受託研究の受入、科学研究費補助金の申請等が積極的に実施され、教員のポテンシャルの向上や、専攻科課程の学生に対する教育へのフィードバックにつながっている。

### 【改善を要する点】

特になし





**平成 1 6 年度実施  
高等専門学校機関別認証評価  
(試行的評価) 評価報告書**

**富山商船高等専門学校**

平成 1 7 年 2 月

独立行政法人大学評価・学位授与機構



## I 認証評価結果

**独立行政法人大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。**

## II 対象校の現況及び特徴（対象校から提出された自己評価書から転載）

### 1 現況

（１）対象校名 富山商船高等専門学校

（２）所在地 富山県新湊市海老江練合 1－2

#### （３）学科等構成

準学士課程

商船学科

電子制御工学科

情報工学科

国際流通学科

専攻科課程

なし

#### （４）学生数及び教員数

##### ①学生数

準学士課程

897名

専攻科課程

0名

##### ②教員数

70名（校長含む）

### 2 特徴

富山商船高等専門学校は、明治39年7月に商船学校として創設以来約100年の歴史を有し、幾多の制度変更を経て昭和42年国立高等専門学校となった。以後、時代の要請と共に、昭和60年に情報工学科、昭和63年に電子制御工学科、そして平成8年に高専としては数少ない文科系学科である国際流通学科を設置し、商船系1学科（2コース）、工業系2学科及び文科系1学科の4学科体制を確立した国立高等専門学校として現在に至っている。

本校は、変化する社会に目を向け、時代に適合した学科、教科内容を築き上げることにより、国際人の育成と未知への挑戦を校風とする本校の伝統を築

き上げている。

また「実践的なものづくり教育」に取り組んでおり、実習や実験、卒業研究を始め、ロボットコンテスト、プログラミングコンテスト、プレゼンテーション大会等を通じて、想像する喜びを実践的に学び、これら大会等では数々の賞を受賞する等、毎年高い評価を受けている。

「人間教育」として、運動部、文化部の活発な活動や、変化に富んだキャンパス生活を通して柔軟な思考や個性を身に付け、心身ともに健康な学生の育成に努めている。

「国際人の育成」という点においても、海の若人を育ててきた経験を基に、ネイティブによる語学教育や異文化体験等、国際性を重視した教育を行い、コミュニケーション能力豊かで、社会性に富んだ卒業生を送り出している。

教養教育を行うため、教養学科を置き、高校に準じた幅広い教養科目とバランスの取れた人格形成を目指すと共に、専門科目に関連した科目を多く設け基礎学力の充実を図ることを目標にし、理工系学科と文科系学科の分野が異なった学科教育に対し、それに応じたカリキュラム編成を行っている。

また本校は商船学科学生の実験・実習用に練習船「若潮丸」を有しており、商船学科学生の教育に使用する他、他学科学生の実験・実習及び教職員の研究、研修等にも積極的に利用している。また生涯学習機関として地域社会住民への教育サービスや、地域諸団体との共同による諸行事の他、船を利用した共同研究等を行うなど、全国でも5商船高等専門学校しか保有しない練習船を利用した活動を積極的に行っている。

全国各地から集まる学生のために学生寮を設置し、学生の3分の1に当たる約300名が、学寮での生活を送っている。本校の学寮は教育寮として規律ある共同生活を通じて、友愛・協調及び自主の精神を培い、社会の秩序と倫理を重んずる気風を養う他、地域住民との交流諸行事等を通して、学生の将来に渡る人間形成に努めている。

これら特徴が有機的に結びつき、学生本人の夢や希望を実現できる体制を提供している。

### III 対象校の目的（対象校から提出された自己評価書から転載）

#### 富山商船高等専門学校の使命

##### 1 教育目的

高等専門学校（高専）は、専門性、創造性を持つ実践的な技術者・実務者の養成を目的とし、5年間（商船学科は5年半）の一貫教育を行う学校である。本校は国立高専の一つとして、商船学科、電子制御工学科、情報工学科、国際流通学科の4学科を置き、実験・実習を重視した教育課程の下、学生の自主性や意思疎通能力を高めるよう教育を行う。

勉学に加え、クラブ活動や学寮生活の指導、様々な体育・文化活動の実施、練習船を使った集団訓練などにも力を入れ、学生の体力、文化的能力の向上や、豊かな人間性の涵養に努める。

#### 教育活動等の基本的な方針、教育目標等

##### 1 教育方針

平成16年4月独立行政法人化へ移行に伴い、教育方針を「主体性と品格のある専門家の育成」とし、「1.学生本人の夢や希望を実現できる専門知識・技術を授ける。」「2.自ら考え、主張し、行動する主体性を育てる。」「3.社会人として求められる教養、倫理観等を養い、品格ある個人を育てる。」の3本柱とした。これまでの、『豊かな心と優れた感受性を持ち、常に意欲的に学習に取り組み、さらに身体を鍛錬して知、徳、体の調和のとれた人間を育てる。」「1.人間形成」「2.知識、技術の修得」「3.心身の健康』を、より分かり易くかつ時代にあったものに見直した。

#### （準学士課程・専攻科課程、又は、学科・専攻ごとの独自の目的）

##### 2 教育目標

商船学科は、航海コースと機関コースの2コースからなる複合学科である。

航海コースは、船舶職員（船長、航海士）の育成、さらに海運や海事関連産業の各分野において、総合的で管理的な任務が遂行できる人材の育成を目指す。機関コースは、船舶職員（機関長、機関士）の育成、さらに機械工学の諸知識及び電気、コンピュータ、自動制御など幅広い専門知識を持ったシステムエンジニアの育成を目指す。

電子制御工学科は、電気・電子、機械・材料、コンピュータ・制御の3つの複合化された知識を備えた、いわゆるメカトロニクス技術者の育成を目指す。

情報工学科は、マルチメディア時代に活躍できる幅広いコンピュータ技術者の育成を目指す。

国際流通学科は、文科系のユニークな学科であり、国際舞台で活躍できるビジネスパーソンの育成を目指す。

教養学科は高校に準じた幅広い教養科目を設け、バランスのとれた人格形成を目指すと共に、専門科目に関連した科目を多く設け基礎学力の充実を図ることを目標とする。

#### （選択的評価事項に関する目的）

高等専門学校の設置方針に従い、教育内容を学術の進展に即応させるための研究活動を行うと共に、共同研究、科学研究費補助金及び各種研究補助金を得て研究を行ってきた。これら研究成果は、色々な場を通じて社会への還元・貢献を進めている。また地域開放に当たっては、公開講座を始めとして、地域社会の幅広い年代層の住民に本校を知っていただく機会を設けているほか、総務省や文部科学省所管の機関等との共催事業、地域諸団体との共催事業及び学校内各施設の一般開放を通じて、教育資源の還元を図りながら地域社会との連携を目指している。今後とも公開講座や研究協力などを通して、地域社会への貢献を進める。

## IV 基準ごとの評価結果

### 基準 1 高等専門学校の目的

- 1-1. 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命，教育活動等を行うに当たっての基本的な方針，教育目標等基本的な成果として達成しようとしている内容など）が明確に定められており，その内容が，学校教育法に規定された，高等専門学校一般に求められる目的からはずれるものでないこと。
- 1-2. 目的が，学校の構成員に周知されているとともに，社会に公表されていること。

### 【評価結果】

基準 1 を満たしている

### 【根拠・理由】

当校の目的は，学則に定められているとともに，教育方針及び各学科の教育目標としてより具体的かつ明確に定められており，その内容は，学校教育法第 70 条の 2 に規定された高等専門学校一般に求められる目的からはずれるものではない。

また，目的は，学生便覧，各種オリエンテーション等により，学校の構成員へ周知されているとともに，ウェブサイト等により広く社会に公表されている。さらに，県内外の中学校や就職関連企業に対する PR が積極的に行われている。

以上のとおり，学校の目的の内容，学校の構成員に対する周知の状況，及び社会への公表の状況を総合的に判断すると，「基準 1 を満たしている」といえる。

### 【特に優れた点】

- ・ 各学科の教育目標は，学年ごとに修得する専門性や資格等が明確に定められており，学生にとって分かり易いものとなっている。また，それを教室に掲示することにより，周知が有効に行われ，学生に目的意識を持たせている。

### 【改善を要する点】

特になし

**基準 2 教育組織（実施体制）**

- 2-1. 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科及び専攻科）が、目的に照らして適切なものであること。
- 2-2. 教育活動等を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

**【評価結果】**

基準 2 を満たしている

**【根拠・理由】**

学校の教育に係る基本的な組織構成として、学科の構成は、地域の特性に合った商船学科、電子制御工学科、情報工学科、国際流通学科の 4 つの学科からなり、これらは学校の目的に沿って体系的に編成されている。また、情報処理センター及び臨海実習場（練習船若潮丸運航管理等を含む）が設置され、これらは授業等において活用されており、目的に照らして適切なものである。

教育活動を展開する上で必要な運営体制として、教育課程全体を企画・調整するために教務委員会が設置され、この教務委員会を中心として教育課程の改訂や見直しが行われている。また、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携として、外国語以外の共通的な授業科目は個々の教員間の討議に委ねられているが、外国語授業科目は外国語教育専門委員会を通して機能的に行われている。このほか、教育活動を支援する体制として、技術職員による教育支援は業務分担等の問題が残るものの、副担任制、クラス運営のマニュアル化及び学生課の事務職員による教育支援が行われている。

以上のとおり、学科等の構成、及び教育活動等を展開する上で必要な運営体制の状況を総合的に判断すると、「基準 2 を満たしている」といえる。

**【特に優れた点】**

- ・ 学科構成がバラエティに富むことから、多様な学生・教員を有しており、学校の活性化につながっている。また、国際流通学科は、カリキュラムに語学・情報・流通経済を取り入れたユニークな学科である。
- ・ 練習船等が授業のほか、カッターレース大会やオリエンテーション等で全校的に活用され、当校の目的と関連のある人間形成に貢献している。また、一般公開等を通じて地域との接点になっている。

**【改善を要する点】**

- ・ 業務分担等の問題から、一部の学科では技術職員による十分な教育支援が困難な状態である。

**基準 3 教員**

- 3-1. 教育課程を遂行するために必要な教員等が適切に配置されていること。
- 3-2. 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3. 教員等の教育活動を評価し、改善するための体制が整備され、機能していること。

**【評価結果】**

基準 3 を満たしている

**【根拠・理由】**

当校は、多岐にわたる教育分野や船舶職員法上の授業科目への対応、練習船教員等、教育課程を遂行するために必要な教員等が適切に配置されている。また、年齢構成は学校全体でバランスがとれており、教員の経歴についても、大学、高校、民間企業等、当校以外の勤務経験を有する教員が多く、教員組織の活動をより活性化するための措置が適切に行われている。

教員の採用及び昇格に当たっては、より明確な採用基準及び昇格基準を策定中であるが、採用については原則公募とし、採用及び昇格の選考は、教員選考規則に従って設置される教員選考委員会での審査を経ており、適切な運用がなされている。

教員の教育活動に関する定期的な評価として、校長と教務主事等による全教員の授業参観及び学生による授業評価が実施されている。また、体制が整備されたばかりであり、改善に至るという点でまだ十分ではないものの、学生による授業評価の結果を基に各教員が自己評価及び改善点の抽出を行い、教務委員会において評価結果の分析が行われている。

以上のとおり、教員の配置状況、教員の採用及び昇格の方法、及び教員の教育活動を評価する体制の状況を総合的に判断すると、「基準 3 を満たしている」といえる。

**【特に優れた点】**

- ・ 多くの教員が大学、高校、民間企業等での勤務経験を有し、学校教諭等経験者の生活指導など授業以外にも有効に機能している。
- ・ 特色ある取組として、校長と教務主事等による全教員の授業参観が行われている。

**【改善を要する点】**

- ・ 学生による授業評価結果に基づいた、教員の質の向上のためのシステムが整備されたばかりであり、現状では十分に機能していない。



#### 基準 4 学生の受入

- 4-1. 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミSSION・ポリシーが明確に定められ、公表されていること。
- 4-2. 入学者の選抜が、アドミSSION・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4-3. 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

#### 【評価結果】

基準 4 を満たしている

#### 【根拠・理由】

当校では、従来、育てる学生像といった教育目標等を積極的にPRして、これに共感できる学生を募っていたが、平成 17 年度入学者選抜からアドミSSION・ポリシーを明確に定めており、まだ十分ではないものの、学校の構成員への周知や将来の学生を含めた社会への公表がなされている。

入学者の選抜においては、アドミSSION・ポリシーが明確に定められたばかりであり、それに沿った入学者選抜方法とその検証方法は十分に整備されていないものの、これまで各学科の教育目標等に沿った学生を受け入れるための工夫が、試験科目ごとの最低点の設定等により行われている。また、その検証として、全校的に新入生学力診断テストが実施されており、次年度の選抜方法改善のための検討資料としている。

実入学者数は、志願者対策委員会及び入試実施委員会の連携により多くの対策がとられ、入学定員と比較して適正な数となっている。

以上のとおり、アドミSSION・ポリシーの策定状況、入学者選抜の状況、及び実入学者数と入学定員との比較状況を総合的に判断すると、「基準 4 を満たしている」といえる。

#### 【特に優れた点】

- ・ 公立高校との併願を認める条件の中で、実入学者数を適正数にするため、受験日当日の受験生へのアンケートの継続的実施、合格者の入学可能性調査等、多くの対策がとられている。
- ・ 国際流通学科においては、入学者の志望動機の調査・分析が継続的に行われており、次年度のより効果的な学生募集に役立っている。

#### 【改善を要する点】

特になし

## 基準5 教育内容及び方法

### <準学士課程>

- 5-1. 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-2. 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3. 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。
- 5-4. 人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

### <専攻科課程>

- 5-5. 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-6. 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-7. 研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-8. 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

※ 当該校では、専攻科課程が未設置のため、5-5 から 5-8 は評価対象外である。

## 【評価結果】

基準5を満たしている

## 【根拠・理由】

当校の教育課程は、各学科の教育目標等に沿って授業科目が学年ごとに適切に配置されており、内容的な体系性が確保されている。また、授業科目の内容及び水準は、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっている。さらに、シラバスが適切に整備され、十分ではないが高学年になるにつれ活用されている。

各授業科目は、その目標を十分に実現できる授業形態となっており、複数教員の協力体制による授業、教育内容に応じた少人数授業及び情報機器を活用した授業が多く、よく工夫されている。このほか、創造性を育む教育方法として、ものづくりやプレゼンテーションをコンテスト形式で行う授業等が全ての学科で実施されている。また、インターンシップの取組は、学科により差が見られるものの、年々実績が上がっている。

成績評価や進級・単位認定に関する基準は、学内規則に定められ、学生に周知されているとともに、成績評価に際しては、担当教員から学生に対し評価方法の説明が事前になされ、それに沿って行われている。また、進級及び卒業の認定は、学内規則に従って、全教員が参加する進級及び卒業判定会議において適切に行われている。

特別活動は、ホームルームのほか、1年次及び3年次に合宿研修が実施されている。また、生活指導及び課外活動は、学生の自主性を尊重しつつ教職員一丸となって取り組んでおり、これらは当校の目的に照らして、人間の素養の涵養が図られるよう十分に配慮されている。

以上のとおり、教育課程の編成状況、その内容及び水準、授業形態、学習指導法等、及び成績評価や卒業認定等の状況を総合的に判断すると、「基準5を満たしている」といえる。

## 【特に優れた点】

- ・ 多くの授業科目で情報機器を駆使するなど、授業方法・形態に工夫がなされており、効果的なものとなっている。
- ・ 課外活動及び生活指導では、学生主事室の各教員が業務を分担し、学校周辺の巡回や校門指導等を行っていると同時に、全教員が課外活動の顧問となり支援している。また、これらは、学生会活動等の学生の自主性を尊重しつつ、学校としても積極的に取り組んでおり、当校の目的と関連の強い人間形成が効果的に行われている。

## 【改善を要する点】

特になし

**基準 6 教育の成果**

- 6-1. 教育の目的において意図している、学生に身につけさせる学力、資質・能力や養成する人材像に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

**【評価結果】**

基準 6 を満たしている

**【根拠・理由】**

教育の効果として、1～4年次の学年末の成績の平均値の推移から学業成績が維持されており、単位不認定授業科目数及び欠席時間数も毎年減少している。また、卒業研究の内容や水準、進路先の状況等から判断して、学校の目的に適った人材が育成されており、教育の成果や効果が上がっている。ただし、学生による授業評価が行われているものの、近年は学校の意図する教育の効果が上がっているかどうか分析されておらず、学生が学習達成度をどのように感じているかを学校としては十分に把握しきれていない。このほか、就職先企業に対する卒業生評価アンケート及び卒業生に対する自己評価アンケートを実施しており、その結果については、現在は改善が図られつつあるが、当校の伝統である「国際人の育成」と密接な関係のある「語学力」、「国際社会に通用する表現力」といった点で、一部の学科を除き評価が低いものの、「積極性」、「素直さ」といった点で高い評価があり、全体的には教育の成果が上がっている。

以上のとおり、教育の目的において意図している、学生に身につけさせる学力、資質・能力等に照らした教育の成果や効果を総合的に判断すると、「基準 6 を満たしている」といえる。

**【特に優れた点】**

- ・ 学生に目的意識を持たせ、授業等においてきめ細かい指導が行われている結果、学校の目的に沿った、人格や専門性を備えた人材が育成されており、例年、卒業生の就職率(就職者数/就職希望者数)が極めて高い水準を保っている。

**【改善を要する点】**

- ・ 学生による授業評価が行われているが、近年は学校の意図する教育の効果が上がっているかどうか分析されておらず、学生が学習達成度をどのように感じているかを学校としては十分に把握しきれていない。

#### 基準 7 学生支援

- 7-1. 学習を進める上での履修指導, 学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され, 機能していること。また, 学生の課外活動に対する支援体制等が整備され, 機能していること。
- 7-2. 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言, 支援体制が整備され, 機能していること。

#### 【評価結果】

基準 7 を満たしている

#### 【根拠・理由】

学習を進める上での履修指導として, 卒業研究時の所属研究室を選択する際等, 種々の機会においてガイダンス等が実施されている。また, 学生の自主的学習の相談・助言等として, 一部の学科で実施しているオフィスアワー以外にも, 全ての教員が適時学習相談に応じており, 自主的学習環境等やキャンパス生活環境についても図書館, 福利厚生施設, 教室近くのラウンジ等が整備され, これらの学習支援体制は適切に機能している。さらに, 資格取得や検定試験受講を考慮した授業科目が多数開講されており, これらの単位認定の諸規則が定められ, 外国留学のための支援も有効に機能している。このほか, 留学生や障害を持つ学生に対しても授業等において配慮されており, 課外活動, 学生会等の学生の組織的活動に対しても手厚い支援体制が整備され, 機能している。

学生の生活や経済面に係る指導・相談・助言を行う体制として, 学生相談室が設置され, 学生相談室員やカウンセラーを配置し, 相談・助言を行っている。また, 進路指導を行う体制として, 進路資料室の設置や外部講師による就職説明会が実施され, 高い就職率につながっている。さらに, 特別な支援が必要な者への生活面での支援として, 外国人留学生に対しては, 特に学生寮において宗教上の問題に対応するための配慮がなされ, 障害を持つ学生に対しては, 設備のバリアフリー化が進められている。このほか, 学生寮は, 教育寮と位置付けられ, 学寮運営委員会を置き, 積極的な活用が図られており, 学生の生活及び勉学の間として機能している。

以上のとおり, 学習支援体制, 課外活動に対する支援体制, 及び生活や経済面並びに就職等に関する支援体制を総合的に判断すると, 「基準 7 を満たしている」といえる。

#### 【特に優れた点】

- ・ 学科主任等による進路指導をはじめ, 進路資料室の設置や外部講師による就職説明会が実施され, 高い就職率につながっている。
- ・ 資格取得や検定試験受講により専門性の向上を図っていることから, それらを考慮した授業科目が多数開講され, 試験対策のための補講等が活発に行われており, 資格等取得後の単位認定の諸規則も整備されている。

#### 【改善を要する点】

特になし

**基準 8 施設・設備**

- 8-1. 教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。
- 8-2. 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

**【評価結果】**

基準 8 を満たしている

**【根拠・理由】**

当校の施設及び設備は、校舎、運動場、教室、実験・実習室、情報処理センター、図書館、船舶職員養成施設として必要な練習船等が整備され、これらは有効に活用されており、学校において編成された教育課程の実現にふさわしいものとなっている。また、情報ネットワークは、接続速度が高速であり、学外の回線は二重化されているなど十分に整備され、授業等においても有効に活用されており、教育内容、方法や学生のニーズを満たすものとなっている。

図書館における図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料は、商船学校としての歴史が長いこと、学科により整備に差があるものの、おおむね整備され、有効に活用されている。

以上のとおり、施設、設備の整備・活用状況、及び図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料の整備状況を総合的に判断すると、「基準 8 を満たしている」といえる。

**【特に優れた点】**

- ・ 運動場は、夜間照明や全天候舗装走路など、充実した設備が整備されており、陸上競技等のクラブ活動の活性化につながっている。
- ・ 教室は、情報コンセントが設置され、情報工学科では無線 LAN の利用により、プログラミング演習室相当の演習が実施可能であるなど、整備されている。

**【改善を要する点】**

特になし

**基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム**

- 9-1. 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9-2. 教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

**【評価結果】**

基準 9 を満たしている

**【根拠・理由】**

教育の状況に関する点検・評価を適切に実施できる体制や取組として、校長と教務主事等による授業参観のほか、教務委員会の主導で学生による授業評価が実施され、その結果の分析が行われている。また、学習と生活に関するアンケートを行い、学生指導のための基礎資料としているほか、学生会等からの意見の聴取が行われている。ただし、評価結果を教育の改善に結び付けるシステムが整備されたばかりであり、現状では評価結果が教育課程の改訂といった教育の改善や向上に直接結び付いていない。このほか、教員の校内紀要及び外部での各種高等専門学校教育研究集会における活動、学生の外部発表及び学会等での受賞の実績から、研究活動は教育の質の改善に寄与している。

教員の資質の向上を図るための取組として、新任教員研修会や全教員を対象とした F D 研修会が適切な方法で毎年実施されている。また、実際の改善にどう結び付いているかについての検証方法が未整備であるものの、F D 研修会実施後、参加者にアンケートを行い、おおむね肯定的な回答を得ているとともに、報告書が作成されている。

以上のとおり、教育の状況に関する点検・評価及びその結果に基づく改善の状況、及び教員の資質の向上を図るための取組の状況を総合的に判断すると、「基準 9 を満たしている」といえる。

**【特に優れた点】**

特になし

**【改善を要する点】**

- ・ 評価結果を教育の改善に結び付けるシステムが整備されたばかりであり、現状では評価結果が教育課程の改訂といった教育の改善や向上に直接結び付いていない。
- ・ 教員の資質の向上を図るための取組として F D 研修会を毎年実施しているが、実際に教育の質の向上に結び付いているかどうかの検証方法が未整備である。

**基準 10 財務**

- 10-1. 学校の目的を達成するために、教育活動等を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10-2. 学校の目的を達成するための活動の財務上の基盤として、適切な収支に関する計画等が策定され、履行されていること。

**【評価結果】**

基準 10 を満たしている

**【根拠・理由】**

当校の目的に沿った教育活動等を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有するとともに、授業料、入学検定料、入学料等の諸収入の状況、国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な経費の予算配分の状況から、経常的な収入が確保されている。また、科学研究費補助金、企業等からの受託研究費等の外部資金の受入実績も見られる。

財務に関する中期計画、年度計画が、校長、副校長、学科主任、事務部長等により構成された運営審議会において策定され、ウェブサイトや職員会議により関係者に明示されている。また、予算配分については、中期計画、年度計画に基づいて作成された予算により、関係部署に適切に配分されている。

以上のとおり、学校の財務基盤の保有状況、及び収支に関する計画の履行状況を総合的に判断すると、「基準 10 を満たしている」といえる。

**【特に優れた点】**

特になし

**【改善を要する点】**

特になし

**基準 1 1 管理運営**

- 11-1. 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11-2. 学校の目的を達成するために、外部の有識者の意見が適切に学校運営に反映されていること。
- 11-3. 教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

**【評価結果】**

基準 1 1 を満たしている

**【根拠・理由】**

当校は、学校の目的を達成するため、運営審議会をはじめとする各種委員会を設置し、事項ごとに効果的な意志決定ができるようになっている。また、校長の補佐体制として、教務主事、学生主事及び寮務主事を副校長としているほか、若手教員による企画スタッフを設置し、学校の運営について企画・検討が行われている。さらに、各種委員会規則や事務分掌といった管理運営のための規則が整備され、これに基づき運営審議会等の管理運営のための組織及び事務組織が適切に機能している。

このほか、学校の目的を達成するために外部有識者で構成される運営諮問会議を設置し、そこでの意見を年度計画の策定に当たって参考にするなど、適切な形で管理運営に反映させている。

自己点検・評価は、組織及び運営といった点が適切に実施されておらず、学校の総合的な状況の点検・評価として十分ではないが、教育や施設・整備に関するものについては適切に実施・公表されている。また、これまで、評価結果の活用は各教員によって行われており、改善が組織的に行われていないものの、新たに評価結果によって具体的な改善を行うシステムを整備している。

以上のとおり、管理運営体制及び事務組織の整備状況、外部有識者の意見の反映の状況、及び学校の総合的な状況に関する自己点検・評価の実施状況を総合的に判断すると、「基準 1 1 を満たしている」といえる。

**【特に優れた点】**

特になし

**【改善を要する点】**

- ・ 評価結果を改善へと結び付けるシステムが整備されたばかりであり、現状では評価結果を基にした改善が組織的に行われていない。



## V 選択的評価事項にかかる評価結果

### 基準 研究目的の達成状況

研究の目的を達成するために必要な体制が整備され、機能しており、研究目的に沿った活動の成果が上がっていること。

### 【評価結果】

おおむね達成している

#### <研究の目的>（対象校から提出された自己評価書から転載）

本学には現在、商船系の商船学科、工業系の電子制御工学科と情報工学科、文科系の国際流通学科、一般科目を担当する教養学科の5つの教育研究組織がある。その役割は、それぞれが専門とする分野の研究と教育を担うことであり、建校以来、当該分野の発展と人材育成に尽力してきた。ここでは各学科の研究目的を別個に述べることはせず、全学的な視点からの研究目的について述べる。

本校は、専門の学芸を教授することを第一義とした教育機関であり、研究機関としての機能は有していないため[昭和36年9月12日文部次官通達]、平成16年3月まで独自に研究目的を明示することはしてこなかったが、全国に設置された国立高等専門学校の一校として、高等専門学校設置基準第2条[昭和36年8月30日文部省令]の定めるところに従い、教育内容を学術の進展に即応させるために研究活動を行ってきた。

平成16年4月、独立行政法人国立高等専門学校機構の設置する高等専門学校の一校として新たなスタートを切った本校は、教育水準の維持向上と社会貢献のため、今後も研究活動を継続して行うこととし、本校の中期目標・計画表の中で独自に目的を明示している。以下に研究目的及び目標に該当する部分を抜粋する。

- (イ) 教育内容を技術の進展に即応させると共に教員自らの創造性を高めるため [研究に関する目標より]
- (ロ) 本校の個性化、活性化、教育研究の高度化を推進するため [前文 運営方針より]
- (ハ) 人材育成、技術開発等を通じて地域社会や産業界へ貢献するため [前文 運営方針より]

### 【目的の達成状況を示す記述】

当校は、独立行政法人化を契機に学校としての研究目的を明確にされているが、その目的を達成していくために必要な体制は、組織的というより教員の個人的活動に由来するところが大きく、学校としての体制の整備及び機能は十分ではないものの、科学研究費補助金の応募説明会を開催するなど、整備が進みつつある。また、研究の目的に沿った成果として、各教員の個人的な研究とともに、日本海地区での他機関との調査研究に協力している状況から、地域社会への貢献という研究の目的に沿った成果が上げられている。なお、研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制は、学校としては教員の研究業績を把握しているものの、特段の整備がなされておらず、現状では各教員が行っている。

以上のとおり、研究体制の整備状況、及び活動の成果を総合的に判断すると、この基準の水準は、「おおむね達成している」である。

### 【特に優れた点】

- ・ 特に商船学科において、博士学位取得者数の増加により研究能力の向上が図られている。
- ・ 日本海地区での調査研究において、海洋環境等の地域の特性を活かした研究が行われ、地域社会との連携がとられている。

### 【改善を要する点】

- ・ 研究活動は個人的レベルを中心に行われており、実施状況や問題点の把握等、学校全体として推進していく体制が十分に整備されていない。

**基準 正規課程以外の教育サービスの状況**

学校の目的に照らして、正規課程以外の教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

**【評価結果】**

十分達成している

**＜正規課程以外の教育サービスの目的＞（対象校から提出された自己評価書から転載）**

本校は「社会に開かれた学校」を目指し、学生の保護者、中学生、地域住民、自治体、企業等に本校の教育状況を知ってもらうことを運営方針の一環としている。また地域住民の生涯学習ニーズの高まりや地域貢献への要請に対応していく必要性を認識している。今年度（平成 16 年度）に定めた中期計画においては、社会との連携のために「公開講座等を開催し、広く地域住民の参加を呼びかける」、「地域中学校等への「IT 教育」、「ものづくり教育」等の出前授業を行う」、「授業等に支障のない範囲で地域住民に施設を開放し、活用を図る」といった目標を明記している。

本校における教育研究の成果を社会へ還元し、地域社会との連携を図るという目的から、公開講座・本校教員が中学校等へ出向いての出前授業・地域住民への施設開放等の活動を行っている。特に、本校の教育や設備の特色を生かして、船・ロボット・コンピュータ・語学に関する公開講座等を用意し、正規の課程に在籍する学生以外の人々に積極的に教育サービスを提供するよう努めている。

**【目的の達成状況を示す記述】**

教育研究の成果を社会に還元し、地域社会との連携を図るという当校の教育サービスの目的に照らして、公開講座委員会を設け、若潮丸体験航海講座、ロボット入門、環日本海諸国語講座（ロシア語・韓国語・中国語）等の多様な学科を有する当校の特色を反映した公開講座が毎年数多く実施されている。また、地域中学校への出前授業等や地域住民への施設開放が行われ、これらは学校として計画的かつ積極的に取り組まれている。さらに、公開講座によっては募集人員を大幅に超える講座があり、その参加者アンケート結果によると、全体の満足度も高く、活動の成果が上がっている。

以上のとおり、正規課程に在籍する学生以外の者に対する教育サービスの実施状況、及び活動の成果を総合的に判断すると、この基準の水準は、「十分達成している」である。

**【特に優れた点】**

- ・ 練習船「若潮丸」を活用した公開講座など、各学科の特性を活かした多様な教育サービスが、組織的、計画的に企画運営されている。
- ・ 公開講座の対象が小学生から一般まで幅広く、参加者アンケートの結果において高い満足度を得ている。

**【改善を要する点】**

特になし

## 意見の申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該対象校に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びに訪問調査における意見の範囲内で、意見がある場合に申立てを行うよう求めた。

機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について高等専門学校機関別認証評価委員会において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該対象校からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

| 申立ての内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 申立てへの対応                                                                                                                                                                            |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>【基準 1 1】 管理運営</p> <p>【特に優れた点】<br/>特になし</p> <p>【意見】<br/>「評価結果の根拠・理由」欄にも記載されたように、本校は今年度から学校の目的を達成するために外部有識者で構成される運営諮問会議を設置し、その意見をも踏まえ本校の中期計画・年度計画を策定している。このことについて、「特に優れた点」に記載願いたい。</p> <p>【理由】<br/>本校は、自己評価書の作成段階において「優れた点」として記載しなかったが、本校の中期計画・年度計画を策定するに当たり、外部有識者で構成する運営諮問会議を設置し、その意見をも踏まえ策定したことは本校独自の方策であり、「特に優れた点」として評価いただきたい。</p> | <p>【対応】<br/>原文のままとする。</p> <p>【理由】<br/>平成 16 年度に運営諮問会議を新たに設置し、中期計画・年度計画の策定に当たって、同会議での意見が踏まえられており、外部有識者の意見を学校運営に取り入れる努力は認められるものの、このような学校運営に関して外部からの意見を聴取する取組は、一般的に行われているものと判断した。</p> |



**平成 1 6 年度実施  
高等専門学校機関別認証評価  
(試行的評価) 評価報告書**

**徳山工業高等専門学校**

平成 1 7 年 2 月

独立行政法人大学評価・学位授与機構



## I 認証評価結果

**独立行政法人大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。**

## II 対象校の現況及び特徴（対象校から提出された自己評価書から転載）

### 1 現況

- (1) 対象校名 徳山工業高等専門学校  
(2) 所在地 山口県周南市久米高城3538  
(3) 学科等構成

準学士課程  
機械電気工学科  
情報電子工学科  
土木建築工学科  
専攻科課程  
機械制御工学専攻  
情報電子工学専攻  
環境建設工学専攻

- (4) 学生数及び教員数

#### ①学生数

| 学 年     | 1   | 2   | 3   | 4   | 5   |     |
|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 機械電気工学科 | 39  | 41  | 45  | 50  | 41  |     |
| 情報電子工学科 | 40  | 42  | 42  | 46  | 36  |     |
| 土木建築工学科 | 46  | 46  | 42  | 42  | 40  |     |
| 計       | 125 | 129 | 129 | 138 | 117 | 638 |

#### 専攻科課程

| 学 年      | 1  | 2  |    |
|----------|----|----|----|
| 機械電気工学専攻 | 6  | 9  |    |
| 情報電子工学専攻 | 4  | 8  |    |
| 土木建築工学専攻 | 14 | 13 |    |
| 計        | 24 | 30 | 54 |

総計 692

(単位：人)

#### ②教員数

|         | 教授 | 助教授 | 講師 | 助手 |    |
|---------|----|-----|----|----|----|
| 一般科目    | 6  | 6   | 2  | 0  |    |
| 専門科目    | —  | —   | —  | —  |    |
| 機械電気工学科 | 7  | 5   | 1  | 4  |    |
| 情報電子工学科 | 5  | 6   | 2  | 3  |    |
| 土木建築工学科 | 9  | 5   | 0  | 3  |    |
| 計       | 27 | 22  | 5  | 10 | 64 |

(単位：人)

### 2 特徴

- ・伝統、建学の精神、理念など

本校は、高専教育の基本である実践的技術者の養成をめざし、開学（昭和49年）当初から開発型教育に力を注いできており、ロボコンを始めとする各種コンテストや創造教育に係る受賞などで多くの実績を有している。

主な特徴としては、①本科低学年から専門的知識の基礎を学んできていること、②少人数教育（本科1クラス40人程度）であること、③本科低学年を混合学級としており（昭和62年度から実施）、得意とする技術分野の異なる学生同士が交流し易い環境にあることなどがあげられる。

平成6年にテクノ・リフレッシュ教育センターを、さらに平成9年には高専と地場の企業との連携を行う徳山高専テクノ・アカデミアを創設し、地域の企業との共同研究などを通じ、実際の現場の問題を解決することによって、実践力のある技術者の育成に努めてきた。

- ・創造教育

本校は、高専が早期創造教育の可能な高等教育機関であるとの認識から、創造性育成のための教育方法の開発と実践を積極的に進めている。

平成7年度からは機械電気工学科で、平成8年度からは情報電子工学科、土木建築工学科で創造演習の時間を新設して、学生の自発性、創造性育成の取り組みを開始した。これらの取り組みは、それぞれの学科の特性を活かしたものとなっており、学科ごとに創意工夫を加えながら学生の個性を引き出し、能力を開花させるための努力を続けている。

- ・専攻科教育

平成7年度に、専攻科を設置した。それ以来、修了生（計151名）全員が、大学評価・学位授与機構から学士の称号を受けている。

専攻科修了に際しては、研究の成果をまとめ、世に問う経験を積むため、特別研究の成果について、専攻科設置当初から、学協会での発表を修了要件として義務づけている。国際会議を含め毎年40件程度の発表があり、優秀講演表彰なども受けてきている。さらに平成13年度から、TOEICスコア400以上取得を、また平成14年度から、情報技術関連など外部資格取得も修了要件としている。

平成15年度には工学（融合複合・新領域）関連分野でJABEE 認定の本審査を受審しプログラム認定された。

カリキュラム上の特色は、情報技術、英語力及びプレゼンテーション能力の向上に力を注いでいること、並びに高専教育の特色である実践的な開発型教育にある。中でも、専攻科1年次前期のインターンシップ（3ヶ月）とそこで発掘した課題に関する特別研究、さらに、知的財産管理、経営管理の授業など、地元企業との協力による教育に特色がある。

- ・新しい取り組み

技術者として成長するためには、現実の課題に取り組む訓練がきわめて重要である。その観点から、専攻科では1年次の前期に、地元企業等において4週間のインターンシップを平成13年度から実施してきた。平成15年度からはそれをさらに充実させ、実務経験の中から課題をみつけ特別研究等にもつなぐことができるよう、これを3ヶ月に延長し、実施している。

英語力の向上に資するため、新たに設けた海外研修助成制度を活用し、平成14年度シドニー工科大学、平成16年度メルボルン工科大学において、それぞれ十数名の学生が研修した（平成15年度はSARSの影響により中止）。また、平成14年度には、英語のネットワーク・ラーニング・システム(e-Learning)を導入した。

本校の活動について地域の理解を深め、同時に広く意見を求めるために、チャレンジショップ「高専夢広場」を平成14年度に開設した。その企画・運営には学生も主体的に参画している。

なお、平成15年度には徳山高専および周南市を舞台に制作された映画「ロボコン」が、全国で上映された。この映画では、本校学生や教職員がエキストラとして協力出演し、本校はじめ全国高専の広報役を担った。その流れを地域の活性化につなげるため、今年度から、地元紙と協力して、地域ロボコン大会を開催することとしている。

最近では創造教育の一環として、特許教育にも力を注ぎ、学生の特許出願はすでに8件に達している。さらに、今年度、地元の大学等と共に「周南ベンチャー道場」を開設し、学生に起業経験を積ませることとしている。



### III 対象校の目的（対象校から提出された自己評価書から転載）

徳山工業高等専門学校の使命

#### 1 教育理念

「世界に通用する実践力のある開発型技術者をめざす人材の育成」を教育理念とする。専攻科では、特に、実践力のある開発型の教育に力を注ぐ。具体的には、次の学習・教育目標の実現を図る。

- (A)「世界に通用する」技術者をめざすために
  - (A1)複合分野の基礎となる基本的素養を身につけること
  - (A2)国際理解を深め、技術者としての倫理観とコミュニケーション能力を養うこと
- (B)「実践力のある」技術者をめざすために
  - (B1)情報技術をベースに、実体験を通して表現力を身につけること
  - (B2)自主性と自立性を養うこと
- (C)「開発型」技術者をめざすために
  - (C1)複合分野にわたる知識を有機的に結びつける設計能力を身につけること
  - (C2)課題を把握し解決する力を身につけ、感性・創造性を磨き養うこと

#### 2 養成すべき人材像

「情報技術をベースに、それぞれ得意とする複合技術を生かして、設計・開発を行う素養をもつ技術者」

教育活動等の基本的な方針、教育目標等

#### 1 教育、研究、社会との連携、国際交流等に関する目標

既成概念にとらわれずチャレンジ精神を持って教育・研究に取り組むとともに、地域に根ざした高専づくりを推進し、世界に認められる個性をもった教育界のオンリーワンをめざす。

#### 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

情報収集・分析、学校運営の企画・総合調整を行う「総合企画室」を設置し、学内運営の円滑化、効率化を行う。地域協力を発展、知的財産に関する業務の強化を行うために、テクノ・リフレッシュ教育センターの見直しを行う。学習・教育レビュー室を設置し、業務の持続的発展を可能とする評価改善システムを構築する。

#### 3 財務内容の改善に関する目標

国立高等専門学校機構の定めた中期計画による効率化を踏まえ、従来業務に係る経費の削減を行うとともに、新規業務に対する戦略的な資金投入を行う。また、外部資金の積極的な導入を進め、総経費の5%程度を外部資金（知的財産の活用に伴う資金も含む。）により確保する。

#### 4 社会への説明責任に関する目標

ホームページの充実、情報公開内容の検討と可能な限りの開示の徹底、授業や卒業研究の成果の公開、シラバスの内容、授業評価の内容などの公開、教員の研究成果などの開示を通して、社会に対する説明責任能力を高める。

#### 5 その他業務運営に関する重要目標

日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定を継続するとともに、本校教育の高度化と教員の業績向上により国際的同等性を確保し、専攻科修士の学位授与を実質的に可能とする。

上記の教育理念、基本方針および教育目標に対し、以下の中期計画を立てている。

中期計画

#### 教育に関する事項

##### 1. 教育の成果に関しての達成すべき内容・水準（徳育、創造教育を含む）

###### （1）教養教育

○実践的技術者として備えるべき人文・社会系、体育ならびに理数系を含む教養教育や外国語能力の内容・水準  
国際的に通用する日本語・英語能力、コミュニケーション能力、歴史、政治・経済、文化的素養を身につける。特に、英語能力においては、低学年のできるだけ早い時期に実用英検準2級(同等レベルの工業英検)、高学年では、TOEICスコア400(同等レベルの実用英検、工業英検)の取得を目標とする。なお、学生の英語能力を飛躍的に高めるには、英語科の教員に依存するだけでなく、全学的な取り組みが必要であり、専門技術に関する英語情報の提供、専門講義における英語の利用を増やす。国際的に通用する理数能力を身につけ、技術士第1次試験に合格する水準を確保する。体育では、運動について科学的理解を深め、健康の増進と体力の向上を図り、生涯を通して運動を実践できる能力と態度を育てる。

###### （2）専門教育

○ 実践的技術者として備えるべき内容・水準（学科ごとに記載）

本科において、技術士1次試験の合格水準を有する専門的知識を修得する。

##### 1) 機械電気工学科

「コンピュータで制御する機械を設計・開発する技術」を修得する。

国際社会においてメカトロニクス技術を駆使するための自主・自立性及び基本的素養を身につける。先端技術を教授し、また、国際協力が可能となる技術者倫理観、コミュニケーション能力を修得し、国際理解の深い技術者をめざす人材を育成する。機械設計技術者3級、デジタル検定1級・2級及びCAD利用技術者試験1級・2級の取得をめざす。

##### 2) 情報電子工学科

「コンピュータを核とする多様なシステムを設計・開発する技術」を修得する。  
コンピュータシステムのハードウェア・ソフトウェア技術、電気電子・通信技術に関する基礎知識を学ぶとともに、情報処理システム、情報通信システム、コンピュータ応用機器システムの設計・開発技術を修得する。情報処理技術者資格、電気通信工事担任者資格などの取得をめざす。

3) 土木建築工学科

「コンピュータを活用し社会基盤や建築空間を設計・開発する技術」を修得する。

土木及び建築技術の基礎理論を修得するとともに、コンピュータを活用した専門技術を身につける。同時に、地球規模から生活空間に至るまでの社会基盤整備や環境技術を修得する。国家公務員試験Ⅱ種、県市などの地方公務員試験の合格をめざす。また、土木施工技術者や建築施工技術者などの資格を取得する。

(3) 専攻科教育

○ 高度な実践的技術者として備えるべき内容・水準

社会（企業）とともに次世代の技術者を育成するために、3ヶ月の長期インターンシップや開発型の特別研究などを実施し、国際的に活躍できる技術及び能力の高度化を図る。具体的には、英語能力において1年でTOEICスコア450、2年でTOEICスコア500をめざす。同時に、各種技術者資格の取得、特別研究の成果を学会で発表する。これらを通じて、大学院修士課程1年生相当の実力を養成する。

1) 機械制御工学専攻

コンピュータシステム技術を基盤とした各分野でのより高度な技術を修得する。本科よりも上位の資格取得をめざし、デジタル技術検定1級・2級、CAD利用技術者試験1級・2級などを取得する。同時に、全国・国際レベルでの学会発表をめざす。

2) 情報電子工学専攻

コンピュータシステム技術を基盤とした各分野でのより高度な技術を修得する。本科よりも上位の資格取得をめざし、情報処理技術者資格、電気通信工事担任者資格などを取得する。同時に、全国・国際レベルでの学会発表をめざす。

3) 環境建設工学専攻

コンピュータシステム技術を基盤とした社会基盤整備にかかわる各分野でのより高度な技術を修得する。本科よりも上位の資格取得をめざし、二級建築士、土木施工技術者、福祉住環境コーディネータなどを取得する。同時に、全国・国際レベルでの学会発表をめざす。

2. 教育内容・水準を達成するための教育指導等

(1) 入学者選抜

○ 独立行政法人国立高等専門学校機構にふさわしい者を選抜するための入試方法に関する具体的方策

県内外からの優秀な入学志願者を確保するため、入学試験場の拡大、中学校への説明会の充実、推薦枠の拡大などを行う。また、学科を越えた一括入学試験と、その後の進路教育の整備を行うことを検討する。

○ 各年度の学生収容定員

本科の収容定員は600人とし、専攻科の収容定員は本科の入学定員の10%程度とする。

(2) 教育課程、教育方法、成績評価等

○ 教養教育、専門教育、専攻科教育ごとに、Ⅱの1に掲げた内容・水準を達成するための効果的な教育課程の編成方針の設定をはじめ、授業形態、学習指導方法等の改善の具体的方策

1) 教養教育

(教育課程)

教養教育では、教育目標を基本に、個性豊かな文化を創造し、進んで国際社会に貢献できる、主体性のある調和のとれた人間形成を目標として、長年の「混合学級制」の特徴を生かしながら、人文・社会科学系領域、数学・自然科学系領域、外国語の3領域における均衡のとれたカリキュラムで教育を行う。

(教育方法及び成績評価)

課題研究や選択科目の導入で主体性や個性化を図る。

マルチメディアを活用した授業を拡大するとともに、「学習シート」などを活用した双方向の指導形態を採用する。学科の枠を越えた授業の展開を充実させるとともに、達成度や習熟度に応じた授業クラス編成を行う。成績評価法はシラバスに明示し、その適正化、透明性の確保を図る。

2) 専門教育

(教育課程)

・機械電気工学科

材料技術、エネルギー技術、情報技術を軸とし、設計・加工技術を加えたメカトロニクス技術の基本を修得する。さらに、創造製作・演習、インターンシップなど、実践教育を通して知識の融合を行い、ものづくりに必要な感性を磨き、創造性を鍛えることにより、知識を知恵に変える。

・情報電子工学科

低学年では、コンピュータを核とする応用システムの基盤をなすコンピュータのハードウェアとソフトウェア両面の技術と電気電子・通信技術の基礎、及びそれらの技術を支える数理的基礎を系統的に習得する。高学年では、より高度なコンピュータシステム技術の修得、さらにコンピュータを核とする応用システムの設計・開発に関連する専門技術を修得する。そのため、各科目に関連した実験・実習を多く取り入れ、また総合的応用力を養う総合科目、総合実験を開講する。

目標達成型の集団教育システムである「プロジェクト・ベースド・ラーニング」や実験・実習をリンクした授業形態を確立する。「理解させる」指導方法の確立として、コンピュータのハードウェアとソフトウェア教育の一体化、教育用コンピュータによる情報技術教育の導入、ハードウェアとソフトウェアを統合したコンピュータシステム実験の導入、コンピュータシステム関連テキストの編集・出版、実験指導の充実（一斉テーマの導入、イン

タビユーによる個別指導), 能力別指導体制の確立(チームティーチング), 科目内容検討会の制度化, 資格試験補講と実力テストの実施などを行う。

#### ・土木建築工学科

構造力学, 土質力学, 水理学などの力学基礎の修得を基本とし, 4年生からは, 土木系と建築系のコースに分かれて多様な選択科目を学ぶことによって, 専門知識の修得に努める。

集中測量合宿など実践的な実験実習を重視する。学生の自発性を基礎とした「創造演習」や建築模型づくりなど土木建築に関するものづくり教育を通じて, 実践的技術を修得する。

(教育方法及び成績評価)

学生の主体的な参加を可能とする授業の確立, ミニ実験を多用する体験型学習の実践を行う。学習指導方法としては, 学生の理解度, 到達度を踏まえた「学習シート」を活用した指導法を確立する。成績評価法はシラバスに明示し, その適正化, 透明性の確保を図る。

### 3) 専攻科教育

(教育課程)

#### ・機械制御工学専攻

機械工学系及び計測制御工学系に共通する自然科学, 英語講読, 実験, 演習及び特別研究を必修とし, さらに専門性を高めるため各系に対応した選択科目を開設し, 時代に対応しうる機械設計技術あるいはメカトロニクス技術を修得する。これらを通して, より高度な機能と知能を有する機械・機器を開発しうる能力を有する実践力のある開発型技術者をめざす。

#### ・情報電子工学専攻

本科で修得した知識・技術をもとに, コンピュータ技術, 電気電子・通信技術の基礎となる数理科学系の科目に加え, 英語講読, 実験, 演習及び特別研究などの実践教育に重点をおくことにより, 自ら新分野を開拓できる研究開発能力を養う。また, 高度化する情報化社会に対応するために, コンピュータを核とする情報処理システム, 通信システム, コンピュータ応用機器システムなどの融合システムに関連する選択科目を開設し, これらを通して実践的総合情報システムの設計開発能力を有する技術者をめざす。

#### ・環境建設工学専攻

建設工学系に共通する自然科学, 英語講読, 実験, 演習及び特別研究を必修とする。さらに, 優れた専門性を身につけるために, 幅広い選択科目を開設し, 高度化する情報化社会, 地球環境時代に対応しうる建設技術を修得する。これらを通して, 自ら新分野を開拓できる能力を有する実践力のある開発型技術者をめざす。

(教育方法及び成績評価)

専攻科生の主体性を重視した双方向型の授業を行う。その際, 専攻科生の自主的な学習や調査研究を柱とした自発性を引き出す指導法を強化する。また, 開発型教育の柱として, 現実の問題解決や課題を探究するテーマの選択や考察を深めさせ, 実践力を養成する。さらに学習成果については, プレゼンテーションで発表する方式を採用する。成績評価については, シラバスに明記する。

(選択的評価事項基準に関する目的)

基準1 研究目的の達成状況に関する目的

1. 徳山高専に適した効果的な教育を実現するための研究活動を行い, 特色のある創造教育を推進する。

2. 研究資金を確保し, 地域社会に貢献するための研究活動を行う。

基準2 正規課程以外の教育サービスの状況に関する目的

1. 地域社会等との連携・協力, 社会サービス等の推進

テクノ・リフレッシュ教育センター, 徳山高専テクノ・アカデミア(地元企業の本校への支援組織)が協力して地域に根ざした高専づくりを行い, 地域連携を発展させる。具体的には, 月例の講演会, シンポジウム, 産業技術フォーラム in 山口, 各種人材養成講座, 公開講座などを発展させる。

また, 小中学生を対象とした「夏休み小学生工作体験教室」, 中学生を対象とした「大学等地域開放特別事業」のほか, 小学生から一般社会人を対象とした公開講座をさらに充実発展させる。

さらに, 地方公共団体, 周辺大学等と連携し実施している周南サテライトカレッジ, 周南オープンカレッジについても今後継続し発展させるとともに, 山口県をはじめとした地元自治体, 山口県産業技術センター及び周南地域地場産業振興センター, 徳山大学等との連携を強化する。

2. インターンシップの推進など教育に関する産学連携の推進

本校では, 徳山高専テクノ・アカデミア参加企業との産学連携を軸とした教育研究をすでに実施しており, 今後更に産学連携の強化を図る。

3. 広報の充実

総合企画室でタイムリーな広報物の企画・発行を行う。同時に, すべての広報物の目的, 対象, 効果を調査・検討し, その見直しと統一的管理を行う。その際, 電子媒体と冊子の使い分け, 重ね合わせを行うことにより広報物の改善と広報効果の効率化を図る。また, 2002年度に「Live & Active」と銘打って全面改訂を行ったホームページおよび周南市街地に開いた徳山高専サテライト「徳山高専夢広場」を活用して, 学外の意見を収集するとともに, 教育, 研究, 文化活動に関するリアルタイムな情報発信を行う。

## IV 基準ごとの評価結果

### 基準 1 高等専門学校の目的

- 1-1. 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命，教育活動等を行うに当たっての基本的な方針，教育目標等基本的な成果として達成しようとしている内容など）が明確に定められており，その内容が，学校教育法に規定された，高等専門学校一般に求められる目的からはずれるものでないこと。
- 1-2. 目的が，学校の構成員に周知されているとともに，社会に公表されていること。

### 【評価結果】

基準 1 を満たしている

### 【根拠・理由】

当校の目的として，準学士課程から専攻科課程までを通じての教育理念，養成すべき人材像，教育活動等の基本的な方針，教育目標等が，具体的かつ明確に定められている。その内容は，学校教育法第 70 条の 2 に規定された高等専門学校一般に求められる目的からはずれるものではない。

これらの目的は，学生便覧，専攻科履修要覧，学校要覧，学校案内に記載されるとともに学生・教職員へ配布されている。また，ウェブサイトへの掲載，新入生オリエンテーションや必要に応じホームルームでの内容説明，さらに教室内壁への掲示及び教職員が常時携行する名札の裏面への記載により，教職員及び学生に周知されている。これらの目的が記載された学校要覧，学校案内の県内外中学校を中心とした配布，ウェブサイトへの掲載，さらに学校の中期計画の各種報道機関への発表などにより，社会に対して広く公表されている。

以上のとおり，学校の目的の内容，学校の構成員に対する周知の状況，及び社会への公表の状況を総合的に判断すると，「基準 1 を満たしている」といえる。

### 【特に優れた点】

特になし

### 【改善を要する点】

特になし

**基準2 教育組織（実施体制）**

- 2-1. 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科及び専攻科）が、目的に照らして適切なものであること。
- 2-2. 教育活動等を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

**【評価結果】**

基準2を満たしている

**【根拠・理由】**

準学士課程の3学科（機械電気工学科、情報電子工学科、土木建築工学科）、専攻科課程の3専攻（機械制御工学専攻、情報電子工学専攻、環境建設工学専攻）が、世界に通用する実践力のある開発型技術者をめざす人材の育成という教育の目的に沿って複合技術教育を行う複合学科制（複合分野で構成される学科）として体系的に編成されている。さらに、地域の企業との共同研究と地域社会への学習支援を行うテクノ・リフレッシュ教育センター、当校の教育の基幹をなす情報処理技術の習得を可能とする情報処理センター、実験・実習、卒業研究のもののづくり教育活動を支援する教育研究支援センターが設置され、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

教育活動を展開する上での運営体制については、総合企画室が設置され、学校運営・教育研究に係る総合的な企画・調整が行われているほか、中期計画・キャンパスプラン等の策定を行う将来計画委員会、教職員のFD活動の発展を図るFD委員会、教育内容の点検評価、教育の質・水準の向上や改善を行う学習・教育レビュー室や学外の意見を学校の運営に反映させるための顧問会議が連携がとれるように整備され、教育活動全体を企画・調整している。また、各教員は、日常の指導を通じて得られた情報などを月2回定期的に開催される各学科の教室会議で報告・検討し、全学的な検討が必要な場合には教務委員会や専攻科委員会で審議・検討され、科目間調整会議で数学及び物理関連科目に関して、科目間の内容・系統のより一層の高度化と整合性の確保等について審議・検討されるなど、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が図られている。さらに、教育活動を円滑に実施するため、学生課等の事務系職員及び教育研究支援センターの技術職員が教員と緊密な協力をとりつつ支援・指導が行われている。

以上のとおり、学科等の構成、及び教育活動等を展開する上で必要な運営体制の状況を総合的に判断すると、「基準2を満たしている」といえる。

**【特に優れた点】**

- ・ 学校の設立当初から産業技術の高度化・複雑化に伴う複数分野の複合化・融合化に対応するため学科が複合学科制（複合分野で構成される学科）を取り入れている。
- ・ 科目間調整会議で数学及び物理関連科目に関して、科目間の内容・系統のより一層の高度化と整合性の確保等について審議・検討され、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が図られている。

**【改善を要する点】**

特になし

|                                                                                                                                             |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>基準 3 教員</b>                                                                                                                              |
| 3-1. 教育課程を遂行するために必要な教員等が適切に配置されていること。<br>3-2. 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。<br>3-3. 教員等の教育活動を評価し、改善するための体制が整備され、機能していること。 |

**【評価結果】**

基準 3 を満たしている

**【根拠・理由】**

教育課程を遂行する上で、教員は一般科目及び専門科目を担当するために適切な配置となっており、特に数学と物理の授業科目に関しては、一般科目と専門科目の担当教員が相互に乗り入れる授業が行われている。また、博士号の学位取得者、海外在住経験者、企業勤務経験者、技術士資格取得者等の採用により、学科の年齢構成に配慮しつつ、教員組織の活動の活発化・活性化を図っている。

教員の採用及び昇任に当たっては、教員選考規則が定められ、この規則に則って適切に運用がなされている。

学習・教育レビュー室において授業改善のための授業アンケート調査による教員の教育活動に関する定期的な評価など、当校の教育内容、教育手段等について恒常的に点検・評価を行う体制が整備されている。その結果に基づく継続的な改善が行われており、教員の質的向上を図るシステムが整備され、機能している。

以上のとおり、教員の配置状況、教員の採用及び昇格の方法、及び教員の教育活動を評価する体制の状況を総合的に判断すると、「基準 3 を満たしている」といえる。

**【特に優れた点】**

- ・ 学習・教育レビュー室において、授業改善のための授業アンケート調査が実施され、当校の教育内容・教育手段等について恒常的に点検・評価し、その結果に基づく継続的な改善が行われている。
- ・ 学校の設立当初から産業技術の高度化・複雑化に伴う複数分野の複合化・融合化に対応するため学科が複合学科制（複合分野で構成される学科）で編成されており、学生数あたりの教員数が多いことが、充実した教育活動を展開する上で有利に作用している。

**【改善を要する点】**

特になし

#### 基準 4 学生の受入

- 4-1. 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表されていること。
- 4-2. 入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4-3. 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

#### 【評価結果】

基準 4 を満たしている

#### 【根拠・理由】

当校の教育目的に応えられる学生を入学させようとする入学者選抜の基本方針が定められており、アドミッション・ポリシーが定められている。これらは、学生便覧や専攻科履修要覧等により学生及び教職員に対して周知が図られている。また、学校要覧、募集要項等の県外中学校を中心とする配布、ウェブサイトへの掲載や校内見学会での説明等により社会に対して公表されている。

入学者の選抜は、推薦選抜及び学力選抜により行われている。準学士課程は入学試験委員会で、専攻科課程は入試選考会議で、それぞれ当校の教育目的に応えられる学生を入学させようとする入学者選抜の基本方針に沿って、適切に実施されている。

県内外の 626 事業所を対象とする企業アンケートや学生の授業に対する満足度調査、ならびに学科及び専攻科とも入学志願者率が高いことから、入学者選抜にかかる特段の改善は行われていない。

準学士課程の実入学者数は入学定員に対して適切である。専攻科課程の実入学者数は、入学定員を超えているものの、教員組織、教育方法、施設・設備が配慮されており、教育研究活動を行う上で特段の支障は生じていない。

以上のとおり、アドミッション・ポリシーの策定状況、入学者選抜の状況、及び実入学者数と入学定員との比率を総合的に判断すると、「基準 4 を満たしている」といえる。

#### 【特に優れた点】

特になし

#### 【改善を要する点】

特になし

## 基準5 教育内容及び方法

### ＜準学士課程＞

- 5-1. 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-2. 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3. 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。
- 5-4. 人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

### ＜専攻科課程＞

- 5-5. 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-6. 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-7. 研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-8. 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

## 【評価結果】

基準5を満たしている

## 【根拠・理由】

### （準学士課程）

教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程の内容的な体系性が確保されており、各授業科目の内容が全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものとなっている。また、各授業科目の内容等に関しては、授業の形態、学習目標、最終到達点等が記載されたシラバスが適切に整備されているものの、学生からは十分に活用されていない。

各授業科目は、その目標を十分に実現できる授業形態となっており、授業の目標や学習の要点が記入された学習シートの活用、専攻科生によるTA制度の導入、教材としての実習用コンピュータの開発、創造教育関連科目でのプレゼンテーション能力の向上のための発表会などの工夫がなされ、また、創造演習、創造製作などの授業科目において、創造性を育む教育方法の工夫がなされているほか、全学科の4年次及び機械電気工学科の2年次にインターンシップが実施されている。

成績評価基準や進級・卒業認定基準は教員会議の審議を経て教務規則として策定されている。これらの基準はシラバス、学生便覧、ウェブサイトに記載されているとともに、学生に対してホームルーム及び授業開始時等での説明がなされ周知されており、成績評価や修了認定は、これらの基準に基づいて教員会議で審査され、適切に実施されている。

1～3年次に対する担任による毎週のホームルーム活動に加えて、技術者倫理を5年次に必須で1単位配当していることやインターンシップ、マナー講習が実施されている。このほか、企業関係者による特別講義を全学科で実施しており、技術者として、社会人として必要な心構えについて教育している。また、学生相談室による学生支援・指導、徳山高専夢広場による地域の人々との交流、課外活動としての教員のクラブ活動への参加により、人間の素養の涵養がなされるように配慮されている。

### （専攻科課程）

各専攻の授業科目は、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっている。専攻科課程に配置される授業科目については、準学士課程に配置された基礎的科目を発展的な内容にするほか、総合的に融合させるなど、教育の目的に照らして、適切に配置され、内容的な体系性が確保されている。各授業科目の内容は、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものとなっている。各授業科目の内容等に関しては、授業の形態、学習目標、最終到達点等が記載されたシラバスが適切に整備され、学生からも十分に活用されている。また、学問的動向や社



会からの要請に配慮し、外部有識者で構成する顧問会議からの意見等を踏まえた、インターンシップや海外語学研修が実施されている。

各授業科目は教育の目的に照らして、各種の授業方法・形態が適切なものとなっており、教育内容に応じて、学生の授業に対する理解を助け、意欲の増進を図るために、少人数教育や授業の目標や学習の要点が記載された学習シートの活用などの工夫が行われている。また、総合演習などの授業科目において創造性を育む教育方法の工夫がなされているほか、1年次前期に3ヶ月のインターンシップを実施し、そのインターンシップで見つけた課題を特別研究で取り上げ、企業と連携した教育活動・技術者養成活動が実施されている。

教員による学生の研究指導実務時間を記録して、研究指導実態を把握するほか、専攻科1年次終了時点での中間発表を義務付けて研究の進捗を管理している。また、専攻科の修了要件に学会発表を義務付けるなど研究内容について一定のレベルを保てるよう工夫されている。

成績評価基準は、教員会議の審議を経て専攻科の授業科目の履修等に関する規程として策定され、シラバス、学生便覧ならびに専攻科履修要覧に記載されている。修了要件は学生便覧ならびに専攻科履修要覧に記載されている。これらの学生への配布により、学生に周知されている。また、単位認定は成績評価基準に基づき適切に実施されており、修了認定は、専攻科担当教員全員による修了認定会議で審査され適切に実施されている。

以上のとおり、教育課程の編成状況、その内容及び水準、授業形態、学習指導法等、及び成績評価や卒業認定等の状況を総合的に判断すると、「基準5を満たしている」といえる。

#### 【特に優れた点】

（準学士課程）

- ・ 授業の目標や学習の要点が記入された学習シートの導入により、学習内容に対する学生の理解度とともに、教員に対して授業での疑問点や要望が発信されている。
- ・ 特許出願、各種コンテストの受賞、論文賞など、対外的な応募等を積極的に行い、教育研究の活発化の促進が行われている。

（専攻科課程）

- ・ 授業の目標や学習の要点が記入された学習シートの導入により、学習内容に対する学生の理解度とともに、教員に対して授業での疑問点や要望が発信されている。
- ・ 創造性教育、1年次に3ヶ月間の長期インターンシップの実施、学会発表の義務付けなどにより問題解決能力の育成や研究内容について一定のレベルを保てるよう工夫されている。
- ・ 授業の形態、学習目標、最終到達点が記載されたシラバスとその系統図の整備、コンタクトタイムによる研究指導状況の把握などにより学生の授業に対する理解を助けるよう授業方法・形態の工夫がなされている。

#### 【改善を要する点】

（準学士課程）

特になし

（専攻科課程）

特になし

## 基準 6 教育の成果

- 6-1. 教育の目的において意図している、学生に身につけさせる学力、資質・能力や養成する人材像に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

### 【評価結果】

基準 6 を満たしている

### 【根拠・理由】

各学年や卒業及び修了時などにおいて学生に身につけさせる学力や資質・能力、養成する人材像について、成績評価基準や進級・卒業認定基準に沿った進級、卒業及び修了の状況、各学科・専攻で論文集として発行されている卒業論文、就職や進学状況、各種の資格取得の状況は良好であり、教育の実績や効果が上がっている。また、専攻科課程の修了生は、学位（学士）取得が修了要件となっており、学位授与の申請方法に基づき、学生個人が大学評価・学位授与機構に申請し、審査を経て、全員学位を取得しているとともに、平成 15 年度に「設計情報工学」プログラムが J A B E E 認定されたことから平成 15 年度修了生は、全員 J A B E E 認定の教育プログラムを修了している。また、学習・教育レビュー室において、学生に対して授業評価アンケート、学習達成度評価が行われており、これらの集計された結果の分析・把握の状況から、学校の意図する教育の効果が上がっている。さらに、平成 14 年度に専攻科修了生、学科卒業生、企業の 3 者を対象としたアンケートが実施され、学生が在学時に身につけた学力や資質・能力等に関する意見聴取が行われており、その結果の内容や分析状況から、教育の成果や効果が上がっている。

以上のとおり、教育の目的において意図している、学生に身につけさせる学力、資質・能力等に照らした教育の成果や効果を総合的に判断すると、「基準 6 を満たしている」といえる。

### 【特に優れた点】

- ・ 専攻科課程の修了生の全員が、個々に大学評価・学位授与機構へ学位授与を申請し、審査を経て、学位（学士）を取得しているとともに、平成 15 年度に「設計情報工学」プログラムが J A B E E 認定されたことから、平成 15 年度の修了生の全員が J A B E E 認定の教育プログラムを修了している。
- ・ 準学士課程及び専攻科課程において、例年、卒業生及び修了生の就職率（就職者数/就職希望者数）が極めて高い水準を保っている。
- ・ 平成 14 年度に専攻科修了生、学科卒業生及び企業から、卒業生及び修了生が在学時に身につけた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するアンケートが実施され、その結果を分析・把握しつつ、教育の成果の把握に努めている。

### 【改善を要する点】

特になし

**基準 7 学生支援**

- 7-1. 学習を進める上での履修指導，学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され，機能していること。また，学生の課外活動に対する支援体制等が整備され，機能していること。
- 7-2. 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言，支援体制が整備され，機能していること。

**【評価結果】**

基準 7 を満たしている

**【根拠・理由】**

学習を進める上での履修指導については，準学士課程では入学前の入学者修学指導や入学後のオリエンテーション，2 年次以降は学科ホームルームやクラスホームルームでガイダンスが実施されている。専攻科課程では専攻科オリエンテーションや専攻科ホームルームでガイダンスが実施されている。一方，学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う学習支援については，クラス担任制度による相談全般への対応，オフィスアワー設定や電子メールによる学生相談の受付，専攻科生による TA 制度の導入等が実施され，機能している。学生の自主的学習環境については，ホームルーム教室，図書館，情報処理センター等が，厚生施設については福利厚生センターが整備され，時間内外を通じての利用も多く，学生のコミュニケーションスペースとしても活用されている。また，資格試験等に対する支援については，TOEIC・IP テスト等の学内実施，実用英検・工業英検対策講座の開講，資格取得のためのオープンカレッジ講座等が実施されているほか，外国留学に当たっては語学研修制度や長期インターンシップを利用した外国留学制度を導入し，海外研修奨学金制度や単位換算等の配慮がなされており，機能している。さらに，外国人留学生に対しては担当教員及びチューターが配置され，編入学生に対しては時間外補習が行われている等，機能している。学生の課外活動に対する支援については，課外活動，学生会活動並びに学生のボランティア活動に対する会則等が整備され，外部コーチ，表彰制度・リーダー研修会等によるクラブ活動に対する支援，高専祭，校内一斉清掃の運営等を行う学生会に対する学生主事及び事務職員による指導・支援，寮祭，登山行事等を行う寮生会に対する寮務主事及び事務職員による指導・支援，平成 16 年度からのボランティア活動に対する単位認定等が実施され，機能している。

学生の生活面の指導・相談・助言については，カウンセラーを配置した学生相談室や健康をサポートする保健室等が整備され，機能していると同時に，学生寮においては，学寮規則，寮生心得等が定められ，教育寮として寮運営の基本体制が整備され，機能している。留学生に対しては，担当教員及びチューターの配置，学外ホストファミリーの募集，食事への配慮等が行われている。障害を持つ学生に対しては，施設のバリアフリー化による支援が行われている。また，学生の経済面の指導・相談・助言については，入学科・授業料の減免，奨学金の斡旋を行う体制が整備され，機能している。進路指導体制については，学級担任や学科主任による学科ごとの低学年からの進路指導や 3 年次にキャリア・ガイダンスを実施するほか，学生の就職意識を高めるために，卒業生懇談会や 4 年次の研修旅行での企業見学が実施され，機能している。

以上のとおり，学習支援体制，課外活動に対する支援体制，及び生活や経済面並びに就職等に関する支援体制を総合的に判断すると，「基準 7 を満たしている」といえる。

**【特に優れた点】**

- ・ 進路指導体制については，学級担任や学科主任による学科ごとの低学年からの進路指導や 3 年次にキャリア・ガイダンスを実施するほか，学生の就職意識を高めるために，卒業生懇談会や 4 年次の研修旅行での企業見学が実施され，機能している。

**【改善を要する点】**

特になし

|                                                                                           |
|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>基準 8 施設・設備</b>                                                                         |
| 8-1. 教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。<br>8-2. 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。 |



**【評価結果】**

基準 8 を満たしている

**【根拠・理由】**

教育課程に対応して、教室・管理棟、専門科目棟、専攻科棟、図書館棟、情報処理センター、体育館・運動場等の体育施設等の施設が整備されているほか、教育用の種々の機械器具・計測機器も適切に整備され、それぞれ有効に活用されている。また、学内の情報ネットワークについては、校内LANの高速化、学外接続の高速化を最大限に図って来ているほか、情報セキュリティの面からもウィルスに対処する仕組みを整備するなど教育や学生のニーズを満たすものとして適切に整備され、有効に活用されている。

図書館には、学生及び教員のニーズに応じて系統的に収集された図書、学術雑誌、視聴覚資料等の教育研究上必要な資料が大変充実した状態で整備されている。また、書架の配置や検索用のパソコン等の設置、並びに土・日曜日や夜間に開館するなど利便性が十分考慮されており、学生からも有効に活用されている。

以上のとおり、施設、設備の整備・活用状況、及び図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料の整備状況を総合的に判断すると、「基準 8 を満たしている」といえる。

**【特に優れた点】**

- ・ 図書館に整備されている図書・学術雑誌等の資料が充実しているほか、図書の並べ方や書架の配置等が適切なものとなっており、学生が利用しやすいよう十分考慮されている。

**【改善を要する点】**

特になし

**基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム**

- 9-1. 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9-2. 教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

**【評価結果】**

基準9を満たしている

**【根拠・理由】**

教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制としては学習・教育レビュー室が整備されている。年2回実施される学生による授業評価アンケート、学生によるシラバスアンケート、学習シートの活用、学生相談室における要望聴取等により学生からの様々な意見が聴取されるとともに、教員が年間職務の自己評価を行い教育の改善に反映されている。さらに、学生の要望に基づく授業改善状況を公開授業前後に学生から確認するプレレビュー会、ポストレビュー会の導入、ならびに、教務委員会を中心としたカリキュラムの継続的な検討などにより、教育の質の向上、改善に対する継続的な取組が行われている。このほか、教員による教育改善に関する研究活動が実施され教育の質の改善に寄与している。

ファカルティ・ディベロップメントについては、これまで技術者教育認定対策会議が機能を果たしてきていたことに加え、教員研修会におけるFD講習会、ワークショップ形式の討議が実施されてきた。また、カリキュラム改訂を中心として教育の質の向上に対する取組がなされており、教育の質の向上や授業の改善につながっている。

以上のとおり、教育の状況に関する点検・評価及びその結果に基づく改善の状況、及び教員の資質の向上を図るための取組の状況を総合的に判断すると、「基準9を満たしている」といえる。

**【特に優れた点】**

- ・カリキュラムの改訂を中心とした「教育の質の向上」に関する取組として、学生に直接インタビューを行うプレレビュー会・ポストレビュー会等の点検システムが設けられており、組織的に行われている。

**【改善を要する点】**

特になし

**基準 10 財務**

- 10-1. 学校の目的を達成するために、教育活動等を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10-2. 学校の目的を達成するための活動の財務上の基盤として、適切な収支に関する計画等が策定され、履行されていること。

**【評価結果】**

基準 10 を満たしている

**【根拠・理由】**

当校の目的に沿った教育活動等を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために、必要な校地・校舎・設備等の資産を有するとともに、授業料・入学検定料・入学料等の諸収入の状況や国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な予算配分の状況から、経常的収入は安定的に確保されている。また、科学研究費補助金、企業等からの受託研究費等の外部資金の受入実績も見られる。

財務に関する項目を含めた中期計画が運営委員会で決定され、その内容が学内ウェブサイト等で関係者に明示されている。また、予算配分に関しては、中期計画に基づき運営委員会で策定された予算配分計画に沿って適切に配分されている。特に、教育研究活動の活性化等のため、各学科、教員等からの申請により予算を重点配分する学内競争的資金の導入により教育研究経費の重点化を行い、予算の有効な配分に努めている。科学研究費補助金、企業等からの外部資金については継続的に獲得しており、本年度は当校の年間総経費の 5 % 程度を確保することを目標としている。

以上のとおり、学校の財務基盤の保有状況、及び収支に関する計画の履行状況を総合的に判断すると、「基準 10 を満たしている」といえる。

**【特に優れた点】**

特になし

**【改善を要する点】**

特になし

**基準 1 1 管理運営**

- 11-1. 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11-2. 学校の目的を達成するために、外部の有識者の意見が適切に学校運営に反映されていること。
- 11-3. 教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

**【評価結果】**

基準 1 1 を満たしている

**【根拠・理由】**

校長は、学校の目的を達成するために、教学、研究、経営等の最終責任者として管理運営を行っており、リーダーシップを持って意思決定する態勢が築かれている。校長の補佐体制として、教務主事、学生主事、寮務主事及び事務部長を中心とした体制が整備されているとともに、平成 15 年度からは総合企画室が教育研究活動の一般的な事項について補佐している。また、学校の管理運営に関して、学則や委員会規則等の諸規程が整備されているとともに、管理運営に関する重要事項を審議する運営委員会のほか各種委員会が設置されており、さらに、教員と緊密な連携・協力を行う事務組織が整備され全校一体となって運営されている。

大学等教育研究機関の教育研究分野に精通した教員、産業界の動向に精通した者、及び教育に識見を有する地域関係者で組織された「顧問会議」を設けて、年 2 回程度定例的に開催し、学校運営に関する指導・助言を求め、管理運営に反映させている。

教育研究に対する総合的な評価として、「顧問会議」等の外部評価、J A B E E による第三者評価、自己評価委員会が行う自己点検・評価、教員及び学生による授業評価、公開授業などが行われているほか、平成 12 年度から個々教員が「年間職務の自己評価」を行っている。これら評価結果については、自己評価委員会が各種報告書として取りまとめて配布するほかウェブサイトへも掲載し公表している。そして、「教員の年間職務の自己評価」を基に、授業、校務、研究等の分野ごとに優秀教員名をウェブサイト上に公表して、教員の自己研鑽を促している。また、各種の評価結果を受けて総合企画室、学習・教育レビュー室、教務委員会等において具体的な改善が行われている。

以上のとおり、管理運営体制及び事務組織の整備状況、外部有識者の意見の反映の状況、及び学校の総合的な状況に関する自己点検・評価の実施状況を総合的に判断すると、「基準 1 1 を満たしている」といえる。

**【特に優れた点】**

- ・ 第三者評価をはじめとする多様な評価を実施し、これらの評価結果は学校全体の教育システムの改善に十分に反映されている。

**【改善を要する点】**

特になし

## V 選択的評価事項にかかる評価結果

### 基準 研究目的の達成状況

研究の目的を達成するために必要な体制が整備され、機能しており、研究目的に沿った活動の成果が上がっていること。

### 【評価結果】

十分達成している。

### ＜研究の目的＞（対象校から提出された自己評価書から転載）

1. 徳山高専に適した効果的な教育を実現するための研究活動を行い、特色のある創造教育を推進する。
2. 研究資金を確保し、地域社会に貢献するための研究活動を行う。

### 【目的の達成状況を示す記述】

研究の目的を達成するために必要な体制として、徳山高専テクノ・アカデミア（地元企業による当校への支援組織）が組織されている。また、教育改善に関わる研究活動が行われ、「創造演習」、「創造製作」、「課題研究」の授業科目を総合的に発展させるなど、学校全体としての創造教育の推進を図っており、その結果、学生の各種コンクールでの多数の入賞や学生特許の申請・取得実績にもつながっている。さらに、特別研究促進費（研究経費に係る競争的資金）が導入されるとともに、特色ある創造教育の推進をするための研究資金が確保され、外部研究機関や企業等との共同研究の活性化を図るなどにより、地域社会に貢献している。競争的資金の確保、研究成果の発表、公表、支援等が積極的に行われ、外部資金導入も毎年増加傾向にある。研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制においては、研究活動の活性化が重要な課題として捉えられており、テクノ・リフレッシュ教育センターを軸とした地域ニーズの把握と当校の研究内容の認知度の向上、研究プロジェクト公募情報の周知や教員及び学生に対する研究発表の助成などの様々な取組が行われている。

以上のとおり、研究体制の整備状況、及び活動の成果を総合的に判断すると、この基準の水準は、「十分達成している」である。

### 【特に優れた点】

- ・ 研究活動を通じた創造教育及び教育改善につながる研究に関して多数の外部表彰実績を上げるなど先導的な成果を上げている。

### 【改善を要する点】

特になし



**基準 正規課程以外の教育サービスの状況**

学校の目的に照らして、正規課程以外の教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

**【評価結果】**

十分達成している。

**＜正規課程以外の教育サービスの目的＞（対象校から提出された自己評価書から転載）**

1. 地域社会等との連携・協力，社会サービス等の推進
2. インターンシップの推進など教育に関する産学連携の推進
3. 広報の充実

**【目的の達成状況を示す記述】**

当校における教育サービスの目的に沿って、当校の教員による地域の公的機関の各種委員会の委員・講師としての参加，徳山高専テクノ・アカデミアを通じた地元企業との中堅技術者のスキルアップのための技術研修会の開催，企業からの技術相談の実施，学生のインターンシップ受入などによる連携・協力が行われており，地域社会との連携・協力・社会サービス等の推進が適切に行われている。さらに，この目的に沿って公開講座，近隣大学等と共同で実施するサテライトカレッジ・オープンカレッジ，徳山高専夢広場の実施などが計画的に行われており，正規課程以外の教育サービスが広く市民に提供されている。公開講座，サテライトカレッジ・オープンカレッジなどに対するアンケートの結果についての分析が十分でないものの，サービス享受者の満足度が高いことや参加人数の状況から活動の成果が上がっている。

以上のとおり，正規課程に在籍する学生以外の者に対する教育サービスの実施状況，及び活動の成果を総合的に判断すると，この基準の水準は，「十分達成している」である。

**【特に優れた点】**

- ・ 地域の公的機関の各種委員会の委員や講師として参加するとともに，徳山高専テクノ・アカデミアによる地元企業との連携・協力が行われている。
- ・ 「徳山高専夢広場」及びそこで実施されているイングリッシュルームに加えて，公開講座，周南サテライトカレッジ，周南オープンカレッジ，夏休みジュニア科学教室など様々な市民への教育サービスが提供されている。

**【改善を要する点】**

特になし

## 意見の申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該対象校に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びに訪問調査における意見の範囲内で、意見がある場合に申立てを行うよう求めた。

機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について高等専門学校機関別認証評価委員会において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該対象校からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

| 申立ての内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 申立てへの対応                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>【基準4】 学生の受入</p> <p>【根拠・理由】<br/>専攻科課程の実入学者数は、入学定員を<u>大幅に超える状況となっていないとともに</u>、教育研究活動を行う上で特段の支障は生じていない。</p> <p>【意見】<br/>本校の専攻科課程の実入学者数は、入学定員を大幅に超えている状況について、訪問調査時に複数の評価委員から質問を受けております。適正な評価を考えた場合の表現として、以下のように記述することについてご検討願います。<br/>(修正案)<br/>専攻科課程の実入学者数は、入学定員を大幅に超えているが、<u>修了要件を厳しく設定し、修了時に必要なレベルを確保している。専攻科生の教育研究を指導できる教員の確保にも努力されるなど</u>、教育研究活動を行う上で特段の支障は生じていない。</p> <p>【理由】<br/>訪問調査時に複数の評価委員から質問を受けておりますように、専攻科の入学定員をかなり超えた学生を入学させています。高等教育機関の使命として、本校では優秀な学生を育成することを主眼として、様々な取り組み、工夫、努力等により、卒業（修了）する学生の能力（質）を確保するべく教育しております。ご提示いただいている評価案の記述では、本校の現状について誤解を招くことも考えられますので、修正案についてご検討いただきたく存じます。</p> | <p>【対応】 下記のとおり修正した。</p> <p>専攻科課程の実入学者数は、入学定員を超えているものの、教員組織、教育方法、施設・設備が配慮されており、教育研究活動を行う上で特段の支障は生じていない。</p> <p>【理由】<br/>訪問調査時の面談等で専攻科課程の実入学者数が入学定員を超過していることについて、各専攻の入学定員が4名と少ないこと、配置されている教員数、少人数授業の実施等による教育方法・内容、教室、実験・実習室やパソコンなどの施設・設備等の状況から判断して、教育研究活動を行う上で特段の支障が生じていない。</p> <p>以上のことから、当校の状況をより明確に表現するため、全体の表現の修正を行った。</p> <p>なお、当校からの修正案の「修了要件を厳しく設定し、修了時に必要なレベルを確保している。専攻科生の教育研究を指導できる教員の確保にも努力されるなど」については、基準3及び基準5で評価しているので、当校からの修正案の内容を採用しなかったところである。</p> |

| 申立ての内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 申立てへの対応                                                                                                                                 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>【基準5】教育内容及び方法</p> <p>【根拠・理由】<br/>成績評価基準は、・・・・策定され、シラバス、学生便覧に記載されている。<br/>修了要件は学生便覧に記載されている。</p> <p>【意見】<br/>*アンダーライン部分の追加<br/>成績評価基準は、・・・・策定され、シラバス、学生便覧<u>ならびに専攻科履修要覧</u>に記載されている。<br/>修了要件は学生便覧<u>ならびに専攻科履修要覧</u>に記載されている。</p> <p>【理由】<br/>専攻科の場合、専攻科履修要覧への記述がもっとも詳しく充実した内容になっていますので、追加案についてご検討いただきたく存じます。</p> | <p>【対応】<br/>下記のとおり修正した。</p> <p>成績評価基準は、・・・・策定され、シラバス、学生便覧ならびに専攻科履修要覧に記載されている。修了要件は学生便覧ならびに専攻科履修要覧に記載されている。</p> <p>【理由】<br/>申立てのとおり。</p> |



**平成 1 6 年度実施  
高等専門学校機関別認証評価  
(試行的評価) 評価報告書**

**久留米工業高等専門学校**

平成 1 7 年 2 月

独立行政法人大学評価・学位授与機構



## I 認証評価結果

**独立行政法人大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。**

## II 対象校の現況及び特徴（対象校から提出された自己評価書から転載）

### 1 現況

#### （１）対象校名

久留米工業高等専門学校

#### （２）所在地

福岡県久留米市小森野 1-1-1

#### （３）学科等構成

準学士課程

機械工学科

電気電子工学科

制御情報工学科

生物応用化学科

材料工学科

専攻科課程

機械・電気システム工学専攻

物質工学専攻

#### （４）学生数及び教員数

##### ① 学生数（単位：人）

|         | 1   | 2   | 3   | 4   | 5   |      |
|---------|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| 機械工学科   | 44  | 41  | 46  | 47  | 35  |      |
| 電気電子工学科 | 43  | 44  | 41  | 36  | 45  |      |
| 制御情報工学科 | 44  | 41  | 39  | 47  | 42  |      |
| 生物応用化学科 | 43  | 41  | 46  | 51  | 37  |      |
| 材料工学科   | 45  | 52  | 43  | 46  | 49  |      |
| 計       | 219 | 219 | 215 | 227 | 208 | 1088 |

専攻科課程

|               | 1  | 2  |    |
|---------------|----|----|----|
| 機械・電気システム工学専攻 | 22 | 19 |    |
| 物質工学専攻        | 6  | 9  |    |
| 計             | 28 | 28 | 56 |

総計 1144

##### ② 教員数（単位：人）

|         | 教授 | 助教授 | 講師 | 助手 |    |
|---------|----|-----|----|----|----|
| 一般科目    | 9  | 12  | 1  | 0  |    |
| 専門科目    | —  | —   | —  | —  |    |
| 機械工学科   | 4  | 4   | 4  | 0  |    |
| 電気電子工学科 | 4  | 2   | 1  | 3  |    |
| 制御情報工学科 | 3  | 5   | 1  | 2  |    |
| 生物応用化学科 | 6  | 4   | 2  | 1  |    |
| 材料工学科   | 4  | 4   | 0  | 2  |    |
| 計       | 30 | 31  | 9  | 8  | 78 |

### 2 特徴

久留米工業高等専門学校（以下本校とする。）は、産業界の強い要望により、中堅技術者養成のための高等教育機関として、昭和 39 年 4 月に開設された「自立の精神と創造性に富み、広い視野と豊かな心を兼ね備えた、社会に貢献できる技術者の育成」という教育理念の下に、5 年間の一貫教育を通じて、

産業の興隆と文化の発展に貢献し得る専門知識・技術だけでなく、社会人として必要な一般教養や豊かな人間性をもった技術者を養成することの特徴とする。このため、特に「工学の基礎学力をつける」「創造性を育成する」「技術者としての基礎学力を身につける」の 3 点が本校の教育の柱となっている。

本校は、旧久留米工業短期大学を母体に、全国 62 校の高専の中でも早く設立された伝統ある学校で、旧制を含めると 61 年の歴史をもつ。そのため、これまでに 10,000 名を超える卒業生を産業界に輩出し、多業種部門にわたる第一線で活躍している。

また、本校の他高専と異なる特徴は、本校教員の多くが、大学等の高等教育機関あるいは大手企業経験者で占められている点で、そのため、豊かな経験を生かした教育の実践とそれぞれの専門分野における研究活動を平行的に実施している。

本校に入学する学生は、「生徒」ではなく「学生」として扱われ、その自主性が最大限に保障されており、筑後川のほとりの自然環境豊かな 10 万㎡（約 3 万坪）のキャンパス内の自由な校風の中で、大学受験勉強とは無縁に、自分の興味のある高度な技術分野について十分な勉学が可能となっている。また、学業以外にも体育・文化ならびに活動部などの課外活動が奨励されており、これまで、ラグビー、水泳、テニスなどのスポーツ活動やロボット、プログラミングあるいは英語スピーチコンテストなどの大会において輝かしい成果をあげ、多岐にわたる学生能力の育成を図っている。

これらに加えて、教育に対する新しい取組として、7 年一貫の工業教育を目指して、教育課程の刷新に取り組んでおり、現在 3 年まで進行している。このカリキュラムでは、商品部品の総合化技術と捉えるのではなく、必要機能を発揮させるための構成体の集合の視点で理解するための「商品分解セミナー」が低学年から実施され、高専教育の特色である「物作り」の基本を学ぶことができる。また、世界で活躍できる技術者の育成を目指して、低学年から外国人による英語教育が取り入れられ、高学年においては、長期インターンシップや海外インターンシップなどのカリキュラムを実施し、工場での実習や語学研修を通して異文化の理解や国際感覚の研鑽が図られている。一方、九大、東大、東北大、技術科学大学等への進学希望者に対する教育として、大学編入プログラムが設けられ幅広い人材の教育が行われている。また、IT 化に対応して全学生にノートパソコンをもたせるとともに、工業教育研究センターが設立され教育方法の改善を目指している。

一方、本学では、「地域社会への貢献」活動の一環として、地域産業の技術開発や技術教育の振興を図ることを目的に、平成 12 年 4 月に産学民連携推進センターならびに支援組織として地域企業 50 数社に及ぶ久留米高専産学民連携推進協力を設立し、共同研究を中心にした産学連携事業等に対し重点的に取り組んでいる。



### III 対象校の目的（対象校から提出された自己評価書から転載）

#### 久留米工業高等専門学校の使命

本校は、「産業の興隆及び文化の発展に貢献しうる学力と知識を兼ね備えた技術者を育成する」ことを目的に、以下に定める教育理念に基づき、工業に関する専門教育を実施する。

##### 〈教育理念〉

1. 自立の精神と創造性に富んだ人物であること。
2. 広い視野と豊かな心を兼ね備えた人物であること。
3. 社会に貢献できる技術者であること。

さらに、本校では上記の教育理念を具現化するために、以下に掲げる各学科毎の独自の教育目的を定める。

##### 〈準学士課程学科毎の教育目的〉

- ・機械工学科：ものづくりの精神を基本とし、機械技術者としての基礎能力や専門技術を修得した、創造性豊かで、国際的視野に立った実践的技術者を育成する。
- ・電気電子工学科：自立の精神と創造性に富み、かつ広い視野と豊かな心を兼ね備えた、工業化社会に貢献できる電気電子技術者を育成する。
- ・制御情報工学科：制御情報工学を中心とした幅広い専門知識を修得し、国際的視野と豊かな創造性を備えたさまざまな産業分野において活躍できる実践的能力に優れた技術者を育成する。
- ・生物応用化学科：低学年において化学工業技術者に必要な基礎知識を身に付け、高学年において生物化学関連もしくは応用化学関連の専門知識を身につけた社会に貢献できる実践技術者を養成する。
- ・材料工学科：ものづくりの基礎となる工業材料に関する専門知識を身につけ、これらの知識を応用して社会の発展に貢献できる実践技術者を育成する。

本校では、産業構造や社会的要求の変化に即応した人材の育成を行うため、平成14年に新カリキュラムを策定し、学年進行での移行を行っている。なお、旧カリキュラムは、現在、4、5年生と専攻科生に実施されており、その内容は工学（学問基礎を重視）中心で、現代社会が要求する工業技術教育とは少し懸け離れたものとなっている。

以下に、本校が14年度から実施している新カリキュラムの主な内容、特徴を記する。

##### ① 教養教育

学生カルチャアの熟成、異国文化知識、商品の製作に必要な英語力

##### ② 専門教育

商品概念の把握（商品概念の習得）、商品づくりベース技術力、広い視野、広い技術力（広い専門概念の知識、品質確保技術、エネルギー論の概要、環境とその保全に関する知識、社会と技術の関連知識、技術史の知識、工場の実態の知識）、工学知識（技術者用工学知識）、技術者素養（技術者素養、企業内常識、プレゼンテーション力）、工学基礎知識（論理的思考力）

##### ③ 各学科の特化技術

- ・機械工学科；加工技術、移動現象についての技術
- ・電気電子工学科；強電技術、通信デバイス技術
- ・制御情報工学科；ネットワーク技術、デジタル制御技術
- ・生物応用化学科；ポリマー技術、バイオ工学に関する技術
- ・材料工学科；金属材料技術、薄膜技術

##### ④ インターンシップなど学生の学外での研修（長期インターンシップ、海外でのホームステイ）

#### 教育活動等の基本的な方針、教育目標等

上記の「教育目的」「教育理念」を実現するための教育目標、教育活動等の基本的な方針は以下のとおりである。

##### （1）教育組織について

- 7年一貫教育を目指して専攻科の改組を行う（5専攻45人）
- 学年制の中での単位制度の構築、実施（セメスター制、仮進級制度、再試験制度）
- 総合情報センターによる授業のIT化、LANシステムの管理
- 産学民連携推進センターによる産学連携、インターンシップ、共同研究の促進
- 工業教育研究センターによる高度授業化への研究

## 久留米工業高等専門学校

- 長期教育計画委員会による7年一貫工業教育プログラムの完成
- (2) 教員の充実について
  - 長期人事計画(書)による採用、配置の実施(学科間定員の融通化を含む)
  - 教学管理責任者(主事、学科長等)からの評価申請による教員評価の実施
  - 今日技術の教授陣容の強化(民間からの採用、非常勤講師への民間人の採用)
- (3) 教育内容及び方法について
  - 工業教育プログラムの完成
- (4) 学生支援について
  - 単位取得、進級支援(学年主任会、担任制度強化、学生個人指導データベース作成)
  - 就職支援、進学指導の充実(就職統括主任の任命、編入カリキュラム設置実行)
  - 厚生施設の充実(コミュニケーションスペース増設整備、食堂の整備、シャワー室整備)
- (5) 施設・設備について
  - 実験、実習設備の高度化(今日技術で実験、実習をできるよう早急に整備)
  - 教室の多機能化(授業形態に対応した教室の整備、全教室LAN化、全教室空調化)
  - 実験、実習設備、製作、加工設備、研究設備の有効利用(学科間共用、共通設備の集約)
- (6) 教育の質の向上及び改善のためのシステムについて
  - 自己評価検討委員会による徹底分析、改善策策定、試行評価、システム構築
  - 授業評価委員会による授業の改善(授業評価小委員会、授業改善会議)
  - 外部評価の積極的実施(JABEE受審、外部評価協力者会議評価、認証評価)
- (7) 財務について
  - 共同研究の実施数増強(産学民センターの活動、コーディネーターの活動)
  - 予算管理の徹底(予算委員会での実行予算作成、学科長委員会でのフォロー)
- (8) 管理運営について
  - 副校長制(校長のサポート)の採用
  - 5主事体制の確立(教務主事、学生主事、寮務主事、専攻科主事、校務主事)
  - 広報室による総合的情報公開、広報の充実
  - 安全管理・事故防止(建物のセキュリティ、研究室の安全管理、学生等の安全確保)

### 専攻科課程独自の目的

専攻科課程においては、上記の全学的な方針の他に次のような基本方針を掲げている。

1. 高専教育の特徴を生かした、実践技術者の少人数教育
2. 先端技術、高度情報化及び国際化に対応できる技術者の育成
3. 独創的研究開発の能力の育成
4. 学生の自主性を生かした技術学体系の構築(専門基礎科目と専門関連科目の充実)
5. 地域社会と共に歩む開かれた専攻科

上記基本方針に基づき、専攻科では以下の点に重点を置いた教育の実施が図られる。

- ・特化専門分野の高度技術
- ・今日最先端技術についての実際的技量
- ・国際的に通用する資格の取得

### 選択的評価事項に関する目的

#### 1. 研究目的の達成状況に関する目的

○研究の目的:

次の3種類の研究について目的を設定している

- ・自主研究は高度実践技術を教授するための教員の能力向上
- ・共同研究は今日技術の教育への即応
- ・工業教育研究は教育方法の開発、改善

○研究の目標:

- ・共同研究は全教員各1件、卒業研究での実施
- ・教育方法の研究(工業教育研究)については工業教育研究センターの設置と活発な活動

#### 2. 正規課程以外の教育サービスの状況に関する目的

- 工学的スキルや考え方の地域への普及(人的交流、公開行事、研究生、社会人専攻科生等)
- 蓄積された技術成果の普及(技術相談、技術指導、産学連携セミナー、テクノセンター設置)
- 校務主事の設置(渉外関係全般の企画運営)
- サービスシステムの構築(産学コーディネーター、産学民連携推進協力会の活動)

## IV 基準ごとの評価結果

### 基準 1 高等専門学校の目的

- 1-1. 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命，教育活動等を行うに当たっての基本的な方針，教育目標等基本的な成果として達成しようとしている内容など）が明確に定められており，その内容が，学校教育法に規定された，高等専門学校一般に求められる目的からはずれるものでないこと。
- 1-2. 目的が，学校の構成員に周知されているとともに，社会に公表されていること。

#### 【評価結果】

基準 1 を満たしている

#### 【根拠・理由】

当校の目的は，学則上に明確に定められ，この目的を基に教育理念，各学科及び専攻科独自の教育目的が定められており，その内容は，学校教育法第 70 条の 2 に規定された高等専門学校一般に求められる目的からはずれるものではない。

これらの目的等は，学生便覧，学校要覧及びウェブサイトに掲載され，学校の構成員に対して十分に浸透するまでには至っていないものの，明確に示されている。一方，社会に対しては，ウェブサイトのほか，中学校訪問や学校説明会用のパンフレットや学校要覧を配布し内容を説明しているなど，広く公表されている。

以上のとおり，学校の目的の内容，学校の構成員に対する周知の状況，及び社会への公表の状況を総合的に判断すると，「基準 1 を満たしている」といえる。

#### 【特に優れた点】

- ・ 教育理念や教育目標，教育の特色などが，学校要覧，ウェブサイト等において理解しやすい図表を用いて作成されている。

#### 【改善を要する点】

- ・ 学校の目的，教育理念等は，学生便覧，学校要覧及びウェブサイトに掲載されているものの，学校の構成員に十分には浸透していない。

**基準 2 教育組織（実施体制）**

- 2-1. 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科及び専攻科）が、目的に照らして適切なものであること。
- 2-2. 教育活動等を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

**【評価結果】**

基準 2 を満たしている

**【根拠・理由】**

準学士課程には 5 学科、専攻科課程には 2 専攻（5 コース：機械工学、電気電子工学、制御情報工学、生物応用化学、材料工学）が設置されており、産業構造や社会的要求の変化に即応した人材の育成という教育の目的に沿って体系的に編成されている。また、総合情報センター、産学民連携推進センター及び工業教育研究センターが設置されており、教育の目的を達成する上で適切な役割を果たしている。

教育活動を展開する上での運営体制として、長期教育計画委員会、カリキュラム検討委員会及び工業教育研究センターが設置され、教育課程全体の企画・調整面に不十分な点が見られるものの、機能している。また、全ての授業科目について、授業改善の提案を行う授業改善会議が設けられており、この会議の検討の中で一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携も行われている。このほか、事務組織及び技術職員が、教育活動の円滑な実施を支援している。

以上のとおり、学科等の構成、及び教育活動等を展開する上で必要な運営体制の状況を総合的に判断すると、「基準 2 を満たしている」といえる。

**【特に優れた点】**

- ・ 新しい時代に適応した工業教育について研究を行い成果を実際の教育現場で活用することを目的として、平成 16 年度に工業教育研究センターが設置されている。

**【改善を要する点】**

- ・ 教育活動を展開する上での運営体制として、長期教育計画委員会、カリキュラム検討委員会及び工業教育研究センターが設置されているが、教育課程全体の企画・調整面に不十分な点が見られる。

**基準 3 教員**

- 3-1. 教育課程を遂行するために必要な教員等が適切に配置されていること。
- 3-2. 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3. 教員等の教育活動を評価し、改善するための体制が整備され、機能していること。

**【評価結果】**

基準 3 を満たしている

**【根拠・理由】**

教育課程を遂行するために必要な教員が、各教員の専門分野と照らし適切に配置されている。また、教員組織の活発化を図るために、年齢構成の均衡を保ち、採用・昇格を計画的に実施するための人事長期計画を策定し、学位取得者、留学経験者、企業勤務経験者など様々な経歴を持つ教員を積極的に採用している。

教員の採用及び昇格については、より明確な基準を現在策定中であるが、教員人事は人事連絡委員会において審議の後、公募され、候補者について高等専門学校設置基準（昭和 36 年文部省令第 23 号）に従って資格審査が適切に行われている。

このほか、教員を定期的に評価するため、教育・研究・管理運営等の各方面における貢献度をそれぞれ点数化し加算する方式による評価が行われている。また、改善状況の把握はされていないものの、授業評価を中心とする評価体制が整備されており、教員の教育活動を改善するための努力がなされている。

以上のとおり、教員の配置状況、教員の採用及び昇格の方法、及び教員の教育活動を評価する体制の状況を総合的に判断すると、「基準 3 を満たしている」といえる。

**【特に優れた点】**

- ・ 教員組織の活発化を図るために、年齢構成の均衡を保ち、採用・昇格を計画的に実施するための人事長期計画を策定し、学位取得者、留学経験者、企業勤務経験者など様々な経歴を持つ教員を積極的に採用している。

**【改善を要する点】**

特になし

#### 基準 4 学生の受入

- 4-1. 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表されていること。
- 4-2. 入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4-3. 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

#### 【評価結果】

基準 4 を満たしている

#### 【根拠・理由】

平成 16 年度以前は、教育目的に沿った入学者選抜の基本方針が定められ、学校要覧、学生募集要項等への掲載により、学校の構成員に周知されているとともに、将来の学生を含め社会に公表されている。また、平成 16 年 2 月に準学士課程及び専攻科課程のアドミッション・ポリシーが制定され、ウェブサイト等に掲載し学校の構成員に周知されているとともに、将来の学生を含め社会に公表されている。

平成 16 年度以前は、入学者選抜が必ずしも基本方針に沿ったものではなかったが、それ以降は、アドミッション・ポリシーに沿った適切な方法での入学者選抜の実施が計画されている。なお、平成 16 年度以前は、入学者選抜の基本方針に沿った学生の受入が実際に行われているかを検証し、その結果を入学者選抜の改善に役立てるシステムは、十分には確立されていないものの、準学士課程入学者の成績について、入学後の学年総合成績、学力試験成績、中学校での内申点の相関等について調査しており、その結果から内申点重視のこれまでの方針を維持することを確認している等の実績がある。

入学志願者を確保するために、学校説明会や中学校訪問など広範にわたり学校の広報活動が展開されている。また、過去の入学辞退者数の推移を勘案して合格者数を決定しており、過去 5 年間の状況から、準学士課程、専攻科課程ともに、実入学者数が入学者定員と比較して適切な数となっている。

以上のとおり、アドミッション・ポリシーの策定状況、入学者選抜の状況、及び実入学者数と入学定員との比較状況を総合的に判断すると、「基準 4 を満たしている」といえる。

#### 【特に優れた点】

- ・ 準学士課程の学生の受入について、中学校での内申点重視の方針を定め、学校説明会や中学校訪問等を通じて説明しているなど、優秀な学生を集めるために広範にわたる学校の広報活動を展開し成果を上げている。

#### 【改善を要する点】

特になし

**基準5 教育内容及び方法**

## &lt;準学士課程&gt;

- 5-1. 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-2. 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3. 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。
- 5-4. 人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

## &lt;専攻科課程&gt;

- 5-5. 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-6. 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-7. 研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-8. 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

**【評価結果】**

基準5を満たしている

**【根拠・理由】**

## (準学士課程)

教育の目的に照らして、授業科目が学科・学年ごとに適切に配置され、内容的な体系性が確保されている。授業科目の内容は、教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっている。シラバスについては、記載内容に不備がある授業科目が多く見られ、学生の活用面にも不十分な点が見られるものの、ウェブサイトに掲載され、いつでも閲覧できるよう整備されている。

それぞれの授業科目において、目標を実現する上で適切な授業形態が採られ、各種情報機器を活用した授業や少人数授業が数多く採用されている。また、身近な商品（自転車、携帯電話、レトルト食品、エアコン）を教材にした授業科目「商品分解セミナー」が開設されているほか、卒業研究が共同研究と連結されているなど、授業方法にも様々な工夫がなされている。このほか、創造性を育むために各学科に創造演習に関する授業科目を開設し、実践的学習を行うためにインターンシップが積極的に導入されている。

成績評価基準、進級・卒業認定基準は、学内規程に定められ、学生便覧への掲載等により、学生に周知されているが、再試験制度や進級制度が複雑なため、十分に理解されるまでには至っていない。成績評価は、成績評価基準やシラバスに記載された評価方法に基づき授業担当教員が行っている。単位認定は単位認定委員会、卒業認定は卒業・修了査定委員会において、それぞれ委員会の議を経た上で、校長が認定している。これらの成績評価や単位認定、進級・卒業認定は適切であり、有効なものとなっている。

教育課程の編成において、特別教育活動の時間が全学年で毎週1回設けられているほか、学年暦には学生大会、高専祭、音楽祭などが盛り込まれている。学生への生活指導は、担任・副担任のほか、学生主事・学年主任や学生相談室に配置されたカウンセラーが相談に応じている。また、学生に対して課外活動への参加を奨励しているほか、クラブコーチを外部に依頼するなど積極的な支援が行われており、様々な取組による人間の素養の涵養が図られるよう配慮されている。

## (専攻科課程)

教育の目的に照らして、授業科目が専攻科（コース）・学年ごとに適切に配置され、準学士課程から継続した教育課程に現在移行している段階にあるものの、準学士課程との関連性及び内容的な体系性が確保されている。授業科目の内容は、教育課程の編成の趣旨に沿ったものとなっている。シラバスは、学生による活用面に不十分な点が見られるものの、ウェブサイトに掲載され、いつでも閲覧できるよう整備されている。また、学問的

動向や社会からの要請等に対応するために、「先端工学特論」、「創造工学実験」、「専攻科インターンシップ」などの授業科目が開設されている。

それぞれの授業科目において、目標を実現する上で適切な授業方法・形態が採られており、各種情報機器を活用した授業や少人数授業を数多く採用するなど、工夫がなされている。また、創造性を育むために、「創造工学実験」、「産業デザイン演習」などの授業科目が開設されている。

専攻科課程での研究テーマは、学生が準学士課程において選択した卒業研究テーマ以外として、教員から出されたテーマの中から学生が選択している。研究指導の体制は、主として指導教員のみで行われ、研究成果を中間発表会、研究発表会で発表している。学生の多くが学協会等での発表を経験しており、それらの中には学協会論文賞を受賞した学生もいる。

成績評価基準、修了認定基準は、学内規程に定められ、学生便覧への掲載等により、学生に周知されている。成績評価は、成績評価基準やシラバスに記載された評価方法に基づき授業担当教員が行っている。単位認定は単位認定委員会、修了認定は卒業・修了査定委員会において、それぞれ委員会の議を経た上で、校長が認定している。これらの成績評価、単位認定及び修了認定は適切であり、有効なものとなっている。

以上のとおり、教育課程の編成状況、その内容及び水準、授業形態、学習指導法等、及び成績評価や卒業認定等の状況を総合的に判断すると、「基準5を満たしている」といえる。

### 【特に優れた点】

（準学士課程）

- ・ 「商品分解セミナー」の授業は、身近な商品（自転車、携帯電話、レトルト食品、エアコン）を教材として取り入れ、その商品に使われている技術について、学科の枠を越えた複数の教員及び外部の専門家で講義を行っており、授業方法の工夫が見られる。
- ・ 卒業研究は、共同研究と連結しており、授業方法の工夫が見られる。

（専攻科課程）

- ・ 「創造工学実験」の授業は、学生自身が工学に関するテーマを企画立案し、実験の計画から試作まで一連の流れを通した指導が行われており、創造性を育む教育方法として工夫が見られる。
- ・ 「先端工学特論」の授業は、最新の工業学問の情報を得るために、授業の一環として産学民連携フォーラム、公開講座、講演会、工場・施設見学等に参加しており、学問的動向に対応するための工夫が見られる。

### 【改善を要する点】

（準学士課程）

- ・ シラバスの記載内容に不備がある授業科目が多く見られる。
- ・ 成績評価基準、進級・卒業認定基準は、学生に周知されているが、再試験制度や進級制度が複雑なため、十分に理解されるまでには至っていない。

（専攻科課程）

- ・ シラバスは、学生による活用面に不十分な点が見られる。



**基準 6 教育の成果**

- 6-1. 教育の目的において意図している、学生に身につけさせる学力、資質・能力や養成する人材像に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

**【評価結果】**

基準 6 を満たしている

**【根拠・理由】**

各学年や卒業（修了）時などにおいて学生に身につけさせる学力や資質・能力、養成する人材像について、単位取得、進級、卒業（修了）時の状況、就職や進学といった卒業・修了後の進路の状況及び資格取得の状況、から、学校の意図する教育の実績や効果は上がっている。また、準学士課程では卒業研究が共同研究と連結され、専攻科課程では専攻科研究論文指導を指導教員以外の教員や技術職員からも受けられる体制になっているなど、準学士課程及び専攻科課程ともに教育内容・水準の向上のための取組がなされており、その成果を上げている。さらに、学生への学習達成度評価項目を含む授業評価アンケートや、卒業生や修了生への在学時に身につけた学力や資質・能力等に関するアンケートにより、教育効果の検証を行っており、これらのアンケートの結果からも、教育の効果は上がっている。

以上のとおり、教育の目的において意図している、学生に身につけさせる学力、資質・能力等に照らした教育の成果や効果を総合的に判断すると、「基準 6 を満たしている」といえる。

**【特に優れた点】**

- ・ 準学士課程において、例年、卒業生の就職率(就職者数/就職希望者数)が極めて高い水準を保っている。
- ・ 準学士課程では卒業研究が共同研究と連結され、専攻科課程では専攻科研究論文指導を指導教員以外の教員や技術職員からも受けられる体制になっているなど、準学士課程及び専攻科課程ともに教育内容・水準の向上のための取組がなされており、その成果を上げている。

**【改善を要する点】**

特になし

## 基準 7 学生支援

- 7-1. 学習を進める上での履修指導，学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され，機能していること。また，学生の課外活動に対する支援体制等が整備され，機能していること。
- 7-2. 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言，支援体制が整備され，機能していること。

### 【評価結果】

基準 7 を満たしている

### 【根拠・理由】

学習を進める上での履修指導は，入学後の合宿研修のほか，担任による毎週のホームルーム等を通じて行われている。学生の自主的学習に対しては，担任による指導やオフィスアワーの設定などによる相談・助言体制が整備されている。さらに，インターネットを活用した教育システムや図書館，リフレッシュスペース等の環境整備も行われており，休み時間や放課後に有効に利用されている。課外活動に対しては，顧問教員やクラブコーチを配置しているほか，後援会からの資金援助に対する実務面での支援が行われている。学生会に対しては，学生会幹部と学生主事室メンバーとの懇談会を通じて支援が行われている。学生の外国留学に対しては，単位認定制度が十分に機能していないものの，学内規程は整備されている。また，TOEICや工業英語技能検定などの試験が学内で受験できるよう配慮されている。外国人留学生に対しては，チューター制度の導入や特別個別授業が開設されているほか，編入学生に対しては，補習授業が開設されるなど，特別な支援が必要な者に対する学習支援が実施されている。

学生の生活や経済面に対しては，学生相談室，保健室等で相談に応じる体制が整備されている。また，進路指導を行う体制としては，担任のほか，就職担当教員が各学科に配置され，就職と進学の両面からきめ細かな指導が行われ，さらに学科を越えた就職情報の交換を行う場として，就職担当者会議が設置されている。特別な支援が必要な者に対する生活支援として，外国人留学生に対しては，チューター制度の導入，学生寮への入寮，学生寮の食事における宗教上の配慮などが行われているほか，障害を持つ学生に対しては，エレベーター等が設置され，バリアフリー化が進められている。学生寮においては，寮務主事のほか，教職員が常時在寮しており，生活及び勉学の間として有効に機能している。

以上のとおり，学習支援体制，課外活動に対する支援体制，及び生活や経済面並びに就職等に関する支援体制を総合的に判断すると，「基準 7 を満たしている」といえる。

### 【特に優れた点】

- ・ 進路指導を行う体制として，就職担当教員が各学科に配置され，就職と進学の両面からきめ細かな学生に対する指導が行われているとともに，学科を越えた就職情報の交換を行う場として，就職担当者会議が設置されており，高い就職率につながっている。

### 【改善を要する点】

特になし

**基準 8 施設・設備**

- 8-1. 教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。
- 8-2. 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

**【評価結果】**

基準 8 を満たしている

**【根拠・理由】**

教育課程に対応する校舎、図書館、運動場等の施設・設備が整備され、有効に活用されている。また、総合情報処理センターの活動により学内 LAN が整備され、教室等に情報コンセントが設置されているとともに、4 年生までは全員ノートパソコンを所有しており、授業で使用されているほか、宿題・レポートの提出、科目履修届や欠席の連絡等に利用され、教育内容・方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークとして、有効に活用されている。

図書館には、図書、学術雑誌、視聴覚資料等が適切に整備され、土曜日や夜間に開館するなど利便性が考慮され、教員や学生等に有効に活用されている。

以上のとおり、施設、設備の整備・活用状況、及び図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料の整備状況を総合的に判断すると、「基準 8 を満たしている」といえる。

**【特に優れた点】**

- ・ 情報処理学習のための施設・設備が充実し、宿題・レポートの提出、科目履修届や欠席の連絡等が電子化されるなど、学内の IT 化が進んでおり、学生も有効に活用している。

**【改善を要する点】**

特になし

### 基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 9-1. 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9-2. 教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

#### 【評価結果】

基準9を満たしている

#### 【根拠・理由】

教育の状況についての自己点検・評価については、授業評価委員会システムにおいて、各教員から授業自己評価報告書が授業改善会議に提出され、学生アンケートや授業視察の結果などを踏まえた上で授業改善提案書が授業改善会議から授業評価小委員会に提出される。授業評価小委員会では授業評価書を作成し授業評価委員会に提出し、授業評価委員会から各教員に授業改善指示が行われている。しかしながら、授業評価委員会システムにおいて、これらの結果により、教育の質の向上や授業の改善が図られたかどうかは把握されていない。また、授業評価委員会システムの教育内容改善委員会において、シラバスの改善を通じて教育課程の見直しが行われているほか、平成16年度に設置された工業教育研究センターの取組や共同研究を推進することにより、教育の質の改善に努めている。

授業評価委員会システムは、ファカルティ・ディベロップメントの機能としては十分とはいえないものの、教員相互の授業視察の実施や授業担当教員が同席する授業改善会議の中で授業改善提案書を作成しているなど、教育の質の向上や授業の改善のための努力がなされている。

以上のとおり、教育の状況に関する点検・評価及びその結果に基づく改善の状況、及び教員の資質の向上を図るための取組の状況を総合的に判断すると、「基準9を満たしている」といえる。

#### 【特に優れた点】

- ・ 教育の状況について自己点検・評価や授業評価等を実施するために、授業評価委員会システムが設置され、活動している。
- ・ 授業改善の提案を行う授業改善会議は、全ての授業科目について設けられており、授業の改善のための努力がなされている。

#### 【改善を要する点】

- ・ 授業評価委員会システムにおいて、教育の質の向上や授業の改善のための努力がなされているが、ファカルティ・ディベロップメントの機能としては十分とはいえない。

**基準 10 財務**

- 10-1. 学校の目的を達成するために、教育活動等を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10-2. 学校の目的を達成するための活動の財務上の基盤として、適切な収支に関する計画等が策定され、履行されていること。

**【評価結果】**

基準 10 を満たしている

**【根拠・理由】**

当校の目的に沿った教育活動等を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産が保有されているとともに、授業料・入学検定料・入学料等の諸収入の状況、国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な経費の予算配分の状況から、経常的収入が確保されている。また外部資金の受入にも努力しており、産学民連携推進センターの活動により共同研究件数が増加している。

財務に関する中期計画が学科長委員会で策定され、同委員会を通じて関係者に明示されている。また、予算委員会が作成した予算配分方針により、校長の承認を得た予算が適切に配分されている。

以上のとおり、学校の財務基盤の保有状況、及び収支に関する計画の履行状況を総合的に判断すると、「基準 10 を満たしている」といえる。

**【特に優れた点】**

特になし

**【改善を要する点】**

特になし

**基準 1 1 管理運営**

- 11-1. 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11-2. 学校の目的を達成するために、外部の有識者の意見が適切に学校運営に反映されていること。
- 11-3. 教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

**【評価結果】**

基準 1 1 を満たしている

**【根拠・理由】**

学校の管理運営体制は、運営会議で企画し、学科長委員会で協議した後、校長が決裁するという体制が整備され、5主事（教務主事、学生主事、寮務主事、専攻科主事、校務主事）が校務を系統的に分担している。ただし、学校の目的を達成するために学内から広く意見を聴取する方法と、決定事項を組織の末端まで伝達する方法に、不十分な点が見られる。また、5主事のほか、学科長委員会、予算委員会、施設・設備委員会、自己評価検討委員会及び学生賞罰委員会が、校長の諮問委員会として設置され、実質的な校長補佐体制として機能している。さらに、各委員会及び事務組織が管理運営体制として適切に機能しており、そのための諸規程も整備されている。

外部の有識者の意見を聴取する外部評価協力者会議が設置されており、平成 14 年度に開催された外部評価協力者会議の意見が管理運営に反映されている。

自己点検・評価が平成 3 年度から平成 7 年度までは学校活動の全般について、平成 10 年度以降はテーマを絞って、平成 12 年度以降は毎年実施されており、これらの結果も即時に公表されている。さらに、自己点検・評価の結果及びそれに基づく外部評価の結果を受けて、自己点検評価委員会及び学科長委員会で協議し対応を決めており、これまでに教務システムの改善が行われている。

以上のとおり、管理運営体制及び事務組織の整備状況、外部有識者の意見の反映の状況、及び学校の総合的な状況に関する自己点検・評価の実施状況を総合的に判断すると、「基準 1 1 を満たしている」といえる。

**【特に優れた点】**

- ・ 平成 12 年度以降は自己点検・評価が毎年実施されており、これらの結果も即時に公表されている。

**【改善を要する点】**

- ・ 学校の目的を達成するために学内から広く意見を聴取する方法と、決定事項を組織の末端まで伝達する方法に、不十分な点が見られる。

## V 選択的評価事項にかかる評価結果

### 基準 研究目的の達成状況

研究の目的を達成するために必要な体制が整備され、機能しており、研究目的に沿った活動の成果が上がっていること。

### 【評価結果】

十分達成している

#### <研究の目的>（対象校から提出された自己評価書から転載）

- ・ 自主研究は高度実践技術を教授するための教員の能力向上
- ・ 共同研究は今日技術の教育への即応
- ・ 工業教育研究は直接に教育方法の開発、改善

（研究の目標）

- ・ 共同研究は全教員各1件、卒業研究での実施
- ・ 教育方法の研究については工業教育研究センターの設置と活発な活動

### 【目的の達成状況を示す記述】

平成12年に産学民連携推進センター、翌年には同センターをサポートするため産学民連携推進協会が設置され、平成15年には産学コーディネーターを配置し、共同研究等の推進による教育研究の進展及び地域社会の振興を目的とする研究支援体制が整備されている。さらに、近年の共同研究件数、教員の査読付き研究論文数、教員の学会等での口頭発表件数、準学士課程学生の卒業研究の内容（卒業研究が共同研究と連結されている。）等から、研究目的に沿った活動の成果が上がっている。このほか、平成16年度に工業教育研究センターが設置され、活動が開始されている。また、研究活動の実施状況や問題点を把握し、改善を図るため、自己評価検討委員会が設置され、リサーチアワーの設定が試みられている。

以上のとおり、研究体制の整備状況、及び活動の成果を総合的に判断すると、この基準の水準は、「十分達成している」である。

### 【特に優れた点】

- ・ 産学民連携推進センター等による共同研究を推進する活動により、共同研究件数は格段の上昇が見られる。

### 【改善を要する点】

特になし

**基準 正規課程以外の教育サービスの状況**

学校の目的に照らして、正規課程以外の教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

**【評価結果】**

おおむね達成している

**＜正規課程以外の教育サービスの目的＞（対象校から提出された自己評価書から転載）**

- ・ 工学的スキルや考え方の地域への普及（人的交流、公開行事、研究生、社会人専攻科生等）
- ・ 蓄積された技術成果の普及（技術相談、技術指導、産学連携セミナー、テクノセンター設置）
- ・ 校務主事の設置（渉外関係全般の企画運営）
- ・ サービスシステムの構築（産学コーディネーター、産学民連携推進協力会の活動）

**【目的の達成状況を示す記述】**

学校の目的に照らして、校務主事による渉外関係全般の企画運営が行われており、地域への工学的スキル等の普及のために、研究生・聴講生の受入、公開講座、オープンキャンパス、専攻科セミナーが実施されている。また、蓄積された技術成果の普及のために産学民連携フォーラムが実施されているとともに、産学コーディネーターや産学民連携推進協力会によるサービス活動が実施されている。なお、近年の産学民連携フォーラムの開催実績及び参加者数、オープンキャンパスの参加者数及び参加者の満足度も総じて高いことから、活動の成果は上がっている。

以上のとおり、正規課程に在籍する学生以外の者に対する教育サービスの実施状況、及び活動の成果を総合的に判断すると、この基準の水準は、「おおむね達成している」である。

**【特に優れた点】**

特になし

**【改善を要する点】**

特になし



**平成 1 6 年度実施  
高等専門学校機関別認証評価  
(試行的評価) 評価報告書**

**東京都立航空工業高等専門学校**

平成 1 7 年 2 月

独立行政法人大学評価・学位授与機構



## I 認証評価結果

**独立行政法人大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。**

## II 対象校の現況及び特徴（対象校から提出された自己評価書から転載）

### 1 現況

- (1) 対象校名 東京都立航空工業高等専門学校
- (2) 所在地 東京都荒川区南千住8丁目52番1号
- (3) 学科等構成  
 準学士課程  
 航空工学科  
 機械工学科  
 電子工学科
- (4) 学生数及び教員数

#### ①学生数

##### 準学士課程

| 学年    | 1   | 2   | 3   | 4   | 5   | 計   |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 航空工学科 | 41  | 45  | 35  | 35  | 33  | 189 |
| 機械工学科 | 84  | 83  | 88  | 66  | 64  | 385 |
| 電子工学科 | 86  | 77  | 79  | 72  | 69  | 383 |
| 計     | 211 | 205 | 202 | 173 | 166 | 957 |

#### ②教員数

|       | 教授 | 助教授 | 講師 | 助手 | 計  |
|-------|----|-----|----|----|----|
| 一般科目  | 14 | 10  | 5  | 0  | 29 |
| 専門科目  | 24 | 15  | 8  | 2  | 49 |
| 航空工学科 | 8  | 1   | 2  | 0  | 11 |
| 機械工学科 | 7  | 9   | 3  | 1  | 20 |
| 電子工学科 | 9  | 5   | 3  | 1  | 18 |
| 計     | 38 | 25  | 13 | 2  | 78 |

### 2 特徴

航空高専は、高専制度創設第一期校として昭和37年（1962年）に開校され、航空機体工学科（1学級）、航空原動機工学科（1学級）、機械工学科（3学級）の3学科5学級であった。航空系2学科は全国高専で唯一であり、機械工学系3学科のみの高専は全国的に唯一の例外的な存在で、機械系の施設・設備が全国レベルに比べて極めて高い水準を保持することを可能にした。

高度経済成長期の鉄鋼・自動車・電力・重化学工業等のいわゆる重厚長大産業から、エレクトロニクス、コンピュータの発展とともに高度情報化社会への進展に対応すべく学科改組して、平成元年に、航空工学科（1学級）、機械工学科（2学級）、電子工学科（2学級）の3学科5学級に改組し今日に至っている。航空工学科は全国の高専で本校のみが設置している。

高専制度は日本の高度経済成長期に産業界の実践的技術者養成の要請により創設され、創立当初の入学者が第1次ベビーブーム世代に当たり、資質の高い入学者を迎え、高専卒業生は日本の高度経済成長期に多くの有為な人材として、企業等から高い評価を得ることとなった。本校は、東京都立であり、都民としての中学生に限って受け入れることになっているが、都内の中学校卒業生の中で資質は高いが高等教育を受けるには経済的理由で困難な家庭の子息を受け入れ、5カ年間の教育により高等教育機関卒業生として産業界に送り出し、社会で活躍し高専卒業生として高い評価を得ることとなった。

最近では、少子化による中学校卒業生数の減少、高学歴化など高専を取り巻く社会環境、経済状況の変化などにより高専志願者数が減少し、高専に入学してくる学生の学力も当初よりは下がってきたが、高専1期生以降の高専卒業生の産業界での活躍、大学卒業生にはない実践的技術教育による実践技術力が評価され、実践的技術者として産業界から高い評価を確立した。このため、経済低迷期の求職難の時代にあっても大学、高校卒業生の求人数の減少、就職内定率の低下が問題になる中、高専卒業生への求人倍率は依然高く、就職内定率も100%に近い数字を維持している。本校も就職希望の卒業予定者は毎年10月にはほぼ内定している。

高専卒業生の中でも、優秀な学生および経済的に大学進学が可能な学生で更に学習したい学生は本校卒業後大学に編入学している。大学へ進学する卒業生は毎年20～30%であり、卒業後実践的技術者として就職する機会に恵まれているだけでなく、大学進学（編入学）の機会も多く、理工系大学進学の場合も高校卒業生より有利である。高専から大学に編入学した学生の多くは大学院修士課程に進んでいる。修士課程修了者は高校から大学に進学してきた学生に比べて、高専で育成された実践的技術力と大学院での研究開発力を兼ね備えていて企業から高い評価を得ている。さらに研究を進めるため博士課程に進む者も多い。国公立大学工学部のほとんどが高専からの編入学を実施しており、平成13年11月に発表された東京都大学改革大綱では都立の高専から都立の大学への編入学制度の充実をうたっている。

都内には高専は都立2校の他に国立、私立各1校の4校があり、都内からの自宅通学の利便性から見ると、本校は荒川区にあり主に城東地域（荒川、墨田、葛飾、江戸川、江東、足立、台東、北の8区）からの通学に便利である。このため本校在学生の3/4がこの8区に在住している。

### III 対象校の目的（対象校から提出された自己評価書から転載）

#### 東京都立航空工業高等専門学校の使命

本校は、教育基本法、学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的としており、教育理念を以下のとおり定めている。

1. 早期技術者教育による実践的技術者の育成
2. 技術の習得とともに専門の学芸を深めた職業能力の育成

#### 教育活動等の基本的な方針，教育目標等

上記の理念を踏まえ、以下の内容に沿って人材の育成を図っていく。

- (1) 時代とともに変遷する技術の高度化に柔軟に対応できる技術者育成
- (2) 総合判断力と創造力の涵養のため、工学の基礎科目の重視と周辺分野の教育指導
- (3) 低学年より実験・実習を取り入れた、理論学習との螺旋上昇型教育課程
- (4) 健康で社会に貢献できる人材、教養ある国際的社會人、社会倫理に根ざした判断力を備えた人材の育成
- (5) 地域教育・文化・情報の拠点的存在、本校の教育能力の提供

#### 学校経営方針

本年度から国立高専が法人機構となり、各高専が個性化、活性化、教育と研究の高度化を競う時代に入り、高専を取り巻く状況が大きく変化した。同時に従来の自己評価、外部評価に加えて、高専には第三者による認証評価を受けることが義務づけられ、評価最優先の厳しい時代に突入した。本校は今後の改革に資するために、本年度、大学評価・学位授与機構による試行的な認証評価を受けることにした。

一方、都立高専の在り方に関しては、本年度は具体的な改革作業が急ピッチで進むことが予想されるので各自が、学校運営に責任を持って主体的に参画し、そのエネルギーを課題解決に向けて結集することが重要である。さらに、全教員が教育・研究活動に加えて、地域貢献・産学公連携にも積極的にいかかわることが強く望まれる。

本年度は、年度当初の緊急対応業務を担当する特別対策組織として、高専改革校内委員会作業部会、認証評価対策チーム、小型衛星開発推進本部を設置する。さらに、教育改善企画室、研究推進企画室、産学交流室、広報室の活動を円滑に推進するために、校内連絡会議を立ち上げる。

教育改善企画室は、昨年度行った各種アンケートの結果に基づいて、PDCA（Plan-Do-Check-Action）マネジメントサイクルによる教育改善を遂行する。研究推進企画室は、個人研究ならびに全学的な研究プロジェクトの推進、機器・備品一覧表ならびに教員の研究内容一覧表の作成、外部資金導入を積極的に進める。産学交流室は、地元でこれまでに育ててきた産学公連携の芽を成長させ、かつ、受託研究や研究奨励寄付金受け入れの実績を上げる取り組みを行う。広報室は、全教職員の総力を結集して、計画的で、より効果的な広報活動を推進する。

教務室、学生指導室、進路指導室、学生相談室、各学科、各種委員会、学年会、事務室等は、構成員間での情報共有、密な意思疎通を通して、常に課題発掘・解決を図り、他関係部署との緊密な連携のもとに、迅速、かつ確実な分掌業務処理を行い、適切な学校運営を遂行する。

##### 1. 教育に関して

目的意識を持ち、自ら学習して基礎学力をしっかり身につけた学生、思考力や創造力を備えた学生、発表力やコミュニケーション能力を持ち、国際社会で通用する表現力を持った学生、さらに倫理観を備えた学生を育てるために、以下の具体策を示す。

- (1) 学生による授業評価の結果を常にフィードバックして、授業方法の改善に心がけ、分かりやすい授業を行い、教科の内容を学生に理解させ、基礎学力の定着を図る。
- (2) 学生とのコミュニケーションを重視する教育方法への転換を模索する。また、成績評価の方法をより総合的なものに改善する。
- (3) 座学と実験・実習・卒業研究などとの連携により、体系的な専門知識と実践的技術力の付与に努め、創造的能力と応用力の養成を図る。
- (4) 一般科目の授業を通じて、人格を高め、広い視野を持たせるとともに総合的な判断力と健全な批判力の養成を図る。
- (5) 課外活動を通じて礼儀をわきまえ、自立心が強く、協調性に富み、責任感の強い学生を育成する。
- (6) 各工学科のものづくり教育を通じて、工学に対するモチベーションの高揚を図る。
- (7) 数学に続き他の教科の習熟度別授業実施について検討する。
- (8) 学生の多様化に対応して、進級制度や単位認定制度の充実を図る。

2. 研究に関して

- (1) 独創的な個人研究を各人が計画，推進する。
- (2) 学内外にまたがる大型プロジェクト研究を企画，推進する。
- (3) 研究成果を教育に生かすと共に研究交流を活発に行い，学内・学外（国内・外）での発表を積極的に進め，印刷物による公表に努める。
- (4) 地元地域などの中小企業等との連携・協力により共同研究・開発などを積極的に進め，研究交流を深める中で高専の研究ポテンシャルをアピールする。
- (5) 各人が都の受託研究ならびに研究奨励寄付金制度による研究費導入を図る。
- (6) 科学研究費，各種開発・研究奨励等の外部研究資金公募には積極的かつ継続的に応募し，研究費の確保と研究開発の推進を図る。

3. 地域貢献・産学公連携・広報に関して

- (1) 近隣区との積極的な産学公連携を推進する。
- (2) 近隣区の企業と産業展，見学会，インターンシップを通して，相互の連携を強める。
- (3) 近隣区の小中学校と各種イベントを通じて積極的な連携を図る。
- (4) 中学校に対する広報活動は教員の全員対応体制を継続して，効果的な取り組みを展開する。
- (5) 土曜日の学校開放を実施し，積極的な広報活動を展開する。

**(準学士課程・専攻科課程，又は，学科・専攻ごとの独自の目的)**

航空工学科

各種最先端技術の所産である航空機は，その構造，材料，装備品，推進力としてのジェットエンジンなどに最高級の品質を保ち，安全性に対する信頼を確たるものにすることが要求されている。したがって航空工学科では機械工学に関する基礎科目を学習するとともに，航空工学に関する基礎理論（空気力学，構造力学，航空力学，推進工学など）と航空機の設計製図，材料，工作法，航空装備品などを実験実習と有機的に関連づけて学び，それら全ての分野で重要性を増しているコンピュータ関係についての基礎も学習する。高学年ではさらに，専門課程の学習を航空機体と航空原動機のコースに分け，一層専門的に学ぶ。その一方で，1，2学年にはものづくり実習を取り入れ，高学年で学ぶ専門課程に対する動機付けを行うことに力を入れている。また近年は宇宙の領域への分野拡大にも力を入れ，教員人材の確保を進め，研究基盤の整備と積極的なカリキュラム展開を行ってきており，その定着と新領域への卒業生の進出を図る。

航空学科を修了すると，航空機およびその関連産業において，研究開発，生産管理等，広い分野で活躍できるだけでなく，他の諸工業の分野での活躍も期待できる。

機械工学科

機械工学は，人間の創造性に基づいた経験的な技能・技術を出発点として体系化されてきた「ものづくり」の学問で，工学の中でも最も基礎的な位置を占めている。その理論的基礎は数学や物理学・化学等にも負っており，特に力学に負うところが大きい。①設計する ②加工する ③制御する ④エネルギーを得る，の各分野の学問の上に「ものづくり」が成り立つが，技術と技能との競合により目的が達成される。科学技術の進歩・技能の技術化，それにあわせての技能の進歩，とこれらが螺旋形に発展することによって，「ものづくり」は，ますます広く・精密化していくことになる。

機械工学科は，このような流れの中で一般科目と専門科目を有機的に組み合わせた5年間で，豊かな人間性と工学の基礎的な能力の育成を図っている。専門科目では上記の4分野の知識(教室授業)と実習・実験との両輪の組み合わせで実践的技術者を養成している。特に卒業研究では総合的判断力を身につけるための能力を養成する事を目指している。

電子工学科

電子技術は身近な家電製品からロボット，宇宙衛星通信まで，あらゆる分野において技術革新の中心的役割を果たしている。また，情報処理技術は通信技術などとの融合により広範囲のデータ通信システムを構成し，高度情報化社会の担い手となっている。

電子工学科はこのような目ざましい技術の進歩に対応すべく，その礎となっている「ものづくり」を重視しながら，幅広い産業分野において要となって活躍する実践的かつ創造的な電子・情報技術者の育成を目指している。そのために，各学年で製作実習を行わせるとともに，低学年においては，電気・電子工学の基礎科目をもとに電子・情報技術に関する分野（情報処理・コンピュータ・電子通信・電子制御・電子物性・電子応用）の専門科目およびこれに関連した実験・実習などを広く習得させ，高学年においては，選択科目と卒業研究により希望する分野の工学を深めさせる方針をとっている。

## IV 基準ごとの評価結果

### 基準 1 高等専門学校の目的

- 1-1. 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命，教育活動等を行うに当たっての基本的な方針，教育目標等基本的な成果として達成しようとしている内容など）が明確に定められており，その内容が，学校教育法に規定された，高等専門学校一般に求められる目的からはずれるものでないこと。
- 1-2. 目的が，学校の構成員に周知されているとともに，社会に公表されていること。

#### 【評価結果】

基準 1 を満たしている

#### 【根拠・理由】

当校の目的は、「教育基本法，学校教育法に基づき，深く専門の学芸を教授し，職業に必要な能力を育成すること」を目的として，本年度の改定により教育理念，教育目標，学校経営方針に整理されている。それらの内容は，具体的かつ明確に定められているとともに，学校教育法第 70 条の 2 に規定された高等専門学校に求められる目的からはずれるものではない。

これらの目的は，学校要覧や学生ガイド等に記載されており，学生には学生ガイドを配布し，教職員には，教職員会議での説明や設置者である東京都が行う人事考課制度に沿って学校経営方針等が示されることにより，学内に周知されている。また，これらの目的は，ウェブサイトへの掲載により社会に公表されており，特に中学生には，都内の中学校への学校説明において学校を紹介する小冊子で紹介され，年 4 回の体験入学や文化祭における学校説明会等の中で説明されるなど，さらに積極的に公表する取組が行われている。

以上のとおり，学校の目的の内容，学校の構成員に対する周知の状況，及び社会への公表の状況を総合的に判断すると，「基準 1 を満たしている」といえる。

#### 【特に優れた点】

- ・ 年度当初に学校経営方針が明確に示され，教職員はこの方針を踏まえた当該年度の教育活動等の目標を設定しているなど，当校の目的の周知徹底が図られている。

#### 【改善を要する点】

- ・ 当校の目的は，改定されるごとに学校要覧やウェブサイト等において記載・更新されているものの，学生に配布される学生ガイドは，従来からの改定前の目的が記載されたままとなっている。

**基準 2 教育組織（実施体制）**

- 2-1. 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科及び専攻科）が、目的に照らして適切なものであること。
- 2-2. 教育活動等を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

**【評価結果】**

基準 2 を満たしている

**【根拠・理由】**

「時代とともに変遷する技術の高度化に柔軟に対応できる技術者育成」という教育目的に沿って、学科の編成の見直しが絶えず行われている。既設の学科は、航空工学を中心に関連する機械工学、電子工学を包含するものとなっており、体系的に編成されている。また、飛行機やヘリコプター等を展示・保存している科学技術展示館、情報ネットワーク等の運用管理を行う総合情報センター、全校で共有する高度な設備等を集中配置している共同研究センターや機械工場等は、教育目的を達成する上で適切なものとなっている。

教育活動を展開する上で必要な運営体制として、教育課程の改訂など学校全体の教育課程については教育課程委員会が審議され、選択科目の変更など教育課程の一部については教務委員会が審議されており、平成 13 年度には「ものづくり実習」が導入されるなど、教育課程全体を企画・調整する体制は機能している。また、一般科目、専門科目ごとに教育内容の調整等に当たり、個々の教員間において連携が行われ、恒常的ではないが必要に応じて学習指導要領改訂に伴う対策チームを設置するなど、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携も行われている。さらに、学科に関わる教育活動が審議される各科の会議や学科間にわたる活動が審議される各種委員会等、教育活動を円滑にするための支援体制が整備され、機能している。

以上のとおり、学科等の構成、及び教育活動等を展開する上で必要な運営体制の状況を総合的に判断すると、「基準 2 を満たしている」といえる。

**【特に優れた点】**

特になし

**【改善を要する点】**

特になし



**基準 3 教員**

- 3-1. 教育課程を遂行するために必要な教員等が適切に配置されていること。
- 3-2. 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3. 教員等の教育活動を評価し、改善するための体制が整備され、機能していること。

**【評価結果】**

基準 3 を満たしている

**【根拠・理由】**

教員は、一般科目及び専門科目を担当するために適切に配置されている。また、各学科では研究開発やベンチャー企業の経験があるなどの特徴的な経歴を有する教員が採用されるとともに、教員の年齢構成においても、やや高齢化の傾向がみられるものの順次改善されるなど教員組織の活動をより活発化するための方策がとられている。

教員の採用については、高等専門学校設置基準（昭和 36 年文部省令第 23 号）で規定する教員の資格に沿った公募要件に基づき、適切に運用され、校長の意見を聞いた上で東京都教育委員会が決定している。教員の昇格についても、東京都高専教員昇格取り扱い方針に基づき、適切に運用されている。

教員の教育活動の定期的な評価について、教員が校長及び教務主事による授業観察や年 2 回の校長面接を経て、年度末に自己評価を行い、その結果を自己申告書にまとめている。また、校長等の管理職も各教員の教育活動の評価を行っている。校長は、これらの評価結果を東京都教育委員会に報告し、同委員会においても各教員の教育活動の評価が行われている。このほか、教員の質の向上に関して組織的に実効性を高めるための体制には未整備の点があるものの、管理職会議が教員に対して研究集会や研修等への参加要請を行うなどの取組が行われている。

以上のとおり、教員の配置状況、教員の採用及び昇格の方法、及び教員の教育活動を評価する体制の状況を総合的に判断すると、「基準 3 を満たしている」といえる。

**【特に優れた点】**

- ・ 東京都の人事考課制度に基づき、教員が年度当初に設定した教育活動等の目標に対する成果について、各教員の自己評価と校長等の管理職による評価が東京都教育委員会に報告され、同委員会においても評価されており、教員の教育活動に関する定期的かつ体系的な評価が行われている。

**【改善を要する点】**

- ・ 教員の質の向上を図るために、管理職会議が研究集会や研修等への参加を要請しているものの、組織的に実効性を高めるためのシステムが整備されるには至っていない。

#### 基準 4 学生の受入

- 4-1. 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表されていること。
- 4-2. 入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4-3. 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

#### 【評価結果】

基準 4 を満たしている

#### 【根拠・理由】

アドミッション・ポリシーとして、「本校の期待する生徒の姿」により求める学生像についての考え方が明確に定められており、東京都立高等学校の入学者の選抜方法に関する規則及び東京都立高等学校等入学者選抜における推薦に基づく選抜の実施方針には入学者選抜の基本方針が記載されている。これらは、教職員会議等で学内に周知されるとともに、学生募集要項やウェブサイトにおいて、将来の学生を含めた社会に対して公表されている。

入学者の選抜は、東京都教育委員会の東京都立高等学校等入学者選抜実施要綱・同細目に基づき、学力検査では数学の得点を 1.5 倍にすることなど、推薦入試では受験生の学習状況を詳細に評価した観点別学習状況の評価において数学・理科・技術家庭・英語に重みをつけた配点を行うことなど、求める学生像や入学者選抜の基本方針に沿って適切な方法で実施されている。また、この方法の検証・改善については、同委員会の取組の一環であるが、運営委員会における検討の結果、平成 15 年度入学者選抜から学生に自己 PR カードを作成させる取組を導入するなどの改善がみられる。現在は、さらに推薦及び学力検査で入学した学生の成績の推移について追跡調査が行われている。

過去の併願校調査の結果により辞退者数に見通しをつけた上で合格者数を決定するなどの取組により、当校の実入学者数は、過去 5 年間に於いて入学定員を若干超える程度の範囲となっている。

以上のとおり、アドミッション・ポリシーの策定状況、入学者選抜の状況、及び実入学者数と入学定員との比率を総合的に判断すると、「基準 4 を満たしている」といえる。

#### 【特に優れた点】

- ・ 受験生に「本校の期待する生徒の姿」を学生募集要項によって明示しており、これを参考にして受験生に自己 PR カードを作成させ、入試の際に自己アピールさせた内容を受験結果に反映させるなど、入学者の選抜方法に工夫がみられる。

#### 【改善を要する点】

特になし

## 基準5 教育内容及び方法

### ＜準学士課程＞

- 5-1. 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-2. 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3. 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。
- 5-4. 人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

### ＜専攻科課程＞

- 5-5. 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-6. 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-7. 研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-8. 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

※ 当該校では、専攻科課程が未設置のため、5-5 から 5-8 は評価対象外である。

## 【評価結果】

基準5を満たしている

## 【根拠・理由】

授業科目は、一般科目と専門科目の割合が低年次から高年次に進むにしたがい、専門科目の割合が多くなるくさび型の科目配置となっており、低年次の基礎的分野から高年次の応用的分野に段階的に高度化する「螺旋上昇型教育課程」として編成されており、教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、内容的な体系性が確保されている。授業の内容も全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっている。授業科目の内容が記載されているシラバスは、各授業科目によって記載内容にばらつきがあるものの、学生や教職員は必要に応じて活用している。

各授業科目の形態は、数学の習熟度別授業の実施、専門科目の実験・実習における少人数による班編成等、それぞれの授業科目の目標を実現できるものになっている。また、国語の独自教材、物理の演示実験や I C 設計プログラミングのマイコンによる説明等、様々な工夫が行われており、学生の授業に対する理解を助け、意欲の増進が図られている。このほか、創造性を育む教育方法として、専門教育への動機付けも兼ねた「ものづくり実習」等が実施されるとともに、実社会の中で学生への進路指導、職業選択、実践的技術者教育に対する効果を得るべく、平成 12 年度より 4 年次を対象にインターンシップが導入されている。

学生の成績評価や進級・卒業認定については、「学業成績評価、課程修了および卒業に関する規程」及び『「学業成績評価、課程修了および卒業に関する規程」における別表（進級・仮進級条件の表）に関する規程』が策定されており、入学時に配布される学生ガイドに掲載され、学生に周知されている。2 年次から 3 年次、4 年次から 5 年次への仮進級についてもこれらの規程に策定されており、対象学生と保護者に対して校長及び教務主事からの面談による説明が行われている。学生の成績評価や進級・卒業認定を行うに当たっては、これらの規程に基づき、各学科のシラバスに記載された成績評価方法に沿って、成績判定会議において、適切に実施されている。

また、1～3 年次までは毎週ホームルームが行われているほか、工場見学や校外学習など人間の素養の涵養を図るための取組が行われている。このほかにも、航専祭等地域との交流連携も含めた活動やクラブ・同好会等の課外活動における指導、学生指導室を中心とする生活指導が適切に行われている。

以上のとおり、教育課程の編成状況、その内容及び水準、授業形態、学習指導法等、及び成績評価や卒業認定等の状況を総合的に判断すると、「基準5を満たしている」といえる。

**【特に優れた点】**

- ・ 授業科目は、低年次から高年次に進むにしたがい、専門科目の割合が多くなるくさび型の科目配置をとっていることにくわえ、低年次の基礎的分野から高年次の応用的分野までが段階的に高度化する教育課程が「螺旋上昇型の教育課程」として意図的に位置付けられている。

**【改善を要する点】**

- ・ シラバスは、各授業科目によって記載内容にばらつきがあり、十分なものとなっていない。
- ・ インターンシップについては、平成 12 年度より 4 年次を対象に実施されているが、参加を希望する学生数に対して学生の受入先が不十分な点がある。

**基準 6 教育の成果**

- 6-1. 教育の目的において意図している、学生に身につけさせる学力、資質・能力や養成する人材像に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

**【評価結果】**

基準 6 を満たしている

**【根拠・理由】**

各学年や卒業時において、当校の教育の目的に沿った学生に身に付けさせる学力や資質・能力、養成する人材像について、単位取得の状況、卒業時の状況、就職や進学状況、各種の資格の取得状況、卒業研究の発表や学会への発表の状況等から判断して、教育の実績や成果が上がっている。また、学生の意見を聴取する取組として、学生による授業評価及び学生アンケートが実施されているものの、学生自身による学習達成度評価は実施されていない。このほか、学外者から教育の成果や効果を十分に把握できるには至っていないが、卒業生による講演や企業関係者への聞き取りによる企業調査アンケートが実施されており、これらの結果から判断して教育の成果や効果が上がっている。

以上のとおり、教育の目的において意図している、学生に身につけさせる学力、資質・能力等に照らした教育の成果や効果を総合的に判断すると、「基準 6 を満たしている」といえる。

**【特に優れた点】**

- ・ 例年、卒業生の就職率（就職者数／就職希望者数）が極めて高い水準を保っている。

**【改善を要する点】**

- ・ 学生による授業評価等のアンケート調査は実施されているものの、学校の意図する教育の成果や効果を把握するための学生自身による学習達成度評価に関する情報の収集が行われるに至っていない。

## 基準 7 学生支援

- 7-1. 学習を進める上での履修指導，学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され，機能していること。また，学生の課外活動に対する支援体制等が整備され，機能していること。
- 7-2. 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言，支援体制が整備され，機能していること。

### 【評価結果】

基準 7 を満たしている

### 【根拠・理由】

学生に対して，入学時には教務主事及び学生主事を中心として行われるガイダンス，低学年においては新学期等に各学年の担任を中心に必要に応じて行われるガイダンス，高学年においては，専門科目の担当教員を中心に輪講・卒業研究に関して行われるガイダンスが実施され，学生が学習を進める上での履修指導が行われている。一方，授業外における学生の自主的学習を進めるために，オフィスアワーの採用や学生相談室の設置による相談・助言を行う体制が整備されるとともに，当校の全施設で空調が完備されているほか，図書館，教務室や各種演習室などが整備され，学生に効果的に利用されている。ただし，図書館は，文献検索等の丁寧なアドバイス等のサービスが充実しているものの，開館時間等の点では学生のニーズに十分に対応されていない。このほか，コミュニケーションスペースやルーフガーデンが整備され，学生の交流の場として利用されている。学生に対する特別な支援として，各種の資格試験及び検定試験においては，学科ごとに若干の差はあるが，教員によって学生個別に補講が行われている。また，学生の外国留学においては，復学する際に外国の学校の単位を認定するなどの措置がとられており，編入学生には，事前教育としての補講が実施されている。このほか，課外活動や学生会等の学生の組織的活動に対して，学生の主体性を尊重しつつ，クラブ顧問や学生指導室の下に支援が行われている。

学生が生活を営むに当たり，その指導は主として担任が行っているほか，学生指導室，学生相談室，保健室が整備され，学校生活に係わる指導と相談に当たっている。特に経済面については，奨学金制度や授業料減免制度が設けられている。障害を持つ学生に対しては，スロープや手すりの設置など施設のバリアフリー化が図られている。進路指導に当たっては，低年次に特段の対応はなされていないが，高年次に担任と進路指導室による就職や大学編入学等の進学についての指導・相談が行われている。

以上のとおり，学習支援体制，課外活動に対する支援体制，及び生活や経済面並びに就職等に関する支援体制を総合的に判断すると，「基準 7 を満たしている」といえる。

### 【特に優れた点】

- ・ 図書館の利用に当たり入学時だけでなく，5 年次にもオリエンテーションを実施し，図書館の利用方法や卒業研究等のための有効な文献の探し方などを説明しているほか，進学や就職に関するコーナーの設置等，きめ細やかなサービスが充実している。
- ・ 進路指導に当たっては，担任による指導・相談にくわえ，卒業生による就職や大学編入の経験談を交えたガイダンス，進路指導室担当教員による企業訪問や大学編入学希望者に対する校長面接等，きめ細やかな取組が行われている。

### 【改善を要する点】

- ・ 図書館の開館時間は，学生のニーズに十分に対応されていない。

**基準 8 施設・設備**

- 8-1. 教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。
- 8-2. 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

**【評価結果】**

基準 8 を満たしている

**【根拠・理由】**

当校の目的に沿って、編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備として、講義室、実験・実習室、LL教室やCAIパソコン室等の教室、体育館、図書館、研究室、科学技術展示館等が整備され、学生及び教職員から有効に活用されている。このほか、教育・研究用計算機システム及びネットワークの運用管理を行う総合情報センターや各学科に設置される情報演習室等、教育内容・方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが整備されており、学生及び教職員から有効に活用されている。

図書館には、自然科学系及び工学・技術系を中心とする一般・専門図書や学術雑誌が整備され、館内ではインターネットを利用することができるほか、新入生には図書館の利用方法について、5年次には卒業研究のための文献検索方法についてのオリエンテーションを実施するなどにより有効に活用されている。また、LL教室や視聴覚室には、英会話用のテーブル等の視聴覚資料が整備され、有効に活用されている。

以上のとおり、施設、設備の整備・活用状況、及び図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料の整備状況を総合的に判断すると、「基準 8 を満たしている」といえる。

**【特に優れた点】**

- ・ 校舎（本館）はコミュニケーションスペースを中心に、各学科の講義室、実験・実習室、研究室等が階層別に集約されている。また、校地を有効に活用しており、本館や科学技術展示館等の教育施設、厚生施設やグラウンド等の配置も、学生や教職員にとって利用しやすいようになっている。
- ・ 図書館には、開架図書がある閲覧室、収蔵用の書庫に十分なスペースが確保されており、学生の自主的学習環境が十分に整備されている。さらに、課外授業・卒業研究等に利用できるグループ学習室が整備されている。

**【改善を要する点】**

特になし

### 基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 9-1. 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9-2. 教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

#### 【評価結果】

基準9を満たしている

#### 【根拠・理由】

教育の状況について点検・評価する組織として、自己点検・評価委員会と外部評価委員会が整備されている。自己点検・評価委員会は、校長を中心として教務主事、学生主事、学科主任等で構成され、教育・研究活動、学生指導や広報活動等についての自己点検・評価を行い、その結果を自己点検・評価報告書としてまとめている。外部評価委員会は、学外の有識者や自己点検・評価委員会の構成員等で構成され、教育・研究活動、地域交流、技術交流及び当校の運営等についての助言・提言を行い、その結果を外部評価報告書としてまとめている。これらの報告書は全教員に配布されているほか、図書館にも学生や教職員等が閲覧できるよう置かれている。学生からの意見を聴取するため、学生による授業評価や学生アンケートが実施されており、この評価結果は教員にフィードバックされ、また、教育改善企画室が中心となって行われた公開授業後の議論にも用いられている。また、平成13年度に設置された改革委員会では、教育課程の見直しや学科改組等の抜本的な当校の改革について、審議されている。さらに教員が行う研究活動は、学生の卒業研究に反映されているとともに、教科書の作成や専門分野を活かしたクラブ・サークル活動等での指導にも反映されており、教育の質の改善に寄与している。

このほか、東京都教育庁主催の新任者研修及び高等専門学校新任教員研修会への参加義務付けが行われているものの、公開授業後に教員相互で議論された結果が取りまとめの段階であることもあり、十分とはいえないが、教育の質の向上や改善のための取組の成果は上がっている。

以上のとおり、教育の状況に関する点検・評価及びその結果に基づく改善の状況、及び教員の資質の向上を図るための取組の状況を総合的に判断すると、「基準9を満たしている」といえる。

#### 【特に優れた点】

- ・ 平成13年度に発足した改革委員会では、教育課程の見直しや学科改組等の抜本的な当校の改革について審議され、「東京都立航空工業高等専門学校の課題と改革の方向」にまとめられている。
- ・ 改革委員会で審議された結果は、「改革ニュース」にまとめられ、全教員に直ちに発行・配布されている。

#### 【改善を要する点】

- ・ 東京都教育庁主催の新任者研修及び高等専門学校新任教員研修会への参加義務付けが行われているものの、公開授業後に教員相互で議論された結果が取りまとめの段階であることもあり、教育の質の向上や改善のための取組が十分な成果を上げる段階には至っていない。



**基準 10 財務**

- 10-1. 学校の目的を達成するために、教育活動等を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10-2. 学校の目的を達成するための活動の財務上の基盤として、適切な収支に関する計画等が策定され、履行されていること。

**【評価結果】**

基準 10 を満たしている

**【根拠・理由】**

当校の目的に沿った教育活動等を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産が保有されているとともに、授業料・入学検定料・入学料等の諸収入の状況、東京都からの学校運営に必要な経費の予算配分の状況から、経常的収入が確保されている。また、科学研究費補助金、企業等から受け入れる受託研究費の獲得額は過去 5 年間に於いて増加の傾向を示している。

財務に関する計画については、年度当初に校長が示す学校経営方針の目標を達成するための執行計画が予算委員会で策定され、全教職員に明示され、また、この執行計画に基づき予算は適切に配分されている。

以上のとおり、学校の財務基盤の保有状況、及び収支に関する計画の履行状況を総合的に判断すると、「基準 10 を満たしている」といえる。

**【特に優れた点】**

特になし

**【改善を要する点】**

特になし

# **基準 1 1 管理運営**

- 11-1. 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11-2. 学校の目的を達成するために、外部の有識者の意見が適切に学校運営に反映されていること。
- 11-3. 教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

## **【評価結果】**

基準 1 1 を満たしている

## **【根拠・理由】**

当校の目的を達成するため、校長、教務主事、学生主事、事務室長で構成される管理職会議で学校全体の管理運営について毎週協議され、各科の主任が加わる運営委員会、さらに教育改善企画室長等の各室長が加わる校内連絡会で具体的に協議の上、教職員会議あるいは教員会議に諮られることにより、学内から意見を聴取した上で意思決定が行われる態勢となっている。また、教務主事、学生主事、事務室長による校長の補佐体制が整備され、相互に連携・調整が行われており、機能している。管理運営に当たっては、管理職会議に係わる規程が未整備であるものの、各種委員会等の管理運営に係わる規程が整備されており、これらの規程に基づき、校長の下に教務主事、学生主事、事務室長が置かれ、各種委員会等や事務組織との連携・協力を行いつつ、校内の意見の収集、決定事項の周知及び教育活動の実施状況の把握などに努めている。

このほか、平成 14 年度から外部有識者からの意見を管理運営に反映させるため、年 1 回開催される外部評価専門委員会及び年 2 回開催される外部評価運営協議会から構成される外部評価委員会が設置されている。外部評価委員会による助言・提言は、報告書としてまとめられ教育の改善に資するとともに、広報誌やパンフレットの改善など管理運営に適切に反映されている。

教育及び研究等の総合的な状況に対して自己点検・評価や外部評価が行われており、それぞれ報告書にまとめられ、自己点検・評価報告書、外部評価報告書として発行されている。自己点検・評価委員会では、自己点検・評価と外部評価の結果が検討され、教育改善企画室や研究推進企画室など関連組織との協議を経て、改善のための取組が実施される体制となっている。

以上のとおり、管理運営体制及び事務組織の整備状況、外部有識者の意見の反映の状況、及び学校の総合的な状況に関する自己点検・評価の実施状況を総合的に判断すると、「基準 1 1 を満たしている」といえる。

## **【特に優れた点】**

特になし

## **【改善を要する点】**

特になし

## 意見の申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該対象校に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びに訪問調査における意見の範囲内で、意見がある場合に申立てを行うよう求めた。

機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について高等専門学校機関別認証評価委員会において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該対象校からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

| 申立ての内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 申立てへの対応                                                                                                                                                                                                                                    |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>【基準４】 学生の受入</p> <p>【根拠・理由】</p> <p><u>併願校調査</u>により辞退者数に見通しをつけた上で合格者数を決定するなどの取組により、当校の実入学者数は、過去５年間に於いて入学定員を若干超える程度の範囲となっている。</p> <p>【意見】</p> <p><u>過去の併願校調査の結果</u>により辞退者数に見通しをつけた上で合格者数を決定するなどの取組により、当校の実入学者数は、過去５年間に於いて入学定員を若干超える程度の範囲となっている。</p> <p>【理由】</p> <p>併願校調査は試験終了後に行っているが、合格者数の決定はその前に行っており、当日の調査結果をもとに合格者数を決めているわけではない。このままの記述だと、今後の併願校調査に影響を及ぼすと考えられるので、「過去の」の記述を加えて頂きたいとお願い致します。</p> | <p>【対応】</p> <p>下記のとおり修正した。</p> <p><u>過去の併願校調査の結果</u>により辞退者数に見通しをつけた上で合格者数を決定するなどの取組により、当校の実入学者数は、過去５年間に於いて入学定員を若干超える程度の範囲となっている。</p> <p>【理由】</p> <p>過去の併願校調査の結果に基づいて合格者数の決定を行っていることは、申立てのとおり認識している。ただし、文章表現が誤解を生じやすいという指摘に基づき、文章を修正した。</p> |
| <p>【基準７】 学生支援等</p> <p>【改善を要する点】</p> <p>図書館の開館時間は、学生のニーズに十分対応されていない。</p> <p>【意見】</p> <p>この度の認証評価において、本校図書館の開館時間について、「学生のニーズに十分対応されていない。」との評価をいただいたところであるが、本校図書館においては、年間の開館日数及び図書館の開館時間の延長など、学生の学習・教育・進路等に対して下記のと</p>                                                                                                                                                                                 | <p>【対応】</p> <p>原文のままとする。</p> <p>【理由】</p> <p>貴校が定期試験の前に図書館の開館時間を延長していることは申立てのとおり認識しているが、開館時間の延長を希望する学生のニーズが、訪問調査において確認されている。よって、十分な対応がとられているとはいえないと判断し、原文のとおり記述することとする。</p>                                                                 |

| 申立ての内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 申立てへの対応 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| <p>おり積極的な支援を行っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>【理由】</p> <p>学生の学習・教育・進路等の積極的支援を行うため、夏季休業、冬季休業、春季休業中の開館や入学式、卒業式などの学校行事の日の開館を積極的に行うとともに図書館の開館時間についても、通常は、午前8時30分から午後5時までの開館であるが、前期及び後期試験前の1週間は午後6時まで開館時間の延長を行っているところである。</p> <p>これらの取り組みにより、年間の図書館の開館日数は年間授業日数186日に対して約1.3倍の237日の開館となっている。</p> <p>これら、開館日数や開館時間の延長の取り組みにより、貸出者数、貸出冊数は、全国高専の平均を上回る現状にある。「日本の図書館2003」（社）日本図書館協会資料</p> <p>さらに、財務当局から費用対効果の視点や人事当局からも図書館司書の定数削減の実情の中で、可能な限り多様な人材活用を図るとともに、予算削減を克服するための「高専メーリングリスト」の加盟、国立情報学研究所の相互貸借システムの活用など学生の学習支援を積極的に果たしているところであり、ご理解を願いたい。</p> |         |

**平成 1 6 年度実施  
高等専門学校機関別認証評価  
(試行的評価) 評価報告書**

**金沢工業高等専門学校**

平成 1 7 年 2 月

独立行政法人大学評価・学位授与機構



## I 認証評価結果

**独立行政法人大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。**

## II 対象校の現況及び特徴（対象校から提出された自己評価書から転載）

### 1 現況

（１）対象校名 金沢工業高等専門学校

（２）所在地 石川県金沢市久安２丁目２７０番地

（３）学科等構成

●電気情報工学科（定員４５名）

（平成１５年４月１日 電気工学科を名称変更）

●機械工学科（定員４５名）

●国際コミュニケーション情報工学科（定員４５名）

（平成１５年４月１日新設）

（４）学生数及び教員数（平成１６年５月１日現在）

#### 1)学生数（名）

| 学科<br>学年 | 電気工学科         |             | 電気<br>情報<br>工学科 | 機 械<br>工学科 | 国際コミュニ<br>ケーション<br>情報工<br>学 科 | 合 計     |
|----------|---------------|-------------|-----------------|------------|-------------------------------|---------|
|          | 電気電子<br>工学コース | 情報工学<br>コース |                 |            |                               |         |
| 1年       | 1 (1)         |             | 50 (1)          | 53         | 38 (8)                        | 142(10) |
| 2年       | 3             |             | 52 (1)          | 55 (1)     | 34 (7)                        | 144( 9) |
| 3年       | 39 (3)        | 43 (3)      | —               | 46 (2)     | —                             | 128( 8) |
| 4年       | 39            | 41 (7)      | —               | 40         | —                             | 120( 7) |
| 5年       | 36 (1)        | 39 (6)      | —               | 48 (1)     | —                             | 123( 8) |
| 合計       | 241 (21)      |             | 102 (2)         | 242 (4)    | 72 (15)                       | 657(42) |

（ ）内は女子数で内数

#### 2)教員数（名）

|                      | 教授 | 助教授 | 講師 | 助手 | 合計 |
|----------------------|----|-----|----|----|----|
| 電気情報<br>工学科          | 5  | 2   | 2  | 0  | 9  |
| 機 械 工 学 科            | 7  | 1   | 0  | 0  | 8  |
| 国際コミュニケーション<br>情報工学科 | 5  | 4   | 1  | 0  | 10 |
| 一 般 科 目              | 7  | 7   | 8  | 0  | 22 |
| 合計                   | 24 | 14  | 11 | 0  | 49 |

### 2 特徴

金沢工業高等専門学校（以下本校）は、昭和３７年に創立され、学校法人金沢工業大学（以下学園）が設置する金沢工業大学（以下大学）と共に、学園が目指す工学アカデミア実現の一翼を担って理念を共有し、５か年間一貫の制度を活用した特色ある教育の実現に努力しています。

本校の最も特徴的な点は、大学との理念の共有と学園が運営する教育及び研究の支援組織を大学と共用し、充実した教育研究環境で学生が学べる点にあります。また卒業後の進路として、大学への編入学に関しても、推薦制度の中で毎年２０名を超える学生が金沢工業大学へ進学する等、密接な連携による運営が行われています。

本校の教育面の特色は「ハンズオン教育」と「英語教育」にあります。

「ハンズオン教育」は、学園がその歴史の中で、一貫して目指してきた現場技術者の養成を目的とするモノづくりを基本とした教育であり、学生の創造性を引き出す教育として今日改めて注目されています。

「英語教育」は、技術現場の国際化への対応の必要から力を注いできたものです。今日単位互換による海外留学制度の実現や海外の大学への編入学等の大きな特色となり、平成１５年４月に新設された国際コミュニケーション情報工学科は、こうした本校の特色をより進化させたものと言えます。

本校は、多年にわたって培ってきた先の二つの特色の他、現在資格取得教育にも力を注いでいます。本校卒業生が社会に出て、その実力をいかんなく発揮するチャンスをつかむためには、単に学歴だけでなく、現場技術者として資格を持つことの重要性を認識しているからです。

本校は、学園の理念である「人間形成」、「技術革新」、「産学協同」の三大旗標のもと、「人間形成」を教育の根本理念として豊かな人間性の涵養をすべての教育のベースに置くことを教員に求めています。本校が創立以来実施している穴水湾自然学苑教育は、本校の人間教育を象徴する必須の科目として定着しており、卒業生たちの学年をこえた共通の思い出として語られています。



### III 対象校の目的（対象校から提出された自己評価書から転載）

#### （１）理念

本校は、学園が定める建学の綱領に基づき、学生、理事、教職員が三位一体となり、学園共同体の理想とする工学アカデミアを形成し、三大建学綱領の具現化を目的とする卓越した教育と研究を実践し社会に貢献します。

「三大建学綱領」

人間形成：我が国の文化を探究し、高い道徳心と広い国際感覚を有する創造的で個性豊かな技術者を育成する。

技術革新：我が国の技術革新に寄与するとともに、将来の科学技術振興に柔軟に対応する技術者を育成する。

産学協同：我が国の産業界が求めるテーマを積極的に追究し、広く開かれた学園として地域社会に貢献する。

#### （２）学園共同体の理解

理念の実現に向けて、学園の理事、教職員は、次のことを理解することが強く求められています。

- 1) 工学アカデミアとは、学園を構成する人々（学生、理事、教職員）が学園共同体の一員として行動する際、意思決定の根拠をなす価値群である“K I T - I D E A L S”を共有し、お互いが必要な知識や技能を与え合い、共同と共創による知恵の生産を行う場である。
- 2) 教育とは、学生が持つ潜在能力を引き出して総合的に伸ばしていくことにある。すなわち、学生の「知性、感性、徳性」を涵養することである。教育付加価値とは、本校における学習や経験全般から獲得した知識や技能だけでなく、価値観や態度を包含する総合的な「人間力」である。
- 3) 学園の活動は、学園を構成する人々（学生、理事、教職員）や企業、保護者、社会等の要求に応える「サービス」を成熟させ、その卓越性を追究することである。

#### （３）「学園共同体が共有する価値」に基づく信条

私たちは、学園共同体として共有すべき価値を“K I T - I D E A L S”として定め、これらに基づく信条を次の通りまとめました。これを学生、理事、教職員が常に意識し、尊重することにより、学園共同体の向上、発展を目指します。

|                                              |                                                     |
|----------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| <b>K</b> : Kindness of Heart<br>(思いやりの心)     | 私たちは素直、感謝、謙虚の心を持つことに努め、明るく公正な学びの場を実現します。            |
| <b>I</b> : Intellectual Curiosity<br>(知的好奇心) | 私たちは情熱、自信、信念を持つことに努め、精気に満ちた学びの場を実現します。              |
| <b>T</b> : Team Spirit<br>(共同と共創の精神)         | 私たちは主体性、独創性、柔軟性を持つことに努め、共同と共創による絶えざる改革を進め、前進します。    |
| <b>I</b> : Integrity (誠実)                    | 私たちは、誠実であることを大切にし、共に学ぶ喜びを実現します。                     |
| <b>D</b> : Diligence (勤勉)                    | 私たちは、勤勉であることを大切にし、自らの向上に努力する人を応援します。                |
| <b>E</b> : Energy (活力)                       | 私たちは、活動的であることを大切にし、達成や発見の喜びを実現します。                  |
| <b>A</b> : Autonomy (自律)                     | 私たちは、自律することを大切にし、1人ひとりを信頼し、尊敬します。                   |
| <b>L</b> : Leadership<br>(リーダーシップ)           | 私たちは、チームワークを大切にし、自分の役割における自覚と責任を持ちます。               |
| <b>S</b> : Self-Realization<br>(自己実現)        | 私たちは、自らが目標を持つことを大切にし、失敗に臆することなくさらに高い目標に挑戦することに努めます。 |

(出典 イーグルブック 工学アカデミアの実現をめざして 抜粋)

#### （４）教育の実践目標

本校は、「２１世紀を担う、心豊かで、創造性にあふれたエンジニアの育成」を教育の実践目標とし、５か年間にわたる教育課程や課外における次の５つの活動を通じて、その実現を目指すものです。

- 1) 「人間力」の養成こそが教育の根本目標です。あらゆる教育機会を通じて“KIT-IDEALS”に基づく自己実現の意欲を持つべく、励ますと共に、「ハンズオン教育」「穴水湾自然学苑教育」のさらなる向上を図り、人間力を基礎とする創造性の涵養を目指します。
- 2) ２１世紀が情報化、国際化が一層進展していく時代であると考え、本校の特色とも言える「情報教育」「英語教育」「国際交流」のさらなる向上を図り、あらゆる人とコミュニケーションできる素養の養成を目指します。
- 3) エンジニアとして必要な知識や技能に係る専門教育においては、「わかりやすい授業の実践」を重要課題と位置付け、また専門分野における資格取得等の具体的目標の設定により、学生の学習意欲を触発し、主体的学習態度の育成を目指します。
- 4) 地域産業界との連携を推進し、インターンシップを軸とする学生が参加できる教育・研究活動の構築を目指します。
- 5) 学生との共同と共創による教育・研究活動の推進に注力し、学生の創造性を喚起する卒業研究の充実向上を目指します。

これらはいずれも学園が定める理念や信条、さらにはビジョンに基づいた日々の活動を通じた努力によって初めて成し遂げられるものと考えています。

- ・学園の理念は、私たちに高い志を持つことを求めています。
- ・学園の信条は、私たちに価値の共有を求めています。
- ・学園のビジョンは、私たちに「教育」「研究」「サービス」の卓越性の追究を求めています。

本校は、高い志の中で教育実践の目標を定め、学生、教職員の一致した努力のもと、その取組を実施しているものです。

## IV 基準ごとの評価結果

### 基準 1 高等専門学校の目的

- 1-1. 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命，教育活動等を行うに当たっての基本的な方針，教育目標等基本的な成果として達成しようとしている内容など）が明確に定められており，その内容が，学校教育法に規定された，高等専門学校一般に求められる目的からはずれるものでないこと。
- 1-2. 目的が，学校の構成員に周知されているとともに，社会に公表されていること。

#### 【評価結果】

基準 1 を満たしている

#### 【根拠・理由】

当校では，学校法人として大学と当校を一体とした「工学アカデミア」構想を掲げるとともに，当校の教育実践目標として，「21 世紀を担う，心豊かで，創造性にあふれたエンジニアの育成」を挙げ，その実現を目指すために，5 か年間にわたる教育課程や課外における 5 つの活動を挙げており，目的は具体的かつ明確に定められている。その内容は，学校教育法第 70 条の 2 に規定された高等専門学校一般に求められる目的からはずれるものではない。

これらの目的は，教職員向けのイーグルブック（建学綱領や学校の実践目標等を掲載した小冊子），学生便覧，ウェブサイトなどに明記されており，ポスターを構内に掲示するなどして，教職員及び学生に対して周知されている。また，ウェブサイトへ掲載するとともに，県内を中心とした中学生に教育実践目標等を掲載した入学案内などを配布することにより，社会に対して広く公表されている。

以上のとおり，学校の目的の内容，学校の構成員に対する周知の状況，及び社会への公表の状況を総合的に判断すると，「基準 1 を満たしている」といえる。

#### 【特に優れた点】

- ・ 目的については，教職員向けのイーグルブック，学生便覧，ウェブサイト等への掲載や，ポスターを構内に掲示するなど，複数の方法により積極的に学内への周知が図られており，教職員及び学生の認知度が高い。

#### 【改善を要する点】

特になし

**基準2 教育組織（実施体制）**

- 2-1. 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科及び専攻科）が、目的に照らして適切なものであること。  
2-2. 教育活動等を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

**【評価結果】**

基準2を満たしている

**【根拠・理由】**

学科は、機械工学科、平成15年度の学科改組により名称変更された電気情報工学科及び同年に設置された国際コミュニケーション情報工学科からなり、教育の目的に沿って体系的に編成されている。さらに、学校法人に教育・研究活動を支援するための組織として、教育支援機構および研究支援機構が置かれ、その下に各種センターが設置されている。ライブラリーセンターは、文献の検索など学生の積極的な情報収集の場や、少人数授業における教室として利用されるほか、デジタル技術を活用するものづくりの場としての機能も有している。情報処理サービスセンターは情報機器の環境整備や管理運営等を行っている。自己開発センターは資格取得教育の支援や相談・講習会等を実施している。工学設計教育センター（夢考房）は授業及び課外において様々なものづくりに取り組む現場として活用されている。工学基礎教育センターは数理教育に関する学習支援のノウハウなど情報提供等の役割を担っている。さらに、穴水湾自然学苑は、当校が掲げる「人間力」を養うプログラムである「人間と自然」の科目を実践する教育の場として活用されている。これらの諸施設は教育目的を達成する上で適切であり、併設の大学と共用の施設であることから、高度で充実した環境として整備されている。

教育課程全体を企画・調整する体制として、学校全体の教育課程については学務会議、細部については教務委員会が整備されており、機能している。一般科目と専門科目の教員の連携については、学務会議や教務委員会で組織的に検討され、機能的に行われている。当校の専属事務職員は少数であるが、管理運営、施設・設備等については法人本部が業務を担当し、教育支援機構が教育活動についての支援を行っており、教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能している。

以上のとおり、学科等の構成、及び教育活動等を展開する上で必要な運営体制の状況を総合的に判断すると、「基準2を満たしている」といえる。

**【特に優れた点】**

- ・ 学校法人に教育支援機構及び研究支援機構が置かれ、ライブラリーセンター、情報処理サービスセンター、自己開発センター、工学設計教育センター（夢考房）、工学基礎教育センター、穴水湾自然学苑等の教育関連施設を設置し、これらは併設大学の教育にも利用される高度な施設であり、教育目的を達成する上で充実した環境が整備されている。

**【改善を要する点】**

特になし

**基準 3 教員**

- 3-1. 教育課程を遂行するために必要な教員等が適切に配置されていること。
- 3-2. 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3. 教員等の教育活動を評価し、改善するための体制が整備され、機能していること。

**【評価結果】**

基準 3 を満たしている

**【根拠・理由】**

一部の専門科目については、より専門的な教員の補充が必要な状況にあるが、一般科目及び専門科目を担当するために適切な教員の配置が行われており、特に、英語に関する教員が充実している。教員の年齢構成には一部不均衡が見られることから、若手教員の採用を推進している。また、教員に対する学位取得や留学を含むキャリアアップのための支援など、教員組織の活動を活性化するための適切な措置が講じられている。

教員の採用基準や昇格基準は、教員任用基準及び教員昇任基準として定められ、適切な運用がなされている。

教員の教育活動に関する定期的な評価としては、各教員による教育の抱負及び実施に関する報告書の提出、それに基づく校長の評価、校長との面談、各教員の次年度の計画立案に関する教育改善への取組と今年度の目標の作成、学生の授業アンケートの実施などを行っており、校長が教員の活動を把握・評価し、その指導力の下に質の向上を図るシステムが整備され、機能している。

以上のとおり、教員の配置状況、教員の採用及び昇格の方法、及び教員の教育活動を評価する体制の状況を総合的に判断すると、「基準 3 を満たしている」といえる。

**【特に優れた点】**

- ・ 学生数に比して英語教員、特にネイティブ・スピーカーの配置が充実しており、当校が教育の実践目標として掲げている『『英語教育』のさらなる向上』に向けて、15 人程度の少人数による英語教育を可能とする教員組織体制が構築されている。

**【改善を要する点】**

特になし

#### 基準 4 学生の受入

- 4-1. 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表されていること。
- 4-2. 入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4-3. 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

#### 【評価結果】

基準 4 を満たしている

#### 【根拠・理由】

アドミッション・ポリシーとして、募集要項に出願資格や選考方法を明記しているほか、「教育の実践目標」を明確に定め、「本校の教育に共感し、自己実現の意欲を継続できる人材」を求める姿勢が示されている。これは、「入学試験の面接に係る申合せ」に明記され、教職員に周知されており、受験生募集のための教職員による中学校訪問説明や、受験を希望する中学生が当校へ体験入学する際に説明することにより、社会に公表されている。

入学者選抜試験は一般学力選抜と推薦選抜があり、それぞれ基礎学力試験と面接を実施している。面接における留意事項や質問例等を「入学試験の面接に係る申合せ」で詳細に定め、本人の志望動機等を確認するなど、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施されるように工夫されている。アドミッション・ポリシーに沿った学生受入が実際に行われているかどうかの検証については、現状では十分行われているとはいえない。

機械工学科及び電気情報工学科の2学科については、入学定員の管理が適性に行われているが、平成15年度に新設された国際コミュニケーション情報工学科で、2年間入学定員を充足していない状況にある。このことから、広報誌「Speak up」の作成・配布や、中学校への出張授業の実施などの対策を行っているが、活動の効果が顕著に現れるまでには至っていない。

以上のとおり、アドミッション・ポリシーの策定状況、入学者選抜の状況、及び実入学者数と入学定員との比較状況を総合的に判断すると、「基準4を満たしている」といえる。

#### 【特に優れた点】

- ・ 機械工学科及び電気情報工学科の2学科については、教育目標や教育内容が中学生及び中学校に対して十分に浸透されており、明確な志望動機に基づく入学者の確保につながっている。
- ・ 入学者選抜に当たって、推薦選抜及び一般学力選抜ともに面接を実施しており、「入学試験の面接に係る申合せ」に基づき、教職員の合意形成が図られた入学者選抜が行われている。

#### 【改善を要する点】

- ・ アドミッション・ポリシーに沿った学生受入が実際に行われているかどうかの検証については、現状では十分行われているとはいえない。

**基準5 教育内容及び方法**

## &lt;準学士課程&gt;

- 5-1. 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-2. 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3. 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。
- 5-4. 人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

## &lt;専攻科課程&gt;

- 5-5. 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-6. 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-7. 研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-8. 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

※ 当該校では、専攻科課程が未設置のため、5-5 から 5-8 は評価対象外である。

**【評価結果】**

基準5を満たしている

**【根拠・理由】**

授業科目は、学年ごとに教育実践目標にあわせ適切に配置され、内容も体系的に整備されている。特に、「創造実験」が1～5年次までカリキュラムに組み込まれ、工夫が見られる。授業の内容は、教育実践目標を達成するために適切に計画されており、全体として教育課程編成の趣旨に沿ったものとなっている。また、学生が十分に活用しているとはいえないものの、授業科目についてのシラバスの記述内容は適切なものになっている。

各授業科目において必要に応じて講義と演習を組み合わせているほか、英語教育や創造教育における少人数教育が実施され、各授業科目の授業形態がその目標を十分実現できるように工夫されている。また、情報機器の利用など、教育内容に応じて学生の授業への意欲の増進を図るよう工夫されている。創造性を育む教育方法としては、「創造実験」（「ハンズオン教育」）が一般科目と専門科目の連携を図りつつ低学年から体系的に構成されており、4年次に行うインターンシップは、ほとんどの学生が参加し、企業現場を経験する場として活用されている。

成績評価や進級、卒業認定に関する基準としての規程が定められ学生便覧に掲載されているとともに、各科目の成績評価方法はシラバスに明記されている。これらは、入学式後のオリエンテーションなどで説明し、学生に周知されている。単位認定、進級、卒業認定は基準に従って学務会議で審議されており、成績評価はシラバスに記載された評価方法に従って、適切に実施されている。

教育目標の一つである「人間力の養成」のため、特別活動は1～5年次に週1回行われている。学校独自の特別活動行事として、「穴水湾自然学苑教育」が企画されており、教育課程の編成において、人間の素養の涵養がなされるよう配慮されている。また、学生の生活面での指導は学級担任が、課外活動面での指導はクラブ担当顧問教員が中心になって行っており、これらの指導を通して、人間の素養の涵養が図られている。

以上のとおり、教育課程の編成状況、その内容及び水準、授業形態、学習指導法等、及び成績評価や卒業認定等の状況を総合的に判断すると、「基準5を満たしている」といえる。

【特に優れた点】

- ・ ネイティブ・スピーカーによるコミュニケーションを重視した、15 人程度の少人数による英語（基礎）教育を1～3 年次に実施しているほかに、国際コミュニケーション情報工学科では、ネイティブ・スピーカーと日本人教員による情報科目を1 年次に実施するなど、充実した英語教員によって、当校が掲げている「英語教育の推進」という教育目標に沿った授業展開がなされている。
- ・ 5 年間を通じて配置された「創造実験」が、一般科目と専門科目の連携を図りつつ低学年から体系的に構成され、当校が掲げる「ハンズオン教育」の柱の授業科目として、学生自ら考え発想し、ものづくりを体験する場となっている。
- ・ 併設大学と共用の施設である穴水湾自然学苑の積極的な利用により、1，3，5 年次で、特別活動行事としての「穴水湾自然学苑教育」を実施し、人間の素養の涵養がなされる教育を実践している。

【改善を要する点】

特になし



**基準 6 教育の成果**

- 6-1. 教育の目的において意図している、学生に身につけさせる学力、資質・能力や養成する人材像に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

**【評価結果】**

基準 6 を満たしている

**【根拠・理由】**

単位取得、進級・卒業の状況、就職・進学状況、資格取得の状況、卒業論文の内容・水準から判断して、教育の実績や効果が上がっている。当校では学生による学習達成度評価が行われていないが、授業満足度評価が行われており、その結果によれば、おおむね高い満足度を示しているものの、一般科目に比して専門科目で満足度が低い傾向を示している。学生の授業評価は最近実施されたばかりであり、授業内容や方法の改善、学生の意欲喚起に係る方策など、具体的な計画が立てられるまでには至っていない。また、学生の就職先や企業実習先、過去5年間の卒業生などに対するアンケートの実施により、卒業生が在学時に身につけた学力や資質・能力等に関する意見を聴取する取組が実施されており、教育の効果が上がっている。

以上のとおり、教育の目的において意図している、学生に身につけさせる学力、資質・能力等に照らした教育の成果や効果を総合的に判断すると、「基準 6 を満たしている」といえる。

**【特に優れた点】**

- ・ 例年、卒業生の就職率(就職者数/就職希望者数)が極めて高い水準を保っている。
- ・ 教職員、過去5年間の卒業生、学生の就職先や企業実習先に対するアンケートを実施し、教育の成果や効果が上がっているかどうかを判定することのできる仕組みができています。

**【改善を要する点】**

- ・ 学生による学習達成度評価が実施されていないため、学生に対する学校の意図する教育の効果が上がっているかどうかを十分に把握しきれていない。
- ・ 学生の授業評価が最近実施されたばかりであり、授業内容や方法の改善、学生の意欲喚起に係る方策など、具体的な計画が立てられるまでには至っていない。

## 基準 7 学生支援

- 7-1. 学習を進める上での履修指導，学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され，機能していること。また，学生の課外活動に対する支援体制等が整備され，機能していること。
- 7-2. 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言，支援体制が整備され，機能していること。

### 【評価結果】

基準 7 を満たしている

### 【根拠・理由】

学生に対する学習を進めるためのガイダンスは，学級担任や授業科目担当教員を中心として行う体制が整備されており，学生に周知する内容等の共通化を図るなど，適切に実施されている。学生に対する自主的学習を進めるための相談・助言体制としては，シラバスにオフィスアワーの設定がなされているが，それ以外の時間であっても随時，学級担任を中心として，授業科目担当教員，部活動顧問などが相談・助言に応じているほか，補習授業，特別講座も実施し，機能している。学生の自主的学習環境及びキャンパス生活環境については，高専ラウンジ，コンピュータ演習室などの当校独自の施設のほか，ライブラリーセンター，マルチメディア考房，工学設計教育センターなどの併設大学との共用施設があり，充実した環境が整備され，全般的によく活用されている。各種の資格試験受験のための特別講座の開講や，外国留学のための国際交流委員会等による支援などの支援体制が機能している。特に，学生が休学せずに留学できる方策を採用しており，実際の外国留学や留学希望者の実績がかなりの数となっている。このほか，編入学生に対しては，補習授業を行うなど個別の学習支援が行われている。学生の組織的活動については，3年生までの全学生の部活動参加，教員の積極的な部活動顧問担当のほかに，学外コーチの参加など，支援体制の整備に努力しており，機能している。

学生の生活面に関しては，学級担任や学生主事，学生係が担当となり指導・相談・助言を行っており，カウンセラーを配置した心の相談室の設置や，さらには，保護者と年2回の懇談など，指導・相談・助言体制が整備されており，機能している。経済面での相談・助言は事務局が担当する体制が整備されており，機能している。現在のところ，生活面で特別な支援が必要な者は在学していないが，障害を持つ学生に対する施設のバリアフリー化は行われていない。当校では自宅通学生が多く，学生寮が置かれていないため，管理人との連絡体制が整っている学校近郊の下宿やアパートを斡旋し，学生との連絡を密にするなどの対応が取られている。進路指導体制については，進路指導主事を中心に整備されており，進路に関する学生ガイダンス，企業訪問による就職開拓及び情報収集，就職に関する個別の学生指導，企業からの学校訪問の対応，進学希望者に対する受験指導，保護者等への進路指導などを，きめ細かく実施しており，機能している。

以上のとおり，学習支援体制，課外活動に対する支援体制，及び生活や経済面並びに就職等に関する支援体制を総合的に判断すると，「基準 7 を満たしている」といえる。

### 【特に優れた点】

- ・ 海外の高等教育機関への留学等については，5週間の短期海外英語研修の制度があるほか，1年間の留学プログラムを設けており，学生が休学せずに5年間の修業年限内で卒業することのできる制度を発足させ，留学希望者や外国留学実績もかなりの数となっている。
- ・ 質，量，スペースともに充実したライブラリーセンター（図書館）を午後10時まで開館するほか，マルチメディア考房，工学設計教育センターなどが活発に利用され，充実した自主的学習環境が整備されている。
- ・ ライブラリーセンターに，専門科目教員をサブジェクトライブラリアンとして配置し，学生に対するライブラリーセンターを用いた情報入手や研究，教育上の情報利用の啓蒙など，学生の自主的学習の支援を行っている。

- ・ 進路指導主事を中心とした進路指導体制の下に，進路に関する学生ガイダンス，企業訪問による就職開拓及び情報収集，就職に関する個別の学生指導，企業からの学校訪問の対応，進学希望者に対する受験指導，保護者等への進路指導など，様々なきめ細かい進路指導を実施している。

**【改善を要する点】**

特になし

**基準 8 施設・設備**

- 8-1. 教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。
- 8-2. 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

**【評価結果】**

基準 8 を満たしている

**【根拠・理由】**

当校の校舎内には、教室、研究室、実験・実習室、コンピュータ演習室等が、別棟には、創造実験用の演習室がそれぞれ整備されているほか、併設大学と共用する運動場、体育館、語学学習用の教室、ライブラリーセンター（図書館）、機械実習施設、合宿研修施設等が整備されており、有効に活用されている。情報ネットワークについては、コンピュータ演習室、マルチメディア演習室、多目的実験室 I（無線 LAN）、各研究室・実験室等に学内ネットワークを整備しており、授業や課外において有効に活用されている。また、情報セキュリティに関しては併設大学と共通のセキュリティポリシーの下に運営されており、学生に対する情報リテラシー教育と情報倫理教育を実施している。

ライブラリーセンター（図書館）は、併設大学と共用する多くの図書、学術雑誌、視聴覚資料等が整備され、充実したものとなっているとともに、当校の学生に対しても専用の英語図書コーナーが設けられるなどの配慮がなされており、学生の活用度は高く、有効に活用されている。

以上のとおり、施設、設備の整備・活用状況、及び図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料の整備状況を総合的に判断すると、「基準 8 を満たしている」といえる。

**【特に優れた点】**

- ・ 教育課程の実現のために、ライブラリーセンターや機械実習施設などの高度な施設・設備を併設大学と共用しており、充実した環境が整備されている。

**【改善を要する点】**

特になし

**基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム**

- 9-1. 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9-2. 教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

**【評価結果】**

基準9を満たしている

**【根拠・理由】**

各教員から教育の抱負及び実施に関する報告書が提出され、それに基づく校長の評価が行われているほか、校長と教員の面談、各教員の次年度の計画立案に関する教育改善への取組と今年度の目標の作成など、教育実践目標を念頭に置きつつ、教育の状況について評価を適切に実施できる体制が整備され、機能しているとともに、これらの結果を各教員の次年度の計画立案に結び付けるなど、教育の質の向上、改善に結び付けるシステムとなっており、具体的かつ継続的な方策が講じられている。さらには、平成15年度からは、KTC教育評価委員会（KTC：Kanazawa Technical College）により総合アンケート及び授業アンケートが実施され、学生、教職員、卒業生等の意見集約を行っており、その結果についての報告書が発行されているが、これらのアンケートは実施されたばかりであり、これらの結果が具体的な教育への改善に反映されるまでには至っていない。このほか、当校は「ハンズオン教育」に力を入れ、これを研究する視点で研究活動が推進されており、教員の研究成果が教育へ還元されている例が創造技術教育として取りまとめられているなど、研究活動が教育の質の改善に寄与している。

ファカルティ・ディベロップメントについては、教育方法や授業改善の事例発表を行う教育成果発表会を毎年実施しているほか、学校法人主催のFD研修会に教員が参加し、授業におけるプレゼンテーション方法等を学ぶ機会を持たせるなど、組織として実施されている。この教育成果発表会は、単なる事例発表の場にとどまらず、教育・研究の情報共有の場として、さらには、授業改善のための検討の場として機能しており、教員個人の取組は報告集（教育改善への取組と今年度の目標）としてまとめられるなど、教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。

以上のとおり、教育の状況に関する点検・評価及びその結果に基づく改善の状況、及び教員の資質の向上を図るための取組の状況を総合的に判断すると、「基準9を満たしている」といえる。

**【特に優れた点】**

- ・ 教育の抱負及び実施に関する報告書の提出、校長の評価、校長と教員の面談、教育改善への取組と今年度の目標の作成、授業アンケートの実施など、教育実践目標を念頭に置いた自己点検・評価が行われ、次年度の計画立案に結び付けており、授業改善に向けた組織全体の取組が行われている。

**【改善を要する点】**

- ・ 教育の質の向上や改善を図るための授業アンケート結果で得られた、低学年よりも高学年における学生の授業に対する満足度が低いことについての原因の分析が、現状では十分に行われておらず、具体的な改善計画に結び付くまでには至っていない。

**基準 10 財務**

- 10-1. 学校の目的を達成するために、教育活動等を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10-2. 学校の目的を達成するための活動の財務上の基盤として、適切な収支に関する計画等が策定され、履行されていること。

**【評価結果】**

基準 10 を満たしている

**【根拠・理由】**

当校の目的に沿った教育活動等を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な財政基盤として校地・校舎・設備等の資産を有するとともに、学生生徒納付金、寄附金収入、手数料等の諸収入ほか、学校法人から学校運営に必要な経費を受けるなど経常的な収入が確保されている。また、学校法人に置かれる教育支援機構の協力を得て科学研究費補助金、企業からの外部資金の受入実績も見られる。

予算編成における財務に関する計画として建学の精神の具現化など教育活動等に関する基本政策及び主な事業については、評議員会の審議を経て、学校法人理事会で決定し、学内報で教職員に明示され、学内関係部署に対して適切に予算配分されている。

以上のとおり、学校の財務基盤の保有状況、及び収支に関する計画の履行状況を総合的に判断すると、「基準 10 を満たしている」といえる。

**【特に優れた点】**

特になし

**【改善を要する点】**

特になし

**基準 1 1 管理運営**

- 11-1. 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11-2. 学校の目的を達成するために、外部の有識者の意見が適切に学校運営に反映されていること。
- 11-3. 教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

**【評価結果】**

基準 1 1 を満たしている

**【根拠・理由】**

当校の校長は、学校法人の理事として理事会の意思決定に参画するとともに、当校の教学に関して理事長からの権限委譲を受けており、教育目的を達成するための効果的な意思決定を行える態勢となっている。校長の補佐体制は、教務主事、学生主事、進路指導主事、研究主事、学科長及び事務局長から構成され、校長の指示によりそれぞれの校務を分担しており、機能している。学校の管理運営のための組織は学校法人全体として効率的な人員配置の下に構築されており、管理部門を法人本部で、教育及び研究部門を教育支援機構と研究支援機構で、教学部門を併設大学と当校に区分し、それぞれが学校の目的を達成するために適切な機能を果たしている。これら管理運営に関する規程は管理規則によって定められ、これに基づき諸規程が整備されている。

学校法人理事会に諮問機関として理事長及び外部有識者による十年委員会が組織され、学校法人の教育・研究・経営全般にわたる将来計画や状況の点検・評価が行われ、外部有識者の意見が適切な形で当校の管理運営に反映されている。

十年委員会及びその専門委員会である K T C 教育評価委員会は、当校を含めた学校法人全体の現状や改革の方針等の報告や、それに対する評価、討議、意見の陳述等を行っており、教育・研究、組織運営並びに施設・設備等の総合的な状況に対する評価機能の一部を担っている。また、K T C 教育評価委員会は、平成 15 年度より K T C 授業アンケート及び K T C 総合アンケートを実施し、学生、卒業生、関連企業、教職員から、教育・研究、施設・設備や学校への要望などの多様な項目に関する意見の聴取が行われている。両アンケートについてはその内容が結果報告集としてまとめられ、教職員、学校法人関係者に公表されているが、現状では、総合的な自己点検・評価が行われるまでには至っていないことから、評価結果が具体的な管理運営の改善に結び付けられていない。十年委員会が行う学校法人全体に係る総合的な状況に対する評価については、当校の各種委員会に報告され、改善の施策が検討されるシステムが整えられており、国際コミュニケーション情報工学科の設置や夢考房の設置などの具体的な改善に結び付いている。

以上のとおり、管理運営体制及び事務組織の整備状況、外部有識者の意見の反映の状況、及び学校の総合的な状況に関する自己点検・評価の実施状況を総合的に判断すると、「基準 1 1 を満たしている」といえる。

**【特に優れた点】**

特になし

**【改善を要する点】**

特になし





**平成 1 6 年度実施  
高等専門学校機関別認証評価  
(試行的評価) 評価報告書**

**近畿大学工業高等専門学校**

平成 1 7 年 2 月

独立行政法人大学評価・学位授与機構



## I 認証評価結果

**独立行政法人大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。**

## II 対象校の現況及び特徴（対象校から提出された自己評価書から転載）

### 1 現況

（１）対象校名 近畿大学工業高等専門学校

（２）所在地 三重県熊野市有馬町2800番地

（３）学科等構成

準学士課程：機械システム工学科、電気情報  
工学科、建設システム工学科

（４）学生数及び教員数

資料 I -1 準学士課程の学生数（5月1日現在）

| 工学科    | 1年  | 2年  | 3年  | 4年  | 5年  |     |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 機械システム | 43  | 54  | 50  | 84  | 46  |     |
| 電気情報   | 97  | 78  | 63  | 87  | 51  |     |
| 建設システム | 31  | 31  | 46  | 63  | 36  |     |
| 計      | 171 | 163 | 159 | 234 | 133 | 860 |

出典：文科省への届け出

資料 I -2 準学士課程の教員数（5月1日現在）

| 科目   | 教授     | 助教授 | 講師 | 助手 |    |
|------|--------|-----|----|----|----|
| 一般科目 | 2      | 9   | 7  | 1  |    |
| 専門   | 機械システム | 4   | 2  | 2  | 0  |
|      | 電気情報   | 5   | 5  | 3  | 0  |
|      | 建設システム | 3   | 2  | 3  | 0  |
| 計    | 14     | 18  | 15 | 1  | 48 |

出典：文科省への届け出数

### 2 特徴

近畿大学工業高等専門学校（以下「本校」とする。）は、産業界の強い要望により、中堅技術者養成の高等教育機関として、現在の敷地において昭和37年4月1日に設置された。設立時の校名は熊野高等専門学校で、学科構成は機械工学科と電気工学科の2学科であった。翌年に土木工学科が増設されて以降、今日まで3工学科体制が続いている。入学定員は各学科とも90名で、総収容定員は1350名であった。

この間、昭和42年に熊野工業高等専門学校に名称変更した。昭和60年に情報処理教育センターを設置した。しかしながら設立後30年以上の間、教員の入れ替えや設備投資等、学校改革の動きはほとんどなかった。そのため、少子化や産業・技術の高度化等

の社会変化に対応できず、入学生数は平成3年をピークとして、毎年30名ほど減少し続けた。平成11年度入試では入学定員の1/3以下になった。この結果を受けて始まった平成12年の工業高専改革では、校名を近畿大学工業高等専門学校と改名し、1学科90名から40名への定員削減、機械工学科、電気工学科、土木工学科をそれぞれ機械システム工学科、電気情報工学科、建設システム工学科に名称変更し、電気情報工学科では電気・電子と情報・通信の2コース制を導入した。しかし、全学生数は平成11年度532名に対し、改革の効果が現れる平成12年度でも510名と減少し、名称変更・定員削減等の施策では全く不十分であることが明らかになった。

平成12年度から、大改革が始まった。まず人事改革で60歳早期退職、能力給導入、地域調整手当廃止、給与表45歳頭打ち、賞与大幅カット等の人件費抑制を行なった。その結果、成績基準による特待生制度の導入や工業高専奨学金制度の導入が可能となった。教員については、平成13年度から平成16年度にかけて全教員の60%を入れ替えた。特に企業経験者の採用に重点をおいて、実学的なものづくりにおける先端技術教育を可能とした。また課外活動を活性化するため、スポーツの全国レベル経験者を採用し、クラブ顧問としている。教育改革においては、習熟度授業の実施、教養セミナーの実施、工学ゼミナールの実施、ノートパソコンの無償貸与、各種施設機器の更新・改修等々を行なった。この人事改革と教育改革の相乗効果により、学生数の大幅増につながった。総学生数（各年の5月1日現在）は、平成12年度510名、平成13年度577名、平成14年度674名、平成15年度767名、平成16年度860名と伸びている。この学生増には、4年次への編入生の増加も含まれている。編入生の人数は平成12年度22名、平成13年度63名、平成14年度60名、平成15年度57名、平成16年度89名である。編入生の増加は、本校の改革を高校が評価した結果であると考えられる。

学生数の増加に対応するため、平成 14 年には入学定員を 1 学科 45 名に増員した。さらに、希望者の多い電気情報工学科では、平成 16 年から 2 クラス 90 名とした。

学生への教育・指導は、「1 人の脱落者も出さない」をモットーに、学生一人一人の適性とニーズにあった教育を実践している。具体的には、数学と英語の習熟度に応じた授業を行っている。編入生に対しても、出身高校の授業レベルに合わせたクラス分けをして、授業を行っている。さらに心の悩み等に対しても、専門のカウンセラーを採用し、心のケアに努めている。情報処理教育の要として、ノートパソコンを全学生に無償貸与している。これらの施策の結果、平成 12 年度以前は毎年数十名の中途退学者（例えば平成 10 年度は 42 名）がいたが、平成 14 年度 11 名、平成 15 年度 20 名に減少している。退学の理由は、以前は学業不振が中心であったが、今は経済的な理由（学費未納など）に変わってきている。

進路は、大学への編入学が約 4 割（うち国立が約 1/3、私立が約 2/3）、就職が約 6 割である。企業訪問に加え、編入学試験用の補講や就職試験に向けた模擬面接等により、進学率、就職率とも 100%を維持している。

地域社会への貢献について、本校は三重県松阪市以南の東紀州地区、和歌山県御坊市以南の南紀地区に存在する唯一の高等教育機関として、教育・研究・文化の中心として活動している。熊野市との連携により、産官学共同研究として那智黒石粉末で新製品開発、高菜に適した堆肥製作と省力化、独居老人安否確認システム等を手がけている。地域住民・学生に対しては、第 2 種電気工事士や土木施工管理技術者 2 級等の資格受験用公開講座を行っている。三重県少年自然の家と共催し、小学生向けの熊野サイエンススクールも実施している。また三重県産業支援センターと共同して、本校で公開講座ベンチャーカレッジ（年 12 回、単位認定）や専門部会「半導体、ナノテクノロジー」を開講している。さらに地域政策部を設置し、地元の熊野市や南牟婁郡を対象としたまちづくりフォーラムを企画運営して、地域社会の活性化にも積極的に関わっている。

学校施設も積極的に地域に開放している。昭和 60 年に設置した情報処理教育センターでは、熊野市と共催の IT 講習会に利用され、住民対象にパソコン教室などを行っている。また平成 16 年 3 月竣工の新校舎では、各種演奏会や展示会も開催できるようなコミュニティスペースを兼ね備えており、地域イベントにも対応できるようにしている。

研究活動を支える研究費は、経常経費と事業計画経費の 2 つで管理している。個人研究費については、研究実績に応じた傾斜配分により、重点配分している。また特に重要な研究予算については、事業計画として執行している。

以上述べてきたように、本校の教育の特徴は、教員資質の向上に裏打ちされた「落ちこぼれない教育」を土台にしながら、幅広い個性を伸ばす指導、国際的水準の研究成果の発表、日本の教育界をリードする教育改革の実践、地域社会への積極的な貢献である。

### III 対象校の目的（対象校から提出された自己評価書から転載）

昭和37年の本校設立時の趣旨書では、「近代科学の進歩は、世界の産業経済を急激に刺激して人類生活状況を改変させようとしている。日本の国情も、此の風潮に従い学問、技術においても幾度の進歩発展を遂げつつあるが、最近特に世論として問題とされていることは、新時代を担う中堅技術者が著しく不足していることである。そこで我が熊野高等専門学校は此の時代の要望を果たすために、創立したものである。入学資格は中学卒業程度であって在学年限は五年である。」と謳っている。昨今の情報技術や通信技術の発展により、人類生活を取り巻く状況の変化は、設立当初よりさらに激しいものになってきている。そのため高専には、中堅技術者だけではなく、研究開発も担える人材養成も期待されてきた。

このような状況変化に対応して、現在の本校の使命と教育方針は、以下のようなものである。

#### 近畿大学工業高等専門学校の使命

本学は、気候温暖で山・川・海が渾然一体となった自然の調和と情緒豊かな太平洋沿岸の東紀州熊野の地で「ゆとり」をもって「技術の基礎と創造性を培う」五ヶ年間一貫の工業技術教育を行うことを使命としており、教育理念を「愛され、信頼され、尊敬される人の育成」と定めている。

#### 教育目標、教育活動等の基本的な方針等

上記の教育理念を踏まえ、以下の内容を教育目標として掲げ、この内容に沿った人材の育成を図っていく。

- 1 人間性豊かな工業技術者の育成を行う。
- 2 自然と生命の尊厳を正しく理解させ、併せて互いの人権を重んじ、共生の理念を育むように努める。
- 3 双方向性の教育手法により、基礎学力の向上を図り、「自ら学び、自ら考える」資質を養い、理解力と論理的思考力を高め、創造性教育の推進を図る。
- 4 集団活動を通して、協調性と適正な判断力を養い、自己主張のできる人物の育成を図る。
- 5 自由と責務を重んじ、スローガン「Think and Try」を醸成し、自己啓発を図り、高等教育機関として望ましい学園の構築に努める。

また、上記の「教育理念」、「教育目標」を実現するための教育活動等の基本的方針は以下の通りである。

#### (1) 教員組織の整備・充実

- 平成12年以前は、博士号取得者2名、修士4名、残り43名は学士という教員構成であった。年齢構成は、60歳以上が28名で最年少者が34歳という逆ピラミッド型であり、活力に乏しかった。平成12年度以降の改革では、60歳早期退職制度により12年度～14年度で60歳以上の28名全員が退職し、その代わりに13年度～16年度にかけて30名の新進気鋭教員が採用された。これは教員全体の60%以上を入れ替えたことになる。その結果平成16年4月1日現在、博士号取得者20名、修士11名（うち、社会人博士課程在籍者3名、論文博士取得見込み者2名）、学士17名（うち、社会人修士課程在籍者1名）となった。また客員教員は、実践力に優れた人を民間より登用している。今後とも教育は人であるとの考えから、高度化を基本とした人事刷新を推し進める。
- 教員採用では、特に企業経験者を重点的に採用した。その結果、工学科教員の約半数が民間企業出身で、省庁委員3名、学術機関委員4名の他、特許取得者5名、技術士、1級建築士等が4分の1程度含まれている。今後とも、実学・ものづくりを基本とした教員組織の充実を図っていく。
- 教員採用では、さらに、国際性にも留意した。留学経験者、海外長期勤務・滞在経験者、TOEIC高得点者（800点以上）を優先的に採用し、その経験を学生に身をもって伝えることで国際性を育む。
- 企業出身者が多いため、授業技術の向上が重要であると認識している。学生からの授業評価、教員相互間の授業参観を行い、各教員にフィードバックしている。今後はこれらの情報を公開して、学生・保護者の顧客満足度の向上をめざす。

#### (2) 学生受入方針とその実施

- 多様な才能を持った学生で学校中が満ちあふれている姿を理想とする。そのために、学業優秀者のみならず、個性的な学生、スポーツ能力の高い学生を受け入れている。入学試験には、三種類の推薦入試（学業、スポーツ、AO）と一般入試を設けている。
- 学業とスポーツで特に優秀な学生には、本校入学後5年間で、授業料全額免除、授業料半額免除の特典を与える制度がある。
- 工業高校あるいは普通高校の卒業生を対象とした高専4年次への編入学制度を、本校では積極的に取り入れている。編入生数は、平成12年度22名、平成13年度63名、平成14年度60名、平成15年度57名、平成16年度89名であり、大幅に伸びている。1年次から進級してくる学生は、高専特有の5年間ゆったりとした環境で勉強している。そこに高校卒業した時に進学を選択をした編入生が加わることで、互いに緊張感や交流が生まれる。これは単なる授業だけでは得られないような、人格的な教育効果をもたらす。今後とも、編入学制度の積極的活用を図る。

#### (3) 教育内容の充実

- 「1人の脱落者も出さない」ことをモットーにして、学生一人一人の適性とニーズにあった教育を実施す

る。そのために1年次から4年次にかけて、数学と英語の習熟度に対応したクラス分けをして授業を行っている。編入生に対しても、出身高校の授業レベルに合わせたクラス分けをして、授業を行っている。

- 心の悩み等に対しては、専門のカウンセラーを採用し、心のケアに努めている。
- 全ての工学の基礎となる情報処理技術は、入学直後から教育する。情報処理教育の要として、ノートパソコンを全学生に無償貸与し、情報リテラシー教育を1年次から始める。
- 英国人教員の採用、中国にある提携校（深圳外国語学校、山西師範大学外国語学院、黄山日語職業学校）からの留学生や研究生の受け入れ、イギリスの高専相当校（Mid-Cheshire College）との交流など、いくつかの経路を通しての国際交流によって、熊野という遠隔地でも異文化の理解ができるように配慮している。

（4）地域と密着した教育の実施

- 本校は三重県松阪市以南の東紀州地区、和歌山県御坊市以南の南紀地区に存在する唯一の高等教育機関として、教育・研究・文化の中心となるべく活動する。
- 産官学共同研究では、三重県を始め熊野市とも積極的に提携して、学問研究の実用化及び地元産業の活性化に寄与していく。
- 地元の熊野市と南牟婁郡を対象としたまちづくりフォーラムを地域政策部を中心に企画運営して、地域社会の活性化に積極的に関わっていく。
- 地域住民・学生に対しては、各種資格試験（第2種電気工事士や土木施工管理技術者2級等）に向けた講座を開講し、技術レベルの向上に寄与する。また三重県少年自然の家と連携して、小学生向けの熊野サイエンススクールにも関わることで、幅広い年齢層への対応も図る。

（5）施設・設備の充実・活用

- 学生数の増加に見合う校舎、設備の充実を図る。また編入生のような遠隔地からの学生に対しては、学生寮を充実し、勉強環境の整備を図る。
- 情報処理教育センターでのパソコン教室、新校舎のコミュニティ・スペースでの各種演奏会や展示会、ならびに体育館・武道場でのスポーツ大会などで、積極的に地域社会へ貢献する。

（6）管理体制、財務体制、点検・評価体制の充実

- 学校法人近畿大学の管理運営、財務体制ならびに点検・評価体制と整合を取る事が基本である。
- 収支バランスのとれた確固とした財務基盤が、教育研究の活性化・高度化のための必須条件であるとの認識に立ち、今後とも不断の財政改革を推し進めてゆく。

選択的評価事項に関する目的

1 研究目的の達成状況に関する目的

- 本校における研究目的は、研究活動を通じて地域社会と積極的に連携し、学問研究の実用化および地元産業の活性化に寄与し、社会的貢献を果たしていただくだけではなく、得られた研究成果を学問的・理論的基礎として教育活動に生かしていくことである。

2 正規課程以外の教育サービスの状況に関する目的

- 東紀州および南紀地方唯一の高等教育機関の使命の一つとして、地域住民に各種教育サービスを提供し、東紀州および南紀地域の教育レベル、文化レベルの向上に貢献し、地域の産業活性化の基礎を築くことを目的とする。

## IV 基準ごとの評価結果

### 基準 1 高等専門学校の目的

- 1-1. 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命，教育活動等を行うに当たっての基本的な方針，教育目標等基本的な成果として達成しようとしている内容など）が明確に定められており，その内容が，学校教育法に規定された，高等専門学校一般に求められる目的からはずれるものでないこと。
- 1-2. 目的が，学校の構成員に周知されているとともに，社会に公表されていること。

#### 【評価結果】

基準 1 を満たしている

#### 【根拠・理由】

「自己点検・評価報告書」やウェブサイトに記載されている教育方針等の内容に不統一な部分が見られるとともに，やや抽象的な内容で学生には分かりにくい面もあるが，教育理念等は明確に定められている。その内容は，学校教育法第 70 条の 2 に規定された高等専門学校一般に求められる目的からはずれるものではない。

目的については，学生便覧，ウェブサイト，玄関前電子掲示板などの利用により，教職員に周知が図られているが，学生に対する周知は十分とはいえない。社会に対しては，ウェブサイトを利用して広く公表されている。

以上のとおり，学校の目的の内容，学校の構成員に対する周知の状況，及び社会への公表の状況を総合的に判断すると，「基準 1 を満たしている」といえる。

#### 【特に優れた点】

特になし

#### 【改善を要する点】

- ・ 「自己点検・評価報告書」やウェブサイトに記載されている教育方針等の内容に不統一な部分が見られる。
- ・ 学生に対する目的の周知については，学生便覧やウェブサイトが利用されているものの，十分に浸透していない。



**基準 2 教育組織（実施体制）**

- 2-1. 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科及び専攻科）が、目的に照らして適切なものであること。  
 2-2. 教育活動等を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

**【評価結果】**

基準 2 を満たしている

**【根拠・理由】**

教育組織は機械システム工学科，電気情報工学科，建設システム工学科の 3 学科で構成されており，教育目的に沿って体系的に編成されている。また，情報処理教育センターが整備され，十分な情報教育が享受されるよう配慮するなど，教育目的を達成する上で適切な役割を果たしている。

教育課程全体を企画・調整するために，校長を中心とした体制が整備され，機能している。また，教務部や学生部などの職務分担に応じた教員室の配置により，一般科目及び専門科目の担当教員間の連携が実質的に行われているとともに，教員の教育活動を円滑に実施するために，事務部等による支援が行われている。

以上のとおり，学科等の構成，及び教育活動等を展開する上で必要な運営体制の状況を総合的に判断すると，「基準 2 を満たしている」といえる。

**【特に優れた点】**

- ・ 教務部や学生部などの職務分担に応じた教員室の配置により，一般科目及び専門科目の担当教員間の連携が実質的に行われている。

**【改善を要する点】**

特になし

|                                                                                                                                             |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>基準 3 教員</b>                                                                                                                              |
| 3-1. 教育課程を遂行するために必要な教員等が適切に配置されていること。<br>3-2. 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。<br>3-3. 教員等の教育活動を評価し、改善するための体制が整備され、機能していること。 |

**【評価結果】**

基準 3 を満たしている

**【根拠・理由】**

一般科目及び専門科目を担当するために適切な教員の配置が行われている。平成 12 年度には早期退職優遇制度の導入の結果として、それまで極端に高齢化していた教員の年齢構成が大幅に改善され、民間企業勤務経験者や博士号取得者の積極的な採用により、教員組織の活性化が図られている。

教員の採用及び昇格等に当たっては、採用基準や昇格基準などが定められ、それらに基づいた適切な運用がなされている。

また、学校法人全体の教員全員が年に 1 回提出する「自己評価表」を校長等の幹部教員が査定する方式で、教育活動に関する定期的な評価が実施されている。さらに、教育活動の質の向上に直接反映させる体制については未整備な点も見られるが、学生への授業アンケートの実施とその結果に基づいた「授業改善計画書」の提出、他の教員への授業公開などの様々な取組が行われている。

以上のとおり、教員の配置状況、教員の採用及び昇格の方法、及び教員の教育活動を評価する体制の状況を総合的に判断すると、「基準 3 を満たしている」といえる。

**【特に優れた点】**

- ・ 平成 12 年度以降、民間企業勤務経験者や博士号取得者を積極的に採用することによって、教員組織の活性化が図られている。
- ・ 学生への授業アンケートの実施とその結果に基づいた「授業改善計画書」の提出、他の教員への授業公開などの様々な取組が行われている。

**【改善を要する点】**

特になし

#### 基準 4 学生の受入

- 4-1. 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表されていること。
- 4-2. 入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4-3. 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

#### 【評価結果】

基準 4 を満たしている

#### 【根拠・理由】

入学試験要項やウェブサイトに掲載された「教育方針」に沿った入学者選抜の基本方針としてアドミッション・ポリシーが定められており、学校の構成員への周知や将来の学生を含めた社会への公表についても行われている。

また、入学者の選抜は、一般入学試験、中学校長推薦入学試験のほか、AO入学試験、特待生入学試験、4年次編入学選抜試験など、入学者選抜の基本方針に沿った多様な方法で実施されている。ただし、今後の入学者選抜方法の改善に役立てるため、「教育方針」に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかの検証は十分に行われていない。

平成 12 年以前は、実入学者数が入学定員を大幅に下回っていたが、その原因を分析し、入学者数の適正化に取り組んだことにより、近年は入学定員と実入学者数との関係が適正なものとなっている。

以上のとおり、アドミッション・ポリシーの策定状況、入学者選抜の状況、及び実入学者数と入学定員との比率を総合的に判断すると、「基準 4 を満たしている」といえる。

#### 【特に優れた点】

- ・ 多様な方法で新規入学や 4 年次編入学の入学者選抜を行うことで、多様な学生の入学を可能とするなどの取組により、学校に活気がもたらされている。

#### 【改善を要する点】

- ・ 今後の入学者選抜方法の改善に役立てるため、「教育方針」に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかの検証は十分に行われていない。

## 基準5 教育内容及び方法

### ＜準学士課程＞

- 5-1. 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-2. 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3. 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。
- 5-4. 人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

### ＜専攻科課程＞

- 5-5. 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-6. 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-7. 研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-8. 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

※ 当該校では、専攻科課程が未設置のため、5-5 から 5-8 は評価対象外である。

## 【評価結果】

基準5を満たしている

## 【根拠・理由】

教育の目的に照らして、授業科目の適切な配置や内容的な体系性の確保については不十分な点もあるが、授業の内容については、学生の実態に合わせた授業が展開され、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものとなっている。各授業科目の内容等を記載したシラバスは整備されているが、教員の活用状況が十分でなく、それに伴って学生の利用も十分でない。

各授業科目は、その目標を十分に実現できる授業形態となっており、同時に、「1人の脱落者も出さない」ことをモットーとして、専門科目における工夫のほか、一般主要科目である英語、数学には習熟度別クラス制を導入するなどの工夫が行われている。また、学生に無償貸与しているノートパソコンや情報処理教育センターを活用した学習の充実を図り、学生の意欲の増進につなげている。このほか、創造性を育む教育方法として、4、5年次に創造工学演習、創造製作実習が配置されており、インターンシップ、工場見学などについても本年度は参加者が増加しており、学校として改善を進めている。

進級・卒業認定基準としては、「進級卒業認定に関する規程」が学生便覧によって、各授業科目の成績評価方法についてはシラバスに記載することによって、周知が図られている。学生によるシラバスの活用状況を考慮すると周知の効果が十分に上がるまでには至っていない。おおむねこれらの基準に従って成績評価や進級・卒業認定が判定会議で適切に行われている。

教育課程の編成において人間の素養の涵養を図るため、1～3年次までの週1時間の特別活動の時間には学内外の講師による「教養セミナー」が開催されているほか、4年次からは卒業研究の基礎として実学も学べるよう企業家による「工学ゼミナール」などが開催されている。その他にも、部活動や熊野祭、各種ボランティア活動などの課外活動や生活指導が行われている。

以上のとおり、教育課程の編成状況、その内容及び水準、授業形態、学習指導法等、及び成績評価や卒業認定等の状況を総合的に判断すると、「基準5を満たしている」といえる。

## 【特に優れた点】

- ・ 「1人の脱落者も出さない」ことをモットーとして、一般主要科目である英語、数学には習熟度別クラス制を導入するなどの工夫が行われている。
- ・ 学生の人間の素養の涵養を図るため、部活動や熊野祭、各種ボランティア活動などの充実した課外活動が行われている。

## 【改善を要する点】

特になし

**基準 6 教育の成果**

- 6-1. 教育の目的において意図している、学生に身につけさせる学力、資質・能力や養成する人材像に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

**【評価結果】**

基準 6 を満たしている

**【根拠・理由】**

近年の高い就職率、進学率および留年者数の減少から判断すると、教育の実績や効果が上がっている。平成 16 年 2 月に全学生に対する授業評価アンケートが実施されており、各教員がそれぞれ集計結果をまとめているが、アンケート項目が学生の学習達成度を把握できるような項目が含まれていない。このほか、教育の成果や効果が上がっているかを十分に把握できるような定期的なものではないが、卒業生や進路先の関係者から、卒業生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見の聴取が、教員等の企業訪問時や卒業生等の来校時に個別に行われており、これらの結果から判断して教育の成果や効果が上がっている。

以上のとおり、教育の目的において意図している、学生に身につけさせる学力、資質・能力等に照らした教育の成果や効果を総合的に判断すると、「基準 6 を満たしている」といえる。

**【特に優れた点】**

- ・ 例年、卒業生の就職率(就職者数/就職希望者数)が極めて高い水準を保っている。

**【改善を要する点】**

- ・ 授業評価アンケートは実施されているものの、学習達成度などから学校の意図する教育の効果が上がっているかを十分に把握しきれていない。

## 基準 7 学生支援

- 7-1. 学習を進める上での履修指導，学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され，機能していること。また，学生の課外活動に対する支援体制等が整備され，機能していること。
- 7-2. 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言，支援体制が整備され，機能していること。

### 【評価結果】

基準 7 を満たしている

### 【根拠・理由】

学習を進める上での履修指導については，新入学生，編入学生に対して 1 週間にわたるガイダンスが実施されている。また，必ずしも組織的な体制とはいえないが，各授業担当教員やクラス担任による自主的学習を進める上での相談・助言が随時行われている。図書館の開館時間に不十分な点はあるが，自主的学習環境としては，情報処理教育センター，キャンパス生活環境としては学生寮やコミュニケーションスペースが整備され，効果的に利用されている。資格試験や検定試験については，十分な支援が行われているとはいえない。また，外国留学のための支援体制として，国際交流室が設置されている。編入学生に対しては，専門科目修得の基礎となる「数学」「物理」「専門基礎」について，1 日 3 時間の 1 週間にわたる補講を行っている。また，留学生に対しても「日本語」「数学」「学科別専門科目」を半年間学んでから 3 年次に編入するなどの支援を行っている。課外活動については体育系の講師等を採用するなどの強化を図り，学生会等についても経済的支援を行っている。

学生の生活面の相談・助言に関しては，学生主事を始めとする教員で構成される学生部，専門のカウンセラーが週 1 回相談に応じるカウンセラー室，女性教員が担当する女子学生相談室，看護師 1 名が常駐する保健室が対応しており，退学者も減少している。その他にも，留学生に対しては地域の一般家庭による親代わり制度や寮費半額措置などの生活面への配慮，障害を持つ学生に対してはスロープの設置などの施設面への配慮もなされている。学生寮については寮費を安価に抑える努力がなされているとともに，学生も寮長などの形で寮運営委員会等に意見を出すことができるほか，自習時間の設定もなされており，生活及び勉学の場として有効に機能している。進路指導についても，進路指導部が各企業から寄せられた求人などの情報管理を行い，クラス担任と連携を取る体制が整備され，機能している。

以上のとおり，学習支援体制，課外活動に対する支援体制，及び生活や経済面並びに就職等に関する支援体制を総合的に判断すると，「基準 7 を満たしている」といえる。

### 【特に優れた点】

- ・ 課外活動について，体育系の講師等を採用するなどの強化を図り，各種大会で好成績を修めるなどの成果を上げている。
- ・ 進路指導について，進路指導部が各企業から寄せられた求人などの情報管理を行い，クラス担任と連携を取る体制が整備され，機能している。

### 【改善を要する点】

- ・ 図書館の閉館時刻が授業終了時刻の直後であり，自主的学習環境として十分な機能を果たしていない。

|                   |
|-------------------|
| <b>基準 8 施設・設備</b> |
|-------------------|

- |                                                                                                      |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>8-1. 教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。</p> <p>8-2. 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。</p> |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------|

**【評価結果】**

基準 8 を満たしている

**【根拠・理由】**

教室、教員室、実験室、情報処理教育センター、運動場、体育館、武道場など施設・設備が整備され、有効に活用されている。全学生にノートパソコンを 1 台ずつ無償貸与し、自主的に活用する機会を与えるとともに、情報処理教育センター、学生寮の LAN ポートへの接続を行うことのできる学内 LAN 環境が整えられるなど、教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されている。

図書館が狭隘であり、書架の配置など利用する際のための整理が不十分な点はあるが、和書を中心とする図書・学術雑誌・視聴覚資料等の教育研究上必要な資料が整備され、学生の実態に応じた活用がなされている。

以上のとおり、施設、設備の整備・活用状況、及び図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料の整備状況を総合的に判断すると、「基準 8 を満たしている」といえる。

**【特に優れた点】**

- ・ ノートパソコンを学生に無償貸与し、情報処理教育センターや学生寮の LAN ポートへの接続を行うことのできる情報ネットワークを利用した教育環境が整備されている。

**【改善を要する点】**

- ・ 図書館が狭隘であり、書架の配置など利用する際のための整理が不十分である。

**基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム**

- 9-1. 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9-2. 教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

**【評価結果】**

基準9を満たしている

**【根拠・理由】**

教育の状況について評価するため、具体的な教育評価計画の立案が学習指導部において行われており、平成15年度に初めて実施された学生による授業評価アンケートや他の教員への授業公開などの取組を組織的に行う体制は整備され、機能している。さらに、授業評価アンケートの結果を踏まえて各教員が「授業改善計画」を学習指導部に提出しているが、授業改善の取組が各教員の裁量に任せられているほか、改善の進行状況のチェックや情報の共有化が組織的に図られていないなど、教育の改善に直接反映されるまでには至っていない。時代に合ったテーマによる研究活動とその成果については、産官学共同研究の内容を卒業研究や授業の一環とするなど、多くの教員により教育に反映される工夫が行われている。

ファカルティ・ディベロップメントとして、組織的な取組としては必ずしも十分ではないが、新任教員研修会、授業公開（教員相互による授業参観）が実施されているほか、教務部や学生部などの職務分担に応じた教員室の配置により教育の質の向上や授業の改善に結び付けるべく教員相互に日々研鑽できる状況が設定されている。

以上のとおり、教育の状況に関する点検・評価及びその結果に基づく改善の状況、及び教員の資質の向上を図るための取組の状況を総合的に判断すると、「基準9を満たしている」といえる。

**【特に優れた点】**

- ・ 学生による授業評価アンケートの結果を踏まえて各教員が「授業改善計画」を提出する体制が確立されている。

**【改善を要する点】**

- ・ 学生による授業評価アンケートの結果を踏まえた授業改善の取組について、改善の進行状況のチェックや情報の共有化が組織的に図られていないなど、教育の改善に直接反映されるまでには至っていない。



**基準 10 財務**

- 10-1. 学校の目的を達成するために、教育活動等を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10-2. 学校の目的を達成するための活動の財務上の基盤として、適切な収支に関する計画等が策定され、履行されていること。

**【評価結果】**

基準 10 を満たしている

**【根拠・理由】**

当校の目的に沿った教育活動等を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な財政基盤として校地・校舎・設備等の資産を有するとともに、学生生徒納付金、寄附金収入、手数料等の諸収入、学校法人から当校の運営に必要な支援を受けるなど経常的な収入が確保されているほか、支出状況の適正化を図るための経営改善に係る諸活動が実施されている。また、リエゾンセンターを中心として、産官学共同研究等の外部資金の受入実績も見られる。

予算編成や中期 5 ヶ年計画については当校で原案作成後、学校法人の理事会及び評議員会の議決を経て決定され、校長が当校の教職員会議で策定された計画等を明示している。また、この計画に沿って学内関係部署に対して適切に予算配分されている。

以上のとおり、学校の財務基盤の保有状況、及び収支に関する計画の履行状況を総合的に判断すると、「基準 10 を満たしている」といえる。

**【特に優れた点】**

特になし

**【改善を要する点】**

特になし

**基準 1 1 管理運営**

- 11-1. 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11-2. 学校の目的を達成するために、外部の有識者の意見が適切に学校運営に反映されていること。
- 11-3. 教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

**【評価結果】**

基準 1 1 を満たしている

**【根拠・理由】**

学校法人理事長への上申、理事長の了解、校長から学校法人当局への決裁書提出、関係当局者の協議、常勤理事・理事長承認という流れで、学校法人全体の意思決定の下での高等専門学校の管理・運営が行われており、入試・人事・資金等の重要事項の執行については法人本部の了解をとらなくてはならないが、その他の日常業務については、当校としての効果的な意思決定を行える態勢が整っている。校長の補佐体制としては、平成 16 年度から 2 名の校長補佐を置くとともに、校長を中心とした執行部会が設置され、機能している。管理運営に関する諸規程が整備され、管理運営組織としては、運営会議、教授会、教職員会議、学科会議等の各種会議、ならびに事務部等が整備され、機能している。

従来は、必要に応じて特定の外部有識者から意見を聴取し、その意見を管理運営に取り入れているが、平成 16 年 10 月に外部評価委員会が組織され、定期的に多方面の外部有識者の意見を聴取し、それを管理運営に反映させるための取組が始まったばかりである。

また、自己点検・評価報告書と雑誌「近大高専ジャーナル 21 世紀改革 vol. 1」において、教育及び研究、さらには運営や設備等の総合的な状況に対する自己点検・評価が行われており、雑誌「近大高専ジャーナル 21 世紀改革 vol. 1」は学校法人教職員、保護者、同窓生に配布されている。平成 12 年度以前からの多くの問題点に対し、校長を始めとする各教職員の努力により、改革の筋道をつけ、改善の実績を残している。

以上のとおり、管理運営体制及び事務組織の整備状況、外部有識者の意見の反映の状況、及び学校の総合的な状況に関する自己点検・評価の実施状況を総合的に判断すると、「基準 1 1 を満たしている」といえる。

**【特に優れた点】**

- ・ 近年の当校の運営に際して、学生の入学定員割れなどの多くの問題点に対し、校長を始めとする各教職員の努力により、改革の筋道をつけ、改善の実績を残している。

**【改善を要する点】**

特になし

## V 選択的評価事項にかかる評価結果

### 基準 研究目的の達成状況

研究の目的を達成するために必要な体制が整備され、機能しており、研究目的に沿った活動の成果が上がっていること。

### 【評価結果】

おおむね達成している

### ＜研究の目的＞（対象校から提出された自己評価書から転載）

当校における研究目的は、研究を通じて地域社会と積極的に連携し、学問研究の実用化および地元産業の活性化に寄与し、社会的貢献を果たしていただくだけではなく、得られた研究成果を学問的・理論的基礎として教育活動に生かしていくことである。

### 【目的の達成状況を示す記述】

平成 12 年度以降、研究能力を有する教員を採用し、相互に連携・協力しながら個人または共同による研究を進めている。また、平成 15 年 4 月に、民産官学連携と地域貢献の推進を目的にリエゾンセンターが設置され、研究の目的に沿って、産官学共同研究を進めるなど、その成果が上がりつつある。

研究開発部及びリエゾンセンターを中心にして、研究活動の発展と改善のために、年度末に全教員に研究業績記録表を提出させ、研究活動状況を調査・分析するとともに、教員の研究活動費の不足状況を調査し、適切な資金配分を行い、外部からの研究活動費の窓口として、各教員の資金獲得を推進している。また、研究の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備されているものの、十分に機能しているとはいえないが、改善が進みつつある。

以上のとおり、研究体制の整備状況、及び活動の成果を総合的に判断すると、この基準の水準は、「おおむね達成している」である。

### 【特に優れた点】

特になし

### 【改善を要する点】

特になし

**基準 正規課程以外の教育サービスの状況**

学校の目的に照らして、正規課程以外の教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

**【評価結果】**

おおむね達成している

**＜正規課程以外の教育サービスの目的＞（対象校から提出された自己評価書から転載）**

東紀州および南紀地方唯一の高等教育機関の使命の一つとして、地域住民に各種教育サービスを提供し、東紀州および南紀地域の教育レベル、文化レベルの向上に貢献し、地域の産業活性化の基礎を築くことを目的とする。

**【目的の達成状況を示す記述】**

教育サービスの目的に照らして、正規課程以外の教育サービスとしては、IT技術普及のための「熊野市生涯学習講座パソコン教室」や小学生の科学に対する興味の伸長を目的とした「熊野サイエンススクール」などが開催されており、当校の地域的な利便性を考慮すれば、各種公開講座等は十分に実施されているといえる。

これらの各種公開講座等について、多くの受講者を集めている講座もある一方で、受講者数が極端に少ない講座も複数存在する。それらについては受講者数を増加させるための工夫など、改善の取組の必要があるものも見受けられるが、カルチャー系講座の受講者アンケートの結果では高い満足度が得られており、活動の成果が認められる講座もある。

以上のとおり、正規課程に在籍する学生以外の者に対する教育サービスの実施状況、及び活動の成果を総合的に判断すると、この基準の水準は、「おおむね達成している」である。

**【特に優れた点】**

- ・ 地域の高等教育機関として、各種の公開講座等の正規課程以外の教育サービスを通じて、地域の教育レベルや文化レベルの向上に貢献している。

**【改善を要する点】**

特になし

## 意見の申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該対象校に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びに訪問調査における意見の範囲内で、意見がある場合に申立てを行うよう求めた。

機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について高等専門学校機関別認証評価委員会において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該対象校からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

| 申立ての内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 申立てへの対応                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>【選択的評価事項】 研究目的の達成状況</p> <p>【目的の達成状況を示す記述】<br/>しかし、研究の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備されているものの、十分に機能しているとはいえない。</p> <p>【特に優れた点】<br/>特になし</p> <p>【意見】<br/>研究開発部・リエゾンセンター等の組織、および新しい研究費分配方式、共同研究・委託研究のコーディネート、成果の開示・公表等については既にその機能を十分に果たしている。その結果、資質・意欲のある教員に、適切かつ十分な予算が配分され、地元に密着した研究で地域貢献に努めるとともに、研究が教育活動にも生かされている。従って、既に研究目的を達成するための体制は十分に機能しているものと考えられる。</p> <p>博士学位取得者や企業経験者を増やすことで、研究能力の向上が図られたことは評価されるべきではないか。</p> <p>【理由】<br/>研究目的を達成するための体制は十分に機能していると考えられる理由は、以下に述べるような具体的な事例1～4による。</p> <p>1. 教育に加え、研究や地域貢献にも積極的に取り組むよう校長より明確な指示があり、教員の意識改革が浸透した。実施したい研究を各教員に自由に提案・応募させ、研究目的・内容に応じて研究費を振分ける「学内提案公募型研究費」として特別研究費（総額1000万円/年程度）を平成13年度より設定した（資料撰1-13）。これに対し、意欲ある教員から種々の研究提案応募があり、年に数十万円～数百万円を要する研究が容易に実施できるようになった。また、これまで0～2件/年程度であった科学研究費申請件数が平成17年度分については13件と急増したことも教員の意識改革が飛躍的に進んだことを象徴している。</p> <p>これらは、研究開発部やリエゾンセンターの設置、研究費分配方式の改正を含む研究体制の整備によって学校教育・研究が活性化されつつあることの証であると言える。</p> <p>2. 平成12年度以前には殆ど皆無であった産官学共同研究は、（資料撰1-13）に示したようにわずか4年という短期間で15件程度実施されている。特に、熊野市商工課、地元企業、近大高専教員からなる「熊野市産官学共同研究検討委員会」で生まれた共同研究3</p> | <p>【対応】<br/>下記のとおり修正した。</p> <p>また、研究の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備されているものの、十分に機能しているとはいえないが、改善が進みつつある。</p> <p>【理由】<br/>「学問研究の実用化および地元産業の活性化への寄与」、「得られた研究成果を学問的・理論的基礎とした教育活動への活用」といった目的を踏まえて検討したところ、実施状況としては、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 研究目的・内容に応じて特別研究費を振分ける制度の実施による学内の研究提案応募の増加や科学研究費補助金への申請件数の増加に見られる教員の意識改革</li> <li>2. 研究開発部やリエゾンセンターの設置に見られる研究体制の整備</li> <li>3. 地元企業や地方公共団体等との産官学共同研究数の増加</li> <li>4. 研究成果の外部への積極的な発信</li> <li>5. 学生の産官学共同研究への積極的参加</li> </ol> <p>といった点について訪問調査において確認しており、これらの様々な取組が行われ、改善が進みつつある状況を明確に表現するため、原文に「改善が進みつつある」という表現を追加した。</p> <p>研究の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制については、整備されているものの、訪問調査時の施設状況調査において、教員室の状況など施設面での研究環境の改善が十分ではないなど、改善を図っていくための体制が十分機能していないことを確認しているため、原文のままとしている。</p> |

| 申立ての内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 申立てへの対応 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| <p>件（「那智黒石粉末を用いた新製品の開発及び利用法の FS 検討」，「熊野市における独居老人安否確認システム」，「熊野地域資源循環型社会システムの構築に関する研究」），熊野警察署との共同研究 2 件（「ハンディ型静電気微物採取器の試作」，「国道 4 2 号線における追突事故防止策の検討（仮称）」），三重県からの委託研究や補助事業 6 件（「三重県内で利用可能なバイオマスエネルギーシステム及び熱化学的エネルギー変換技術に関する調査」，「芸術家・障害者・高齢者との共同参加型・共生型まちづくりによる地方都市商店街の再生」，「マルチジョイントチューブコンベアの開発」，他 3 件）は，研究目的の一つである地元産業の活性化への寄与，地域への社会的貢献を十分果たしつつあるものと言える。</p> <p>3. 研究の成果は公開が基本である。研究成果の内容，タイムリー性，公開の対象により，①各種論文集や紀要等，②学会での口頭発表（無機高分子研究討論会，日本機械学会各種講演会など），③新聞紙上での発表（伊勢新聞，吉野熊野新聞など），④各種フォーラムや産業展（「産学官研究交流フォーラム・オン・キャンパス（H14 年度，H15 年度，H16 年度，於：三重大学）」，「三重の 2 1 世紀リーディング産業展（H15 年度，H16 年度，於：四日市ドーム）」，「国際フロンティア産業メッセ 2003（於：神戸国際展示場）」，「近畿産学官連携ビジネスショウ 2004 神戸 ～大学・高専からの知的創造によるビジネス展開～（於：神戸国際展示場）」）において，成果の開示・PR を行ってきた。特に，三重県や近畿地区で開かれるフォーラムや産業展には近大高専単独あるいは近畿地区の国公立高専と連携して積極的に参画し，研究シーズや研究成果の紹介に努めている。</p> <p>4. 学内の研究は 5 年次学生の卒業研究として実施されることが多い。学生が産官学共同研究に参加することで，座学では得られない貴重な経験をすることができる。さらに教育活動の一環として，得られた研究成果をできる限り卒業学生に学会発表させるよう努めている（H15 年度：3 件，H16 年度：3 件）。</p> <p>人事刷新による研究能力の向上については，基準 3 教員の中で，「本校の人事改革が行われる平成 12 年度以前の教員の構成は，博士号取得教員が 2 名であり，-----平成 12 年度以降のリストラクチャリングによる人事刷新で，平成 16 年 5 月 1 日現在，博士号取得者 20 名-----」と記述しているように，大幅な研究能力の向上が図られている。追加資料 10-4 には，平成 12 年度と平成 16 年度の教員構成表を示している。この中では教員の学歴と経歴を示しており，わずか 4 年間で大幅な変革により，若返りと研究能力の向上が図られたことが分かる。自己評価書の資料 3-2，資料 3-3，資料選 1-2，資料選 1-3 には，現在の教員の経歴と業績をさらに詳しく示してある。実務能力に裏打ちされた研究者集団であることが分かる。</p> |         |

| 申立ての内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 申立てへの対応                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>【選択的評価事項】 正規課程以外の教育サービスの達成状況</p> <p>【目的の達成状況を示す記述】<br/>カルチャー系講座の受講者アンケートの結果からは満足度が高いことが伺われる。なお、当校の地域的な利便性を考慮するとやむを得ない面もあるが、受講者数を増加させるための工夫や講座内容の整理などの改善の取組が十分に行われていない。</p> <p>【意見】<br/>改善の取組は、地域的な利便性の制約の中で、十分に行っている。</p> <p>【理由】<br/>本校が開講している講習会は、本校学生を対象とした特別講座を地域にも開放して、一般市民にも受講の機会を提供しているものである。指摘された「講座内容の整理などの改善の取組が十分に行われていない」ことは、資料選2-14において受講者数の少ない講座のあることが理由と推察される。<br/>しかし、この資料で示す受講者数は、当該観点1-②の冒頭に「各教育サービスにおける一般からの受講者数は-----」と書いてあるように、本校学生分を除いた数である。本校学生の参加状況は、自己評価書の資料6-7と資料6-10に示してある。一般市民の参加が少ない第2種電気工事士受験者講習会と小型車両系建設機械運転免許講習会でも、本校学生はH15年度に各々30名と18名が受講しており、開講の意義は十分にある。指摘された「講座内容の整理」は不要である。一般からの受講者が少ないのは、まさに記述されている通り「当校の地域的な利便性を考慮するとやむを得ない面」が理由である。<br/>一般受講者のアンケートからは、資料選2-10、2-12に示すように、親切である、分かり易い、科学に対する興味を抱いたなど、いずれも好評であった。これは、改善の取り組みを十分に行っている証左でもある。</p> | <p>【対応】<br/>下記のとおり修正した。</p> <p>それらについては受講者数を増加させるための工夫など、改善の取組の必要があるものも見受けられるが、カルチャー系講座の受講者アンケートの結果では高い満足度が得られており、活動の成果が認められる講座もある。</p> <p>【理由】<br/>当該選択的評価事項の達成状況の判断の基礎となる目的について、当校から提出された内容は、「東紀州および南紀唯一の高等教育機関の使命の一つとして、地域住民に各種教育サービスを提供し、東紀州および南紀地域の教育レベル、文化レベルの向上に貢献し、地域の産業活性化の基礎を築くことを目的とする。」とある。<br/>この目的の内容を踏まえつつ、「高等専門学校評価基準（機関別認証評価）」の趣旨を勘案すると、当該事項における「公開講座等」の趣旨は、正規の課程に在籍する学生以外の者に対する教育活動及び学習機会の提供である。左記にあるような当校学生への補習等の効果について当校が様々な努力や工夫によって一定の教育効果をもたらしていることは認めるところであるが、このような正規課程の学生に対する成果は、当該事項の評価対象ではない。<br/>しかし、「講座内容の整理」という指摘については、正規課程の講座を整理するという誤解を招く可能性があるため削除した。<br/>また、受講者アンケートの結果から成果が認められる講座もあることから、原文の表現をより明確にするため修正した。</p> |





### 3 用語解説

#### 【アドミッション・ポリシー】

受験生に求める能力、適性等についての考え方や入学者選抜の基本方針をまとめたもの。

#### 【一般科目／専門科目】

一般科目とは、各学科に共通する国語、社会、数学、理科、保健体育、芸術、外国語、情報処理等の基礎的内容を教授する科目。

専門科目とは、学科ごとの専門的分野を深く追求することを目的とした科目。

#### 【インターンシップ】

学生が在学中に、企業等において、自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと。

#### 【AO入試】

アドミッション・オフィス入試。学力検査に偏ることなく、詳細な書類審査と時間をかけた丁寧な面接等を組み合わせることによって、受験生の能力・適性や学習に対する意欲、目的意識等を総合的に判定しようとするきめ細かな選抜方法の一つ。

#### 【オープンキャンパス】

受験生が学校を選択する際の参考とするために開催する学校見学会、体験入学等の催し。一般の授業や課外活動等、学校生活の一部を体験することができる。

#### 【オフィスアワー】

授業内容等に関する学生の質問等に応じるための時間として、教員があらかじめ示す特定の時間帯。

#### 【課外活動】

幅広い知識と豊かな人間性を涵養するために、授業以外に生活全般を通じて学生が学ぶことのできるような活動。例えば、部活動、サークル活動や自主的な研究会などがこれに当たる。

#### 【外部評価／第三者評価】

外部評価とは、学校の教育活動等について、学校側が選定する当該学校に所属する者以外の者から評価を受けること。一方、第三者評価とは、第三者の立場にある評価機関等が実施する評価である。

#### 【科学研究費補助金（科研費）】

文部科学省及び日本学術振興会が所管し、日本の学術を振興するため、人文・社会科学から自然科学まであらゆる分野で、独創的・先駆的な研究を発展させることを目的とする研究助成費。大学等の研究者又は研究者グループが自発的に計画する多様な学術研究のうち、それらの研究分野の動向に即して、ピア・レビューにより特に重要なものを取り上げ、研究費を助成する。萌芽期の研究から最先端の研究まで、多様なメニューで研究者を援助しており、その研究成果は、ノーベル賞をはじめ、研究者の国内外での様々な受賞につながっている。

#### 【学生会】

全学生で構成される学生自治団体。学校の指導のもとに学生の自主的な活動をとおして、人間形成を助長し、学生生活を楽しく、規律正しいものにし、健全なる心身をつくり、自治能力を養うことを目標とする。中学校や高等学校における生徒会と同様の組織。

### 【学校教育法第70条の2】

高等専門学校の設置目的に関する規定であり、「高等専門学校は、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。」と定めている。

### 【共同研究制度】

大学等が企業・学校外機関等から研究者および研究経費を受け入れて、教員が企業・学校外機関等の研究者や技術者と共通の課題について共同しておこなう研究制度。通常、共同研究期間中、当該校の実験機器・装置を利用することができる。

### 【研究生制度】

特定の専門事項の研究することを志願する者を、教育及び研究に支障のない場合に限り、選考の上、入学を許可する制度。

### 【在外研究員制度】

国立大学等の教員が専攻する学問分野等について調査研究を行うため、国費により外国の大学、研究所、その他これらに準ずる公共的な教育施設又は学術研究施設に派遣し、その教授又は研究の能力等を向上させることを目的とする制度。

### 【JABEE（日本技術者教育認定機構）】

技術系学協会と密接に連携しながら、大学など高等教育機関で実施されている技術者教育プログラムが、社会の要求水準を満たしているかどうかの審査・認定を行う非政府団体。

### 【主事】

校長の命を受け、専門的業務を掌理する職。通常、教務主事、学生主事、寮務主事が置かれ、それぞれ教育計画の立案その他教務に関すること、学生の厚生補導に関すること、寄宿舎における学生の厚生補導に関することを掌理する。

### 【受託研究制度】

教員が民間企業や国の機関または地方公共団体等の機関から委託を受けて行う研究で、これに要する経費を委託者に負担していただく制度。

### 【準学士課程／専攻科課程】

準学士課程とは、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを主な目的とし、卒業した者が「準学士」と称することができる課程。高等専門学校では、学科がこれに当たる。

一方、専攻科課程とは、高等専門学校を卒業した者又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者に対して、精深な程度において、特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的とした課程。高等専門学校では、専攻科がこれに当たる。

### 【奨学寄付金制度】

民間企業等や個人篤志家から教育研究の奨励を目的とした寄付を受け入れる制度。

### 【シラバス】

各授業科目の詳細な授業計画。一般に、授業名、担当教員名、授業目的、各回ごとの授業内容、成績評価方法・基準、準備学習等についての具体的な指示、教科書・参考文献、履修条件等が記されており、学生が各授業科目の準備学習等を進めるための基本となるもの。また、学生が講義の履修を決める際の資料になるとともに、教員相互の授業内容の調整、学生による授業評価等にも使われる。

**【正規課程】**

準学士課程及び専攻科課程を指す。

**【聴講生制度】**

学校の開設する授業科目のうち、特定の科目の聴講を志願する者を、教育及び研究に支障のない場合に限り、選考の上、入学を許可する制度。

**【TA（ティーチング・アシスタント）】**

一般的には、大学において、優秀な大学院学生に対し、教育的配慮の下に、学部学生などに対するチュータリング（助言）や実験、実習、演習などの教育補助業務を行わせ、大学教育の充実と大学院学生への教育トレーニングの機会提供を図ることを目的とした制度。

**【チューター制度】**

主として、外国人留学生に対し、日本人学生が日本語の指導、学習や生活上の様々な支援を行う制度。

**【TOEIC】**

Test of English for International Communication の略で、アメリカのETSが開発した英語によるコミュニケーション能力を正確に測定するためのテスト。

**【内地研究員制度】**

国立大学等の教員に対し、勤務場所を離れてその専攻とする学問分野の研究に専念させ、教授研究能力を向上させることを目的とする制度。

**【PBL】**

Problem - based Learning または Project - based Learning の略で、実社会で役に立つプロジェクト課題を学生にグループ単位で与え、その課題を達成するためのアイデアの創出、計画立案、実現等を学生自身に遂行させることにより、学生の学習意欲、知識の活用能力、計画立案・遂行能力、ディベート能力、プレゼンテーション能力、組織運営能力等の向上を図るための学習・教育の方法。

**【ファカルティ・ディベロップメント】**

教員が授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取組の総称。FDと略して称されることもある。その意味するところは極めて広範にわたるが、具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催などを挙げることができる。

**【リサーチアワー】**

教員が研究活動に従事するための時間帯として特別に設けられた時間帯。



## 4 評価実施における課題等

ここには、試行的評価の実施を通じて明らかになった課題、並びに訪問調査を終了した直後に各対象校及び評価担当者に対して評価を経験した立場から評価実施体制や評価基準等について意見を求め、寄せられたもののうち、主なものを記載している。

### (1) 評価の実施を通じて明らかになった課題

- 機構の行う評価は、各高等専門学校之目的（高等専門学校の使命、教育活動等を実施する上での基本方針、教育目標等基本的な成果として達成しようとしている内容など）を踏まえて行うが、機構の示す目的の定義と、各対象校において位置付ける目的の内容や理解に相違があった。共通理解を図るための対応が望まれる。
- 対象校の作成する自己評価書中の、評価基準の基本的な観点に対して分析した内容について、評価担当者が十分に判断しうる内容となっていない部分がみられた。対象校に対しての自己評価書の作成に関する十分な研修を実施することが望まれる。
- 訪問調査においては、対象校に対し調査結果を伝え、対象校の状況等に関して、対象校との共通理解を図ったところであるが、共通理解という面で十分ではない部分もみられた。より一層丁寧に対応することが望まれる。

### (2) 対象校及び評価担当者から寄せられた主な意見

- 評価担当者について、評価の客観性を確保するため、高等専門学校の教育活動等に関し見識を有する高等専門学校教員以外の者を更に増員するなどの検討が必要である。
- 評価内容・方法の統一性、適切性を確保するため、評価担当者に対する研修のより一層の充実が必要である。
- 書面調査の期間が約1ヶ月と短期間であったため、スケジュールの見直しや、より効率的な調査分析方法等の検討が望まれる。
- 訪問調査中の日程において、訪問調査で得た知見を踏まえて評価部会として分析内容を取りまとめる作業が長時間に及ぶケースが多く、時間管理について十分な配慮が必要である。
- 評価基準の1～11の基準及びその下に設定されている基本的な観点について、評価内容が重複する観点を整理すること、評価内容に即して適切な基準へ観点を配置することなどを含めて、更なる明確化が望まれる。
- 基本的な観点の中で使用している用語、語句の定義、それが指し示す範囲等を明確にしておくことが必要である。
- 高等専門学校の特徴を反映できる評価基準とすべく、更なる配慮が必要である。
- 自己評価書の作成において、作業量が膨大で教職員の負担が大きく、自己評価書の作成期間への配慮や提出書類の更なるフォーマット化等の工夫が望まれる。
- 自己評価書の作成において、自己評価した内容を十分に記述できるように字数制限について検討が必要である。
- 自己評価書に記載を求める内容（目的の記述、観点にかかる状況及び根拠理由の記述、根拠資料・データ等）が十分対象校に伝わるよう自己評価実施要項の見直し及び対象校の自己評価担当者に対する十分な研修が必要である。



## おわりに

「はじめに」で述べたように、平成 16 年度に実施した高等専門学校機関別認証評価（試行的評価）の評価結果を確定した。

機構の評価は、対象校が行う自己評価結果を分析し、その結果を踏まえて行うものであり、自己評価書を作成した各対象校関係者の御協力の下に実施された。また自己評価結果の分析は、高等専門学校機関別認証評価委員会委員及び専門委員の多大な貢献の下で実施され、評価報告書が作成された。この高等専門学校機関別認証評価（試行的評価）の実施において、御協力、御尽力いただいた方々に改めて感謝申し上げる。

対象校及び評価担当者に対して行った試行的評価についてのアンケート調査では、評価担当者及び自己評価担当者に対する研修の充実、より効率的な調査分析方法等の検討、など様々な意見が寄せられている。これらの有益な意見を踏まえ、より良い評価の実施に向けて努めていきたい。

このたびの評価プロセスを通じて得られた関係各位からの意見等を踏まえ、実施大綱や評価基準などの見直しを行った上で、文部科学大臣へ高等専門学校の評価に係る認証評価機関としての申請を行うこととしている。

今後とも、「高等専門学校の教育活動等の質を保証すること」、「高等専門学校における教育活動等の改善に資すること」、「高等専門学校が公共的機関として設置され、教育研究水準の向上を目指して運営されていることについて、国民の理解と支持が得られるよう支援・促進すること」という評価の目的が十分達成できるよう、関係各位の御助言、御協力を期待するものである。





**<付>**

**高等専門学校機関別認証評価委員会委員・専門委員名簿**

**高等専門学校機関別認証評価（試行的評価）実施大綱**

**高等専門学校評価基準（機関別認証評価）（試行的評価）**



◆ 高等専門学校機関別認証評価委員会委員・専門委員名簿（五十音順）

（委員）

|         |                       |
|---------|-----------------------|
| 青 木 恭 介 | 大学評価・学位授与機構教授         |
| 東 市 郎   | 北海道薬科大学教授             |
| 神 谷 武 志 | 大学評価・学位授与機構学位審査研究部長   |
| 神 野 稔   | 近畿大学工業高等専門学校長         |
| 佐 藤 修 臣 | 鳥羽商船高等専門学校長           |
| 椿 原 治   | (社)日本工学教育協会専務理事       |
| 徳 田 昌 則 | 東北大学名誉教授              |
| 中 島 尚 正 | 放送大学副学長               |
| 長 島 重 夫 | (株)日立製作所総合教育センタ技術研修所長 |
| 松 爲 宏 幸 | 豊橋技術科学大学理事（副学長）       |
| 室 津 義 定 | 大阪府立工業高等専門学校長         |
| 安 田 國 雄 | 奈良先端科学技術大学院大学理事（副学長）  |
| 柳 謙 一   | 久留米工業高等専門学校長          |
| 四ツ柳 隆 夫 | 宮城工業高等専門学校長           |
| 米 山 宏   | 阿南工業高等専門学校長           |
| 渡 辺 英 夫 | 仙台電波工業高等専門学校長         |

（専門委員）

|         |                         |
|---------|-------------------------|
| 阿 蘇 和 寿 | 石川工業高等専門学校教授            |
| 市 村 洋   | 東京工業高等専門学校教授            |
| 大 林 誠   | 東京都教育庁指導部高等学校教育指導課指導主事  |
| 奥 崎 真理子 | 函館工業高等専門学校助教授           |
| 柿 本 静 志 | 学校法人多摩美術大学総務部長兼経理部長事務取扱 |
| 蕪 木 豊   | 啓明学園中学校・高等学校校長代理        |
| 鎌 田 勝   | 木更津工業高等専門学校教授           |
| 河 野 昭 三 | 東北大学教授                  |
| 佐 藤 和 秀 | 長岡工業高等専門学校教授            |
| 下 村 波 基 | 岐阜工業高等専門学校教授            |
| 庄 司 彰   | 宮城工業高等専門学校教授            |
| 田 中 正 人 | 大学評価・学位授与機構教授           |
| 築 谷 隆 雄 | 松江工業高等専門学校教授            |
| 野 澤 庸 則 | 大学評価・学位授与機構特任教授         |
| 長谷川 淳   | 函館工業高等専門学校長             |
| 広 山 信 朗 | 育英工業高等専門学校教授            |
| 松 田 安 隆 | 明石工業高等専門学校教授            |
| 和 田 義 博 | 日本公認会計士協会理事             |